

第4章 圏域別振興の方向

本県は、各圏域によって、自然的・地理的条件、土地利用や社会経済状況等が大きく異なっており、第1次から3次までの沖縄振興開発計画においてはそれぞれの特性を活かし、特色ある産業の振興と快適な居住環境の形成を図る観点から、各種施策を講じてきたが、離島・過疎地域を抱える圏域と都市地域を含む圏域において、依然として地域間格差が残っている。

このため、沖縄振興計画では、県土の均衡ある発展に向け、北部圏、中部圏、南部圏、宮古圏及び八重山圏の5圏域の抱える課題を踏まえ、産業や生活の基盤整備を引き続き進めるとともに、地域の特性を最大限に生かし、IT、バイオ等の先端的な科学技術も活用しつつ、特色のある産業の振興を積極的に図っていくこととしている。

特に、宮古圏域と八重山圏域については、両圏域の魅力をより高めるため、相互の連携を強化し、国内外からの交流人口の増大を図る戦略的な取り組みを進めていく必要がある。

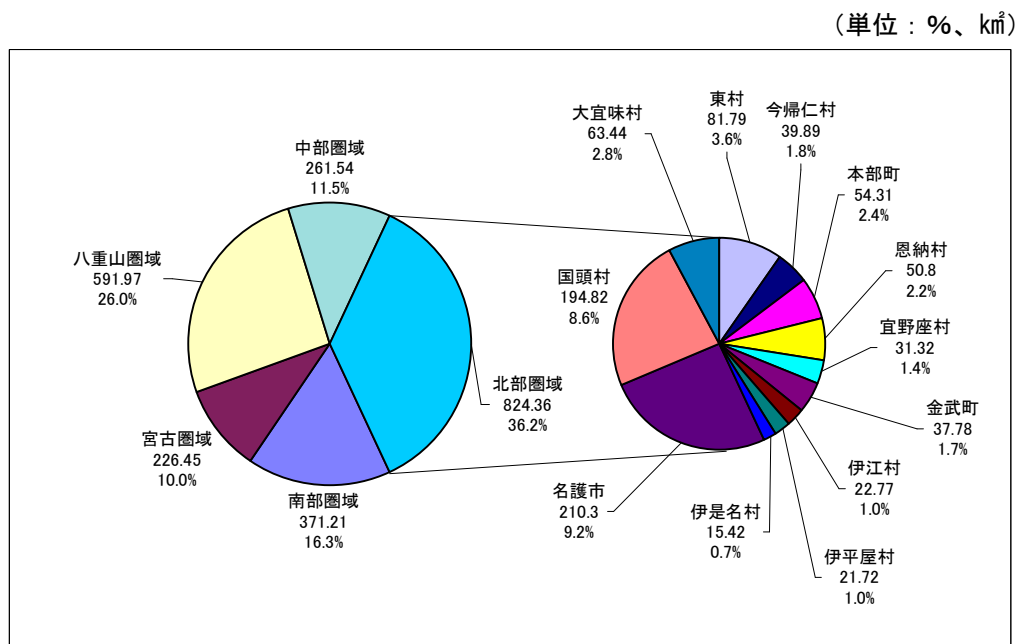
以上を踏まえて、本章では、各圏域別に人口及びその構成、土地利用、産業構造等の推移について概観するとともに、各圏域の特性を確認しながら、これまでの取り組みについて総点検する。

1 北部圏域

本圏域は、金武町、恩納村以北の沖縄本島並びに伊平屋島、伊是名島及び伊江島等の1市2町9村で構成されている。

圏域の総面積は、平成19年10月1日現在、約824.36km²（県土面積の36.2%）で、圏域の主体である本島地区が92.7%を占めている。主として、重要な水資源地域となっている森林地域と農業地域からなり、海洋景観に恵まれた地域である。

図表4-1-0-1 市町村別面積（平成19年）

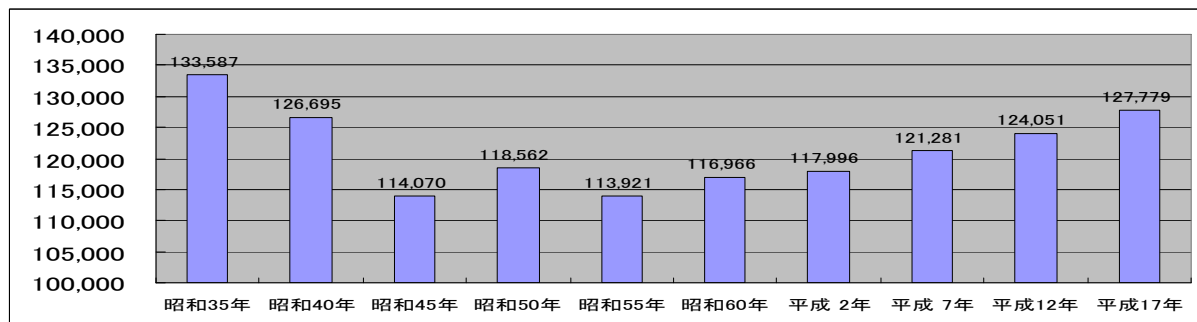


資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

人口は、12万7,779人（平成17年国勢調査）で、全県の9.4%で、地域の中心都市である名護市が本圏域の46.5%を占めている。平成12年と比較すると3,728人（3.0%）の増となっている。市町村別にみると、名護市以南では増加、以北で減少又は横ばい傾向にあり圏域内で格差が生じている。

図表4-1-0-2 人口推移

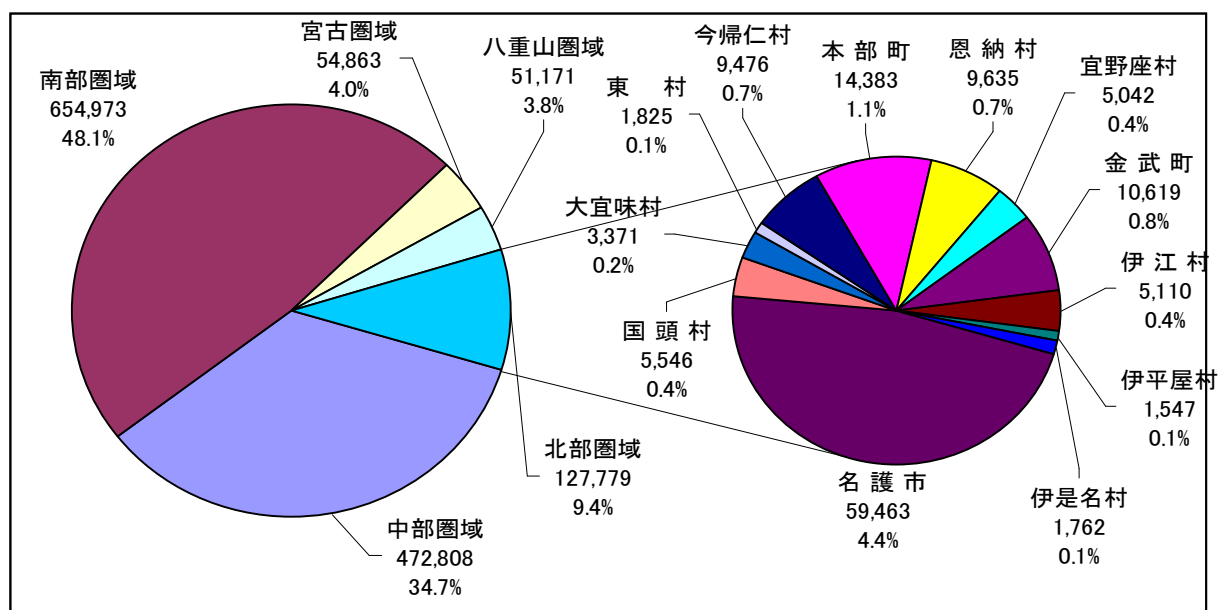
（単位：人）



資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

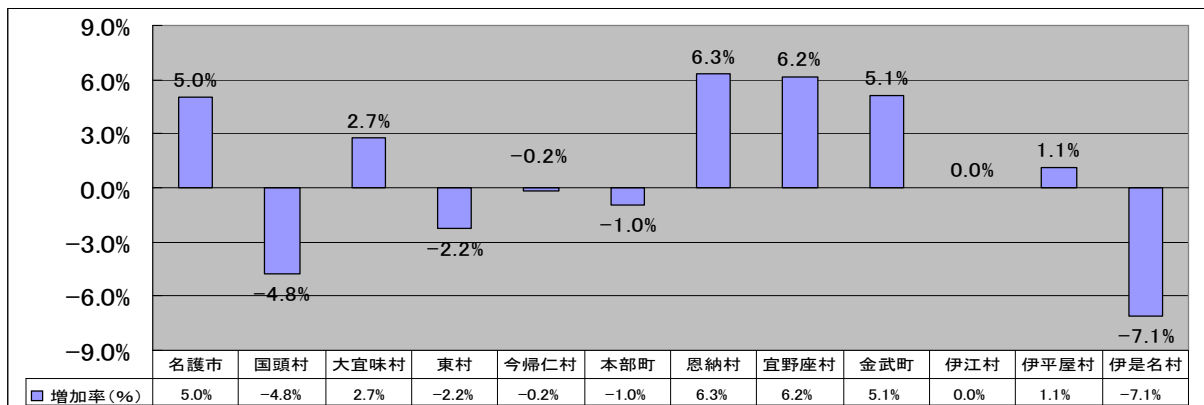
図表4-1-0-3 市町村別人口（平成17年）

（単位：%、人）



資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

図表4-1-0-4 市町村別人口増減率（平成12年から平成17年）

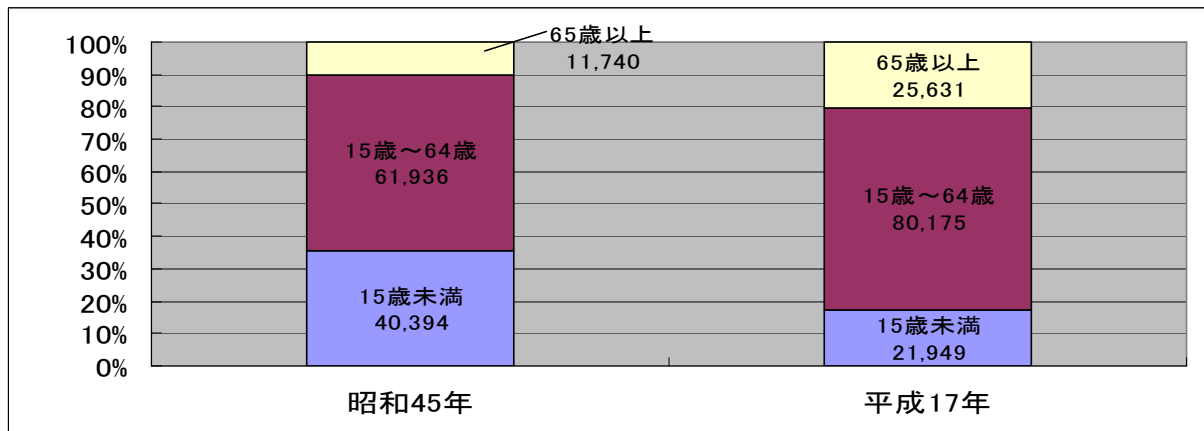


資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

人口構成については、昭和45年の各年齢区分の割合は、15歳未満人口割合が35.4%、15歳から64歳までの人口割合が54.3%、65歳以上人口が10.3%であったのに対し、平成17年には、15歳未満人口割合が17.2%（18.2ポイント減）、15歳から64歳までの人口割合が62.8%（8.5ポイント増）、65歳以上人口割合が20.1%（9.8ポイント増）となり、少子高齢化が進行している。

図表4-1-0-5 人口構成（昭和45年、平成17年）

（単位：人）

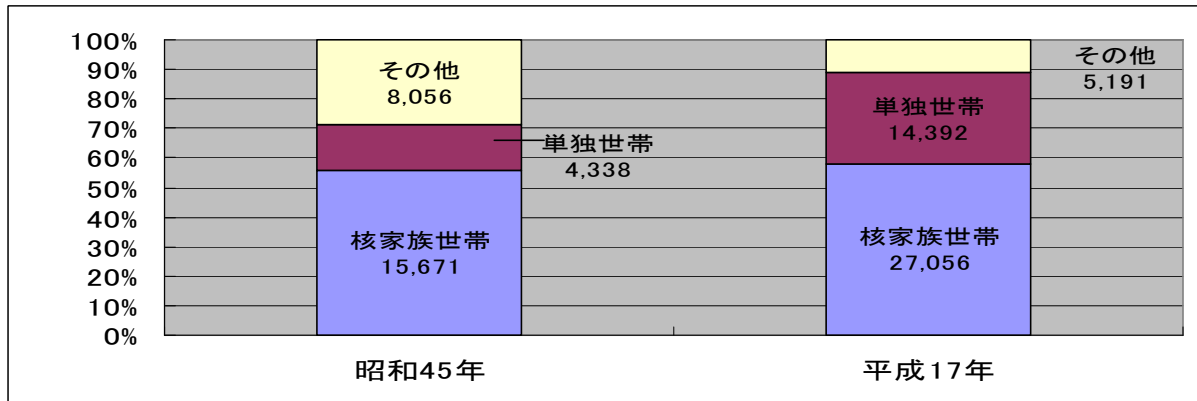


資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

世帯構成については、昭和45年の世帯種類別割合は、核家族世帯が55.8%、単独世帯が15.5%、大家族を含むその他世帯が28.7%であったが、平成17年には、核家族世帯が58.0%とほぼ横ばいであるのに対し、単独世帯は、30.9%（15.4ポイント増）、その他世帯は、11.1%（17.6ポイント減）となっている。少子高齢化等により大家族を含むその他が減少し、単独世帯が増加する傾向にある。

図表4-1-0-6 世帯構成（昭和45年、平成17年）

（単位：％、人）

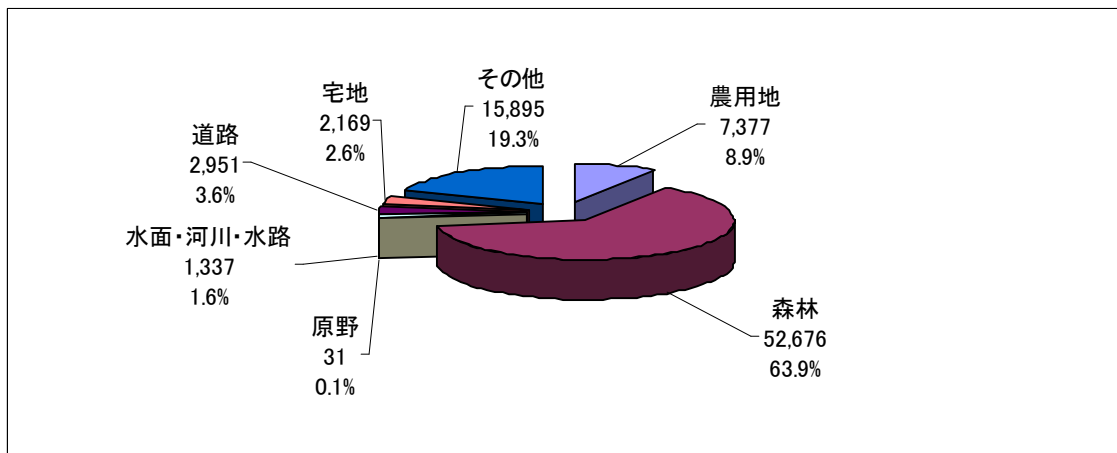


資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

土地利用状況は、平成19年10月1日現在、森林が圏域の63.92%（対全県比50.1%）と最も高く、次いで農用地が8.9%（同16.3%）、道路が3.6%（同27.4%）、宅地が2.6%（同14.5%）、水面・河川・水路が1.6%（同42.7%）、原野が0.1%（同12.8%）となっている。

図表4-1-0-7 土地利用状況（平成19年度）

（単位：％、ha）

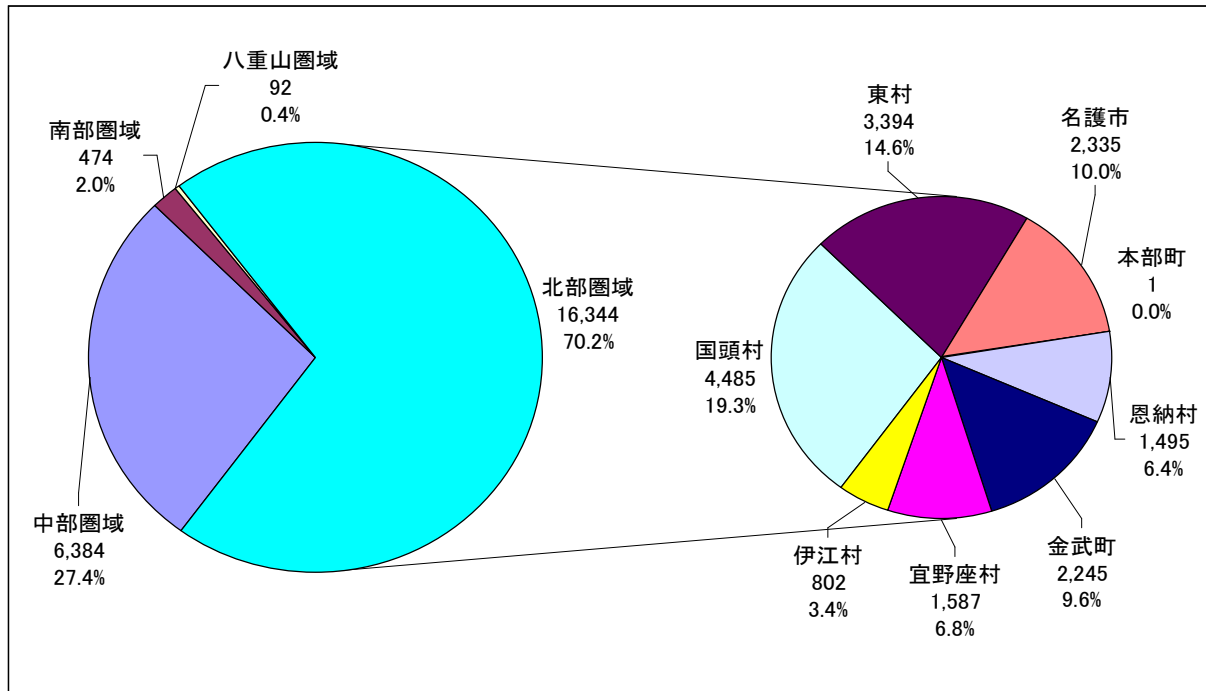


資料：沖縄県企画部『土地利用現況調査（平成19年10月1日）』

風光明媚な海岸・海浜地域が多く、また、沖縄本島の重要な水源地としての森林地域を多く有するとともに、ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等貴重な動植物が生息する地域となっている。しかし、山林地域を中心に本圏域の19.8%に当たる16,344haが米軍施設・区域（全県の70.2%）となり、大部分が演習場として利用されている。これらの米軍施設・区域は、農林業の振興、国土保全及び水資源のかん養を図る観点から整理縮小が必要である。

図表4-1-0-8 米軍施設・区域の市町村割合

(単位：%、ha)

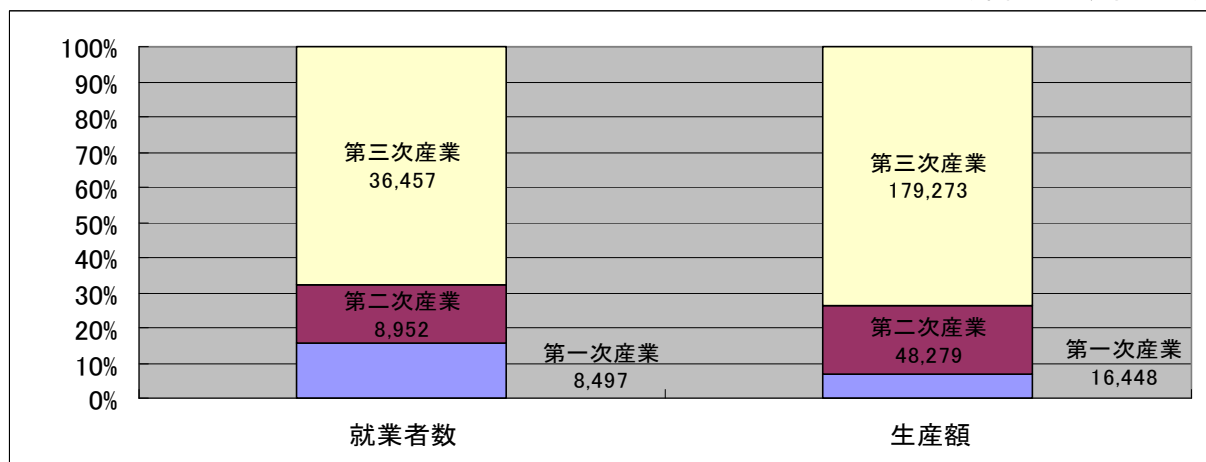


資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

産業構造については、平成17年における就業人口の構成比でみると第1次産業が、8,497人（圏域の15.8%）、第2次産業が8,952人（同16.6%）、第3次産業が3万6,457人（同67.6%）となっており、平成7年と比較して第1次産業と第2次産業が大幅に減少し第3次産業が増加している。また、平成18年度の産業別純生産額では、第1次産業6.7%（対全県比29.1%）、第2次産業19.8%（同16.1%）、第3次産業73.5%（同8.0%）となっており、第3次産業の割合が高くなっている。

図表4-1-0-9 産業構造（就業者数、生産額）

(単位：人、百万円)



資料：『平成17年国勢調査報告』より沖縄県企画部作成

振興の基本方向としては、人と産業の定住条件の整備による地域の持続的な発展を目指し、豊かな自然環境を保全・活用しつつ、産業の振興による雇用機会の創出や魅力ある生活環境の整備を図ってきたところである。

北部振興事業等により、観光・リゾート産業や情報関連産業の関係施設が整備され、新たな雇用が創出されている。また、道路、港湾、住宅等の生活環境の整備が促進されたことにより定住条件の改善が進んだことから、北部圏域の人口は9年間（平成12年から平成20年）で約4,300人、3.4%増加している。

しかしながら、県立北部病院における産科、脳神経外科等における医師不足や国頭村、大宜味村及び東村の3村において無医地区が5地区あるなど更なる生活環境基盤の整備が必要となっている。

「やんばるの森」は、貴重な動植物の宝庫であり、国立公園化や世界遺産登録等を推進するなど自然環境を保全するとともに、持続可能な林業生産活動の推進と併せて、豊かな森林資源を活用した新たな産業振興を図る必要がある。

また、沖縄科学技術大学院大学を核とした知的クラスターの形成と圏域内のリゾート地域・施設との連携による国際的な学術研究・リゾート地の構築を図る必要がある。

定住条件の整備については、観光リゾート産業、情報関連産業に加え、豊かな自然環境を生かした農林水産業の振興や建設業の新分野進出を促進することにより、新たな雇用の場を創出する必要がある。

また、医療環境は、定住条件において重要な要素であることから、必要とされている診療科目の医師確保や医療機関の連携強化による緊急時の対応、無医地区の支援などに引き続き取り組む必要がある。

沖縄本島内の均衡ある発展と北部圏域の定住条件の更なる向上を図る観点から、中南部都市圏を縦貫し、北部圏域に至る軌道系を含む新たな公共交通システムの検討が必要である。

(1) 産業の振興

ア 観光・リゾート産業の振興

(施策について)

【現状】

本圏域については、豊かな自然環境、沖縄らしい集落景観や伝統文化等を活用した観光の振興を図るため、エコツーリズム、グリーンツーリズムなどの体験・滞在型観光が推進されている。

国頭3村は、山林地帯に広大な亜熱帯常緑広葉樹林を有しており、ノグチゲラやヤンバルクイナ等貴重な動植物の宝庫となっている。この自然や伝統文化等の地域資源を生かした体験・滞在型観光を促進するため、国頭村における観光資源の現状把握や拠点施設の整備等が行われている。また、大宜味村では、農園での収穫体験等のグリーンツーリズムが促進されているほか、体験滞在型観光のルート整備などに取り組んでいる。さらに東村においては、慶佐次川を活用したカヌー体験等のエコツーリズムが推進されており、同地域の観光客は増加し、地域活性化に大きく寄与している。

本部半島は、北部圏域観光の拠点である海洋博公園をはじめ、世界遺産に登録された今帰仁城跡等の歴史遺産、海洋資源やカルスト地形など資源の豊富な地域である。本部町では、(財)健康科学財団が運営する「もとぶ元気村」によるドルフィンセラピー等の健康保養型観光や、長期滞在型宿泊施設の整備等が促進されている。また、今帰仁村においては、今帰仁城跡の活用に向けたガイド等の人材育成に取り組んでおり、今後の同城跡を活用した体験型観光メニューの開発が期待される場所である。

金武町、宜野座村の東海岸地区では、タラソテラピー等の健康保養施設が立地しているほか、マングローブ林等の自然資源を生かした体験・滞在型観光への取り組みが促進されている。

離島3村については、伊江村、伊是名村において修学旅行生を対象に農業体験、漁業体験等を行う「民泊」事業が促進され、地域の振興やリピーターの創出が期待されているところである。また、伊是名村は、島の自然、歴史及び文化を生かした体験・滞在型観光の推進に向け、古民家再生事業に取り組んでいる。伊平屋村では、イベント観光としてムーンライトマラソンに加え、島の特色を生かした体験プログラム構築への取り組みが始まっている。

北部圏域では、広域連携により「ツールドおきなわ」が継続開催されているほか、冬期にはプロ野球キャンプをはじめ、プロ・アマ多様な競技団体の合宿が域内各地で実施されるなど、観光誘客の拡大に効果を挙げている。

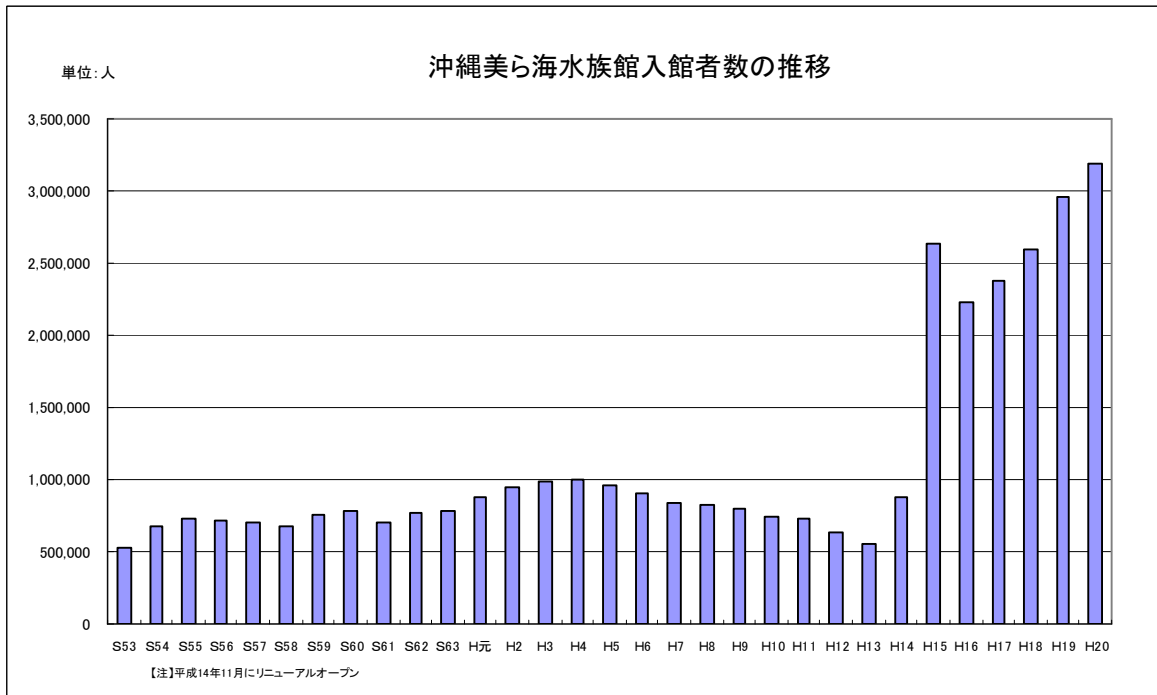
また、本部町、今帰仁村、名護市が連携して「沖縄三大桜まつり」を開催するなど、周遊型のイベント開催の取り組みも始まっている。

世界遺産の今帰仁城跡については、今帰仁村が昭和55年度から継続して、保存整備を進めている。現在、城壁がめぐらされていた範囲が明らかになってきており、往時の今帰仁城の範囲が視覚的にも捉えられるようになってきている。また、城外に隣接する村跡については、発掘調査により今帰仁城との関連が明らかになり、平成21年7月に国指定史跡として追加された。

国営沖縄記念公園海洋博覧会地区については、平成14年に美ら海水族館が開園し、多くの観光客等に利用されている。[図表4-1-10]

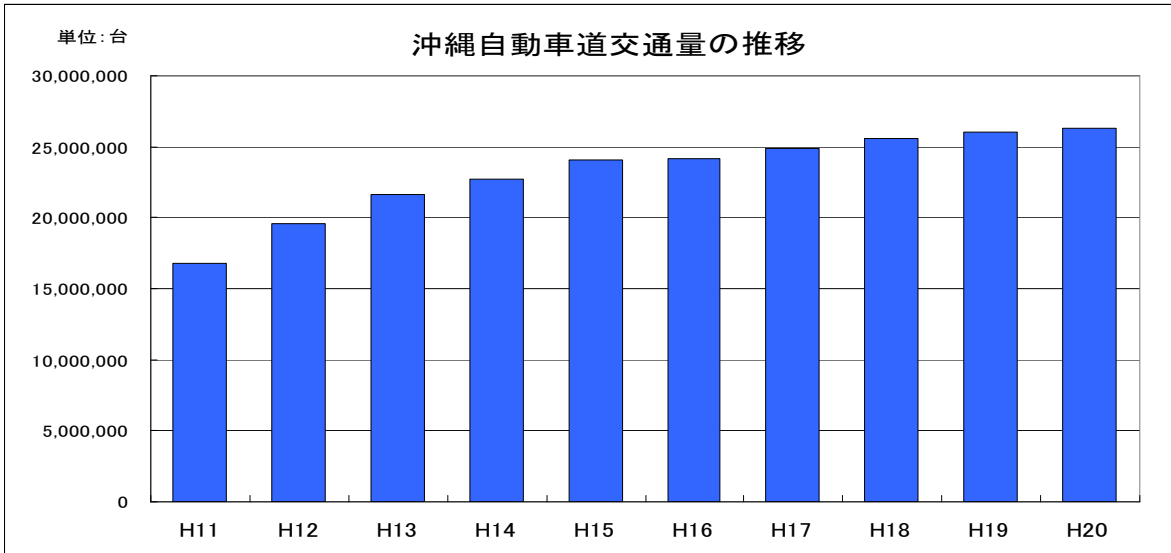
道路については、国営沖縄記念公園や周辺離島などへの主要幹線道路として国道449号、東海岸へのアクセス道路として国道331号、沖縄自動車道から国頭方面への主要幹線道路として名護東道路等の整備が進められており、沿線地域の産業・経済の発展及び沿道住民や周辺離島住民の生活道路として重要な役割を果たしている。

図表4-1-1-1 沖縄美ら海水族館入館者数の推移



資料：沖縄県観光商工部「平成20年度版 観光要覧」

図表4-1-1-2 沖縄自動車道交通量の推移



資料：沖縄県企画部

【課題及び対策】

やんばるの森やサンゴ礁、イノー（礁湖）、マングローブ林などの自然資源の観光利用が拡大している。これらの保全と調和の取れた良質なエコツーリズムメニューの拡充・普及に努めるとともに、特に利用度が高い自然資源や今後の利用拡大が見込まれる自然資源については、エコツーリズム推進法に基づく推進全体計画の策定を推進し、適切な保全活用体制を構築する必要がある。

グリーンツーリズム等の推進については、グリーンツーリズム実践者やインストラクター等の人材育成に継続して取り組みつつ、農家など実践者の更なる質の向上、実践者とツーリズム研究会等相互のネットワーク構築等が必要である。

あわせて、亜熱帯性気候等の地域特性を生かした持続可能な沖縄型グリーンツーリズムの確立、子ども農業体験等における学校・地域等との連携も重要である。

平成19年に「森林セラピー基地」として認定された国頭村においては、森林のいやし効果に関する調査研究を推進するとともに、ガイドの育成を図る必要がある。

域内各地で地域の特色を活かしたまつりやイベント等が開催されており、一部では市町村連携のもと広域的なイベントが開催されているが、単独で実施されるものがほとんどであり、十分な集客につながっていないのが現状である。今後は、近隣の地域または類似した資源を有する地域との広域的な連携を強化することが望まれる。

特に国頭3村においては、各村で観光振興に向けた組織整備や取組の充実が図られているものの、今後、観光客の受入体制や観光資源の保全・活用等に関して、3村の広域的な連携を強化していく必要がある。

今帰仁城跡については、歴史的な価値を継承するため、継続して保存整備を図るとともに、郷土史学習や観光など産業振興とのバランスを適切に調整していく必要がある。

また、地域のガイド等多様な人材を育成、活用し、今帰仁城跡と地域の観光資源を結びつけた魅力あるツアープログラムの開発を促進する必要がある。

美ら海水族館を訪れる観光客については、本圏域の他の観光地に周遊させ、本圏域が有する様々な観光資源の魅力と知名度の向上を図るため、観光関係団体が連携し、圏域としての情報発信力を強化する必要がある。

恩納村から名護市を経て本部町に至る西海岸地域においては、リゾートホテルや観光関連施設が集積している。特に部瀬名地域においては、県内におけるリゾート開発のパイロット事業として整備が進められてきた。引き続き、西海岸地域にリゾートホテル等の集積を図るとともに、国際的な観光リゾート拠点としてのグレードの維持・向上を図る必要がある。

イ 農林水産業の振興

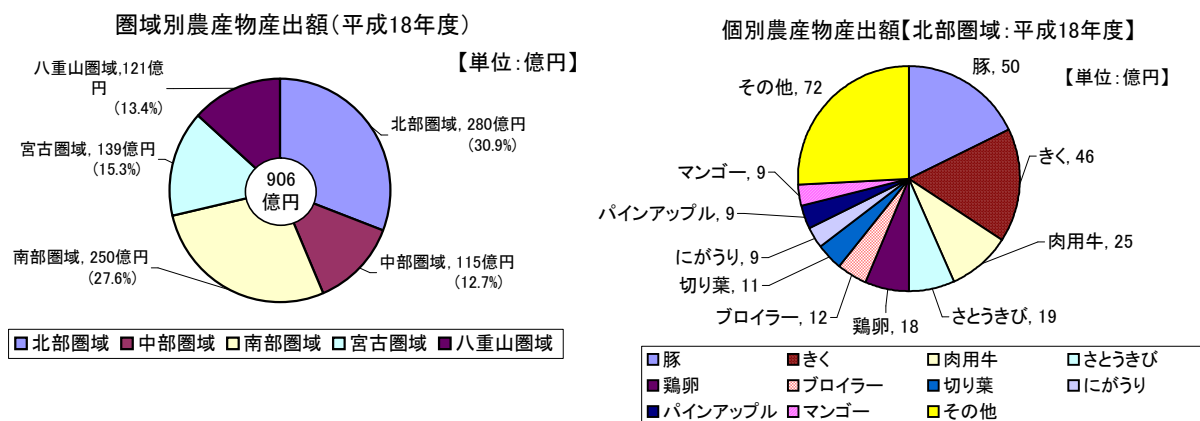
(施策について)

【現状】

本圏域の農業産出額は、平成2年以降減少傾向で推移し、平成14年に最低となったが、その後やや増加し、280億円前後で推移している。平成18年度における農業生産額は280億円で、県全体の30.9%を占めている。

品目別産出額については、豚、きく、肉用牛、さとうきび、鶏卵等の順となっており、さとうきび(H18年構成比6.8%)、野菜(同11.1%)は、減少傾向で推移してきたが、近年やや回復傾向にあり、花き(同22.1%)、パイナップル(同9.3%)、養豚(同17.9%)は、ほぼ横ばいで推移、パイナップルを除く果実(同9.3%)、肉用牛(同8.9%)は、増加傾向となっている。これ以外にもかんきつ類等多岐にわたる品目が生産されているおり、特にゴーヤーやシークワサー等については、茶、ジュース等の健康食品として商品開発及び販売を展開している。[図表4-1-12]

図表4-1-1-3 圏域別農産物産出額及び個別農産物産出額



資料：内閣府沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

本圏域の平成18年の耕地面積は7,376haで、県全体の18.8%となっており、平成10年と比較すると22.1%減少し、年々減少傾向にある。普通畑(H18年構成比64.9%)は減少傾向にあるが、樹園地(同18.6%)はほぼ横ばい、牧草地(同12.4%)は増加傾向となっている。

農家数の推移については、平成17年の農家数が4,043戸で、県全体の23.6%となっている。平成2年に対して平成17年は、全体では3,157戸、43.8%減少しており、そのうち専業は826戸、30.2%、兼業では、第1種兼業が901戸、52.2%、第2種兼業が1,430戸、55.0%減少と、兼業農家の減少率が高い状況である。

農業の品目別拠点産地については、かんしょ、野菜ではゴーヤー、かぼちゃ、すいか、ばれいしょ、とうがん、島らっきょう、花きでは輪ギク、小ぎく、ドラセナ類(切り葉)、果樹ではシークワサー、タンカン、パッションフルーツ、パイナップル、マンゴー、アセローラ、薬用作物ではウコン、肉用牛(子牛)が認定されており、生産振興に取り組んでいる。[図表4-1-1-3]

さとうきびについては、国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、県では島別に取り組む計画等を策定し、遊休農地の解消等により生産拡大に努めると共に、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタの導入等による機械化の促進、土づくり等、生産性の向上に取り組んでいる。

また、平成19年度から国において実施されているさとうきび経営安定対策の支援対象要件の充足に向けて、作業受委託体制の整備等に取り組んでいるところである。

パイナップルについては、平成2年4月の缶詰等の輸入自由化後、価格の低下や農家の高齢化等により、生産量が減少しているが、平成19年8月に国、県、市町村、JA、生産者代表で構成する北部地区パイナップル等果樹生産振興プロジェクト会議を立ち上げ、北部地域のアクションプログラムを策定し、担い手の経営規模拡大や新規就農対策等に取り組んでいる。

また、老朽化が進んでいた加工施設については、平成21年度に北部振興事業を活用した総合農産加工施設が東村に整備され、同施設を活用したパイナップル等の加工や関連産業への波及により、地域の雇用創出に貢献している等、地域経済における重要な役割を果たしている。

図表4-1-1-4 拠点産地認定一覧表（北部圏域） 平成22年2月末現在

作物・対象品目	市町村
【野菜】 ば れ い し よ す い か ゴ ヤ ー と う が ん 島 ら っ き よ う か ぼ ち や	宜野座村 今帰仁村 名護市 伊江村 伊江村 名護市
【花き】 輪 ぎ く 小 ぎ く ドラセナ類（切り葉）	伊江村、今帰仁村、本部町 今帰仁村、恩納村、名護市 恩納村
【かんしょ】 紅 い も	今帰仁村
【果樹】 パッションフルーツ シークワサー パイナップル（生食用） 中晩甘類（タンカン） マンゴー アセローラ	恩納村 大宜味村、名護市 東村 名護市、国頭村、本部町 国頭村 本部町
【薬用作物】 ウ コ ン	名護市
【肉用牛】 肉用牛（子牛）	伊江村
【養殖魚介類】 海ぶど う モズ ク	恩納村 伊平屋村
【木材】 木 材	国頭村

資料：沖縄県農林水産部

シークワサーについては、近年のシークワサーブームの影響もあり、買い取り価格が高騰している中、平成17年には大宜味村にシークワサー加工施設が整備された。

しかし、シークワサーブームが落ち着いたこと等による買い取り価格の引き下げに加え、販路開拓等の遅れにより販路拡大には至っていない。

このためJAを中心として、平成21年6月に沖縄県シークワサー消費推進協議会を設立し、県等と連携した販売促進に取り組んでいるところである。

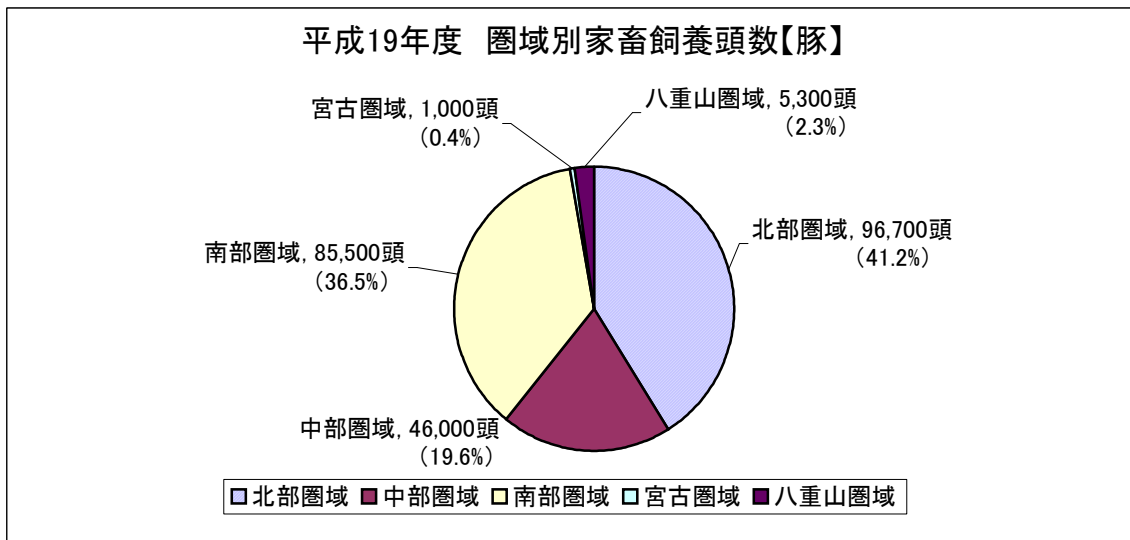
肉用牛については、伊江村、今帰仁村や本部町などにおいて、肉用牛の生産に取り組んでいる。また、本部町などにおいては、県産ブランド牛の生産に向けた取り組みが行われるなど、肥育部門への取り組みも行われている。

養豚については、古くから沖縄県の食文化を支えてきた重要な品目である。本県固有の貴重な在来豚「アグー」を活用した「アグーブランド豚」については、ブランド力の強化に向けた取り組みを実施している。

さらに県家畜改良センターで改良中のランドレース種の系統造成豚については、平成24年度から養豚農家への供給を実施予定であり、系統造成豚を活用した「おきなわブランド豚」の供給体制整備に向けた取り組みを実施している。

畜産環境対策については、関係機関との連携の下、家畜排せつ物の適正管理の推進のほか、家畜排せつ物利活用施設や機械の貸付による整備促進等に取り組んでいる。

図表4-1-1-5 圏域別家畜飼養頭数【豚】



資料：内閣府沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

生産基盤の整備について、平成20年度までの整備状況は、農業用水源整備率42.6%、かんがい施設整備率30.0%、ほ場整備率48.8%となっており、県平均の整備率を下回っている。

農業用水源整備については、平成20年度に伊是名地区で地下ダムによる施設整備が完了し、継続中の伊江地区と併せ、地域特性に応じた水源開発に積極的に取り組んでいる。

また、台風、季節風等による農地農業用施設の防風対策のため、農地防風林の整備を進め、農地の保全に努めている。

林業については、地域材を生かした家具材、フローリング材などや特用林産物のえのきたけ、ぶなしめじ、木炭等の生産が行われている。

特にきのこ類については、平成14年に今帰仁村にえのきたけ生産施設が完成し、平成19年には国頭村と金武町にぶなしめじ生産施設が完成したことから生産量が伸びている。

また、木材の拠点産地として国頭村が認定されており、生産振興に取り組んでいる所である。

森林については、本圏域は県の森林面積の50.3%を占めており、林業生産活動の中核的な拠点であると同時に、重要な水源地域になっていることから水源かん養保安林等の整備に取り組んでいる。

また、森林が持つ癒し効果を活用するため、セラピー効果の高い癒しの森を国が認定している森林セラピー基地に、平成19年に国頭村が認定される等、森林の多面的活用に向けて取り組んでいる。

水産業については、ソデイカ、パヤオ漁業等を中心に、モズク、クルマエビ、おきなわスギ、マダイ等の海面養殖や海ぶどう等の陸上養殖が行われている。

養殖魚介類の拠点産地については、モズク、海ぶどうが認定されており、生産振興に取り組んでいる。

一方、ヤイトハタ等の養殖魚介類については、拠点産地化に向けて、養殖場造成等、良質な種苗の安定供給体制の構築等に取り組んでいるが、魚病等による種苗の安定供給が進展しなかったことや、養殖技術の確立の遅れ等の理由から、拠点産地化が進んでいないのが現状である。

そのため県では、平成21年1月に農林水産省からヤイトハタの魚病予防のためのワクチン使用承認を受けるなど、県栽培漁業センターにおける稚魚の生産・出荷体制を整備する等、養殖魚の生産安定化に向けた取り組みを行っている。

漁港・漁場等の生産基盤整備については、沈設魚礁、浮魚礁（パヤオ）等の整備を進めている一方、マグロ、ソデイカ、マチ類等の近海魚介類については、沿岸の埋立、赤土等の流入等陸域からの環境負荷による環境悪化及び乱獲等により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況であることから、保護区域や禁漁期の設定、魚介類の放流等を行う資源管理型漁業を推進し、資源の回復に取り組んでいる。

農林水産技術の開発・普及について、平成17年に農業研究センター、畜産研究センター、森林資源研究センター、水産海洋研究センター等の試験研究機関を企画部に一元管理すると共に、試験研究評価システムを導入し、試験研究機関の活性化に努めているところである。

本圏域においては、農業研究センター名護支所、畜産研究センター、森林資源研究センター、栽培漁業センター等が設置されており、各種作物の栽培方法や育種等の研究開発、作物等の病害虫防除技術の研究など、新技術の開発に取り組んでいる。

担い手育成機能の研修拠点である農業大学校においては、修業期間が1年間の短期養成課の開設等、多様なニーズに即した対応が図られた。また、宜野座村では農業後継者育成センターでの実践研修が実施されるなど、各地域ごとの取り組みも図られつつある。

農山漁村において、農業や農村の生活体験等を通して都市との交流を促進し、農村地域の活性化に寄与するため、県においてはこれまで、ホームページ等を活用した情報発信等と共に、農業体験農園、交流施設、農産物直売所など地域における受け入れ施設の整備を支援している。

【課題及び対策】

農林水産業事業者については、高齢化と共に過疎化も進行しているため、担い手不足解消に向けて、新規就農者及び中途参入者の掘り起こし活動の強化等、就農促進及び就農支援活動の強化を徹底する必要がある。

さとうきびについては、土壌の特徴から、地力が弱く単収が低いことが挙げられる。そのため、生産量の拡大に向け、土壌改良や緑肥の作付、堆肥投入によって地力向上を図る必要がある。

本島北部は、山間地で傾斜地が多く、農作業の機械化を図ることが難しいほ場が多い。また、全県に比べほ場整備やかんがい排水施設等の整備率も低いことから、引き続き計画的に基盤整備に取り組む必要がある。

伊江村や伊平屋村など、離島においては、かんがい施設整備と共に農業用水源の確保が必要である。

野菜については、拠点産地を中心とした産地協議会等の活動を支援し、施設整備の推進、新技術の普及や栽培技術の高度化による生産拡大を確立する必要がある。

花きについては、きく及び切葉の施設化による高品質化、新品種の普及、栽培技術の高度化による安定出荷体制を推進する必要がある。

パッションフルーツ等の熱帯果樹については、品質と収量の向上及び新たな産地の育成を図るため、優良品種の導入、栽培技術の向上、耐候性ハウスの導入を推進し、拠点産地の形成・育成を推進する必要がある。

パインアップルについては、パインアップル農家の経営安定を図るため、収益性の高い生食用の計画的な生産拡大を図りつつ、県産缶詰等の加工品の安定的な生産体制を確保するため、加工用の安定生産を促進する必要がある。

シークワサーについては、他のかんきつ類との差別化を図るため、機能性成分等の優位性を活用し、消費拡大に向けたレシピの開発及び情報発信、付加価値の高い加工品の商品開発等に加え、新たな販路の開拓に取り組む必要がある。

肉用牛については、優良種畜の導入・育成、飼養衛生管理技術の向上を図るとともに、自給飼料基盤の整備を推進し、生産の拡大を図る必要がある。

養豚については、在来「アギー」や系統造成豚を活用した独自ブランドの育成・拡大により、経営の安定を図る必要がある。

畜産等における環境対策については、畜舎の老朽化により臭気の密閉化が困難であることや、畜舎と住居等の接近に伴う臭気対策が課題となっている

このため畜舎の整備に取り組むと共に、家畜排せつ物の適正処理や利用の促進に努める必要がある。

特に本圏域については農業も盛んであることから、野菜農家等とも連携し、家畜排せつ物の堆肥等への利活用を図り、資源循環型農業を推進する必要がある。

木材については、拠点産地を中心に県産材の安定供給を図るため、環境に配慮した施業区域の設定などを積極的に推進する必要がある。

特用林産物については平成14年以降、えのきたけ、ぶなしめじの生産施設が整備されたことに伴い生産が増加している。

今後は、更なる生産及び新たな品目の拡大に向けて、生産施設の新設・拡充を図り、安定供給及び品質の安定に取り組むとともに、新たな販路の開拓等に取り組む必要がある。

森林については、本圏域が持っている水源地域としての役割を維持するためにも、水源かん養機能等の維持・増進に向けた適正な管理・保全・整備を推進する必要がある。

また、森林を活用した森林ツーリズムについては参加者の確保に向けたPR活動等と共に、地域住民の主体的な取り組みによるインストラクター育成、民泊等受け入れ水準の向上が必要である。

なお、本圏域における松くい虫対策については、伐倒駆除等による防除対策により、国頭村、東村及び大宜味村における被害は減少しているが、さらに、天敵昆虫を用いた防除対策なども活用し、継続して効果的・効率的な防除に取り組む必要がある。

安定生産が図られているモズクについては、新たな販路の開拓や付加価値の高い加工品の商品開発等、販路拡大に向けた取り組みが必要である。

ヤイトハタ等の養殖魚介類については、拠点産地化に向けて取り組んでいる所であるが、良質な種苗の供給や魚病対策が課題となっているため、課題解決に向けて県と養殖業者が一体となった取り組みが必要である。

農業用水源及びかんがい施設の整備についても、県平均の整備率に比べて遅れている状況であるため、今後とも地域特性に応じた整備を積極的に推進する必要がある。

特に干ばつ被害の軽減、農産物の収穫量の増加及び品質向上等を図る上で農業用水の安定供給が不可欠であるため、地域特性に応じたかんがい施設整備を計画的に推進する必要がある。

赤土等流出防止対策施設整備については、平成20年度までの整備率は20.6%となっており、県平均の整備率30.1%を下回っている。施設整備にあたっては、これまでは施工費の割高な勾配修正等による土木的対策が主となっていることから、整備の進捗が遅れているため、今後は暗渠排水等の安価な工法等での整備により進捗の回復を図る必要がある。

漁港・漁場等の整備については、海域の特性を生かした水産資源の生産性の向上に向けた施設整備や台風や荒天時における漁船の安全な係留の確保が課題となっている。

このため、海域の特性に合った魚礁の設置や養殖場の整備を推進するとともに、荒天時における漁船の安全係留の確保のため防波堤の施設整備を行う等、漁港と漁場の整備を促進する必要がある。

ウ 商工業の振興

(施策について)

【現状】

本圏域には、ビール、セメント、製糖等の県内大手の製造業が立地し、地域の経済を支えてきた。新たな企業誘致と地場製造業等の活性化を図るため、国の地域資源活用プログラム等により、地域資源の研究開発への取り組みが行われているほか、パインアップルやシークワサーなど農産物加工施設の整備が、東村や大宜味村等各地で推進されている。

ITを活用した販路拡大については、活用に関する窓口相談や専門家派遣事業のほか、ネット販売に係る人材育成やスキル向上、売上増加を図る事業者に対するセミナー等が促進されている。

中心市街地の活性化については、平成20年度から市営の市場と周辺店舗の商業基盤整備を行う、名護中心市街地商業基盤等整備事業が実施されており、平成22年度からの供用開始予定となっている。

また、空き店舗を有効活用するため、名護市商工会が若年求職者による空き店舗での

創業支援を促進しているとともに、沖縄県による商店街店舗の適正な配置計画の作成やシンポジウムの開催支援等が推進されている。

【課題及び対策】

主として商店街等に立地する中小事業者が、地域のコミュニティの拠点や、地域経済、文化の担い手として果たす役割はいまなお大きい。

また、少子高齢化の時代を迎え、その役割は一層大きくなっていくと予想されることから、引き続き商店街の組織強化や、個別店舗の改善・活性化を促進するとともに、住民も連携した地域の主体的な取り組みが必要である。

エ 情報通信関連産業の振興

(施策について)

【現状】

情報通信関連企業等の立地促進を図るため、名護市のマルチメディア館及び宜野座村のサーバーファームに加え、情報通信関連施設である名護市のみらい1号館(平成16年度)、2号館(同17年度)、3号館(同21年度)や、第2サーバーファーム(同20年度)が順次整備されてきた。

また、名護市においては、平成19年に「金融・情報通信国際都市構想」を策定し、これまで整備された施設を取り込みながら、道路等のインフラを含めた一層の基盤整備を促進している。

さらに、本圏域の情報通信産業振興地域(名護市、本部町、宜野座村、恩納村、金武町)における税制優遇措置の活用や、沖縄県による通信コストの低減化支援が奏功し、情報通信関連企業の立地企業数は、平成21年1月現在で22社(30事業所)と、順調に増加している。進出企業の業種については、当初はコールセンターが中心であったが、平成14年度以降、情報サービス業やコンテンツ制作等の企業数も概ね順調に伸張している。

図表4-1-1-6 沖縄県に進出した情報通信関連企業の事業所数等

(1)業種別・市町村別事業所数

(単位：事業所)

	情報サービス	コールセンター	コンテンツ制作	ソフトウェア開発	その他	計
名護市	13	3	2	2	3	23
宜野座村	3	3		1		7
うるま市		1		3		4
沖縄市	2	12	2			16
嘉手納町	1	2		1		4
北谷町		2	4			6
宜野湾市	1	2	2	2	2	9
浦添市	11	5		7		23
那覇市	25	41	11	46	4	127
南城市				1		1
豊見城市	1	2		1		4
糸満市	2					2
宮古島市		1				1
石垣市	4	1				5
計	63	75	21	64	9	232

(2) 業種別・市町村別雇用者数

(単位：人)

	情報サービス	コールセンター	コンテンツ 制作	ソフトウェア 開発	その他	計
名護市	440	265	54	0	29	788
宜野座村	177	191		19		387
うるま市		237		46		283
沖縄市	56	1,857	30			1,943
嘉手納町	0	410		75		485
北谷町		543	10			553
宜野湾市	306	314	26	18	22	686
浦添市	255	103		163		521
那覇市	1,162	7,697	138	878	85	9,960
南城市				4		4
豊見城市	144	259		13		416
糸満市	94					94
宮古島市		134				134
石垣市	15	48				63
計	2,649	12,058	258	1,216	136	16,317

(注)平成21年1月1日現在における進出事業所数及びその雇用者数を市町村別・業種別に分けて表記したものである。

資料：沖縄県観光商工部

【課題及び対策】

進出企業は概ね順調に伸張しているものの、情報通信産業特別地区については事業認定の実績がまだないことから、対象事業や業務拠点にかかる要件を見直すなど、企業ニーズと沖縄の情報通信関連産業の実情に即した特区制度のあり方を検討しなければならない。

オ 環境関連産業及び健康長寿産業の振興

(施策について)

【現状】

本県の健康食品産業は、機能性に富む亜熱帯の素材や健康長寿のイメージなどの相乗効果により、新規事業の創出が進展し、売上高が急増したが近年は伸び悩んでいるのが現状である。この間、機能性の解明研究や新商品開発を促進するため、薬草や植物等に含まれる抗酸化作用などの成分分析や、食品・化粧品への活用に関する研究開発が、産学官連携のもと推進されている。

また、食品の乾燥や錠剤化などの製造技術の蓄積や、県産資源の機能性に関する評価技術を確立するため、研究機関における製造技術の高度化に向けた生産プロセスの研究に取り組むとともに、「沖縄薬草データベース」を整備するなど、成分の有効性を明らかにする評価システムの構築に取り組んでいる。

【課題及び対策】

健康食品産業については、機能性等に関する科学的評価を蓄積し、その評価を積極的に取り入れるとともに、ブランド化を図ることによる安定的な売上の確保や、海外マーケットも視野に入れた一層の販路拡大・売上伸張につなげる必要がある。また、今後の

持続的発展のためには、新資源発掘と消費者の信頼に応える品質管理体制の充実を図る必要がある。

研究開発型ベンチャーは、事業化まで一定期間が必要となる。資金調達のサポートについては、ファンドによる単発の投資だけでは資金的に不足することが多いことから、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた、段階的な支援が必要である。

(2) 産業振興のための基盤整備

ア 交通及び企業立地基盤の整備

(施策について)

【現状】

道路については、名護市内の交通渋滞を緩和する道路として、沖縄自動車道から名護市北部を連絡する総延長約8.4kmの地域高規格道路である名護東道路の整備が進められている。

港湾については、本部港において平成8年度から港湾改修が進められており、伊江島フェリーの大型化に伴う泊地の拡幅整備が平成15年度に完了している。現在、南側において、大型クルーズ船と定期フェリーの同時接岸への対応及び震災時における緊急物資の輸送拠点として防災機能を強化するため岸壁の新設及び改良を行っており、平成25年度の供用開始を目指して整備が進められている。

本圏域における離島航路については、平成21年12月現在、伊平屋－運天、伊江－本部等4航路が就航している。

本圏域の離島航路はそのほとんどが生活航路であるため、過疎化の進行による旅客と貨物の需要低迷等により、平成19年度の旅客数は約63万8千人となっており、平成13年度の約79万5千人に比べ20%減となるなど、厳しい経営を余儀なくされている。

同圏域において、平成20年度は4航路中3航路で欠損が生じており、航路事業者に対して国、県、市町村で補助を行う等、離島航路の維持・確保に努めている。

空港については、伊平屋・伊是名地域において島民の暮らしを専ら海上交通に依存していることから、伊平屋空港建設による航空交通の確保に向けて、早期に事業化が図られるよう官民で合意形成を進めている。

【課題及び対策】

伊平屋・伊是名地域への航空交通の確保に向けては、世界的な景気後退による航空市場の急速な縮小に伴い、既存路線の再構築が行われている中、航空会社の就航意向取り付けや伊平屋・伊是名両村間の船舶運航が課題となっている。

離島航路は離島住民の生活の足、物資の輸送手段として必要不可欠のものであり、その維持・確保は住民生活の安定及び離島振興にとって重要である。しかし、近年の原油価格の高騰や輸送量の減少に加え、一部航路については船舶の老朽化に伴う代船建造等、離島航路事業者を取り巻く経営環境が悪化している。

そのため、現行の補助制度の維持・拡充に加えて、行政と事業者が一体となった経営の健全化に取り組む必要がある。

イ 研究開発の促進と人材の育成等

(施策について)

【現状】

産学官が連携した研究開発の促進に向けて、世界の科学技術の発展に寄与すると共に、沖縄をアジア・太平洋地域の先端的頭脳集積地域として発展させ、その経済的自立を図ることを目的として、平成13年度に国が大学院大学の設置を発表した。

平成17年には大学院大学の設立準備や先行的研究を行う独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構が設立され、現在、23の研究ユニット、約170名の研究者により、うるま市及び恩納村において開学に向けた先行的研究事業が行われている。

国においては平成19年度から恩納村の新キャンパスの工事に着手し、平成21年度中にはその一部供用開始され、国内外の大学院生を対象とした教育プログラムが実施される予定となっているなど、平成24年度の開学に向けた取り組みが進められている

また大学院大学の開学にあたっては、研究者のみならずその家族が安心して快適に暮らせる環境を整える必要があるため、県では平成19年度に沖縄科学技術大学院大学周辺整備基本計画を策定し、住宅、教育機関、道路等の大学院大学の周辺環境整備に取り組んでいるところである。

次世代の人材育成に向けては、平成14年10月、名護市辺野古地区に、産業を支える実践技術者の育成・確保を図るため、沖縄工業高等専門学校が開学した。本校においては、平成20年3月に、第1期生が卒業し、機械、情報システム、生物化学工学分野などから、進学や就職により優秀な人材を輩出している。また、平成21年4月からは、2年間のより高度な専門的知識と技術及び研究能力を教授する場として、『専攻科』が設置され、今後の更なる活躍が期待されている。

名桜大学については、人間健康学部が新たに開設されるなど、地域の多様な社会ニーズに対応する人材の育成を行っている。また、意欲的な学生の確保や教育研究活動の更なる充実につなげていくため、北部広域市町村圏事務組合が設置主体となり、平成22年4月1日から公立大学法人名桜大学として新たにスタートされたところである。

情報通信関連産業の人材育成・確保では、名護市地域雇用創造協議会によるコールセンター向け教育プログラムが行われている。また、金融人材の育成・確保については、平成18年度から金融人材育成講座が実施されてきた。

教育機関の情報化の推進については、県立学校において、従来のダイヤルアップ接続(通信速度：128kbps)から平成14年度にIT教育センターの専用回線(通信速度：10mbps)に接続した。これにより、学校における高速のインターネット環境を整備している。

北部圏域の高等学校におけるインターンシップについては、平成13年度時点では、北部農林高校と北部工業高校2校のみ(北部圏域の実施率25%)であったが、その後、普通高校での実施が拡大し、平成17年度以降は、全ての高校(北部圏域7校)で実施している。

コンベンション機能の充実については、平成14年度に万国津梁館の一部が増築され、複数の分科会等の実施が可能となっている。万国津梁館では、太平洋・島サミット(平成18年度)やG8科学技術大臣会合(平成20年度)など、継続的に国際会議が開催されており、国際交流の促進に寄与している。

【課題及び対策】

大学院大学を核とした、公的研究機関、民間企業等が集積する知的クラスターの形成のためには、研究者及び教員の確保が大きな課題となる。

このため、研究者等が快適に生活できる居住環境や利便性の向上を図ると共に、県内の研究者、企業等との連携や交流を容易にする仕組みづくりに取り組む必要がある。

名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校などの高等教育機関については、本県の産業振興に貢献しうる人材の育成・確保を図るため、産学官が連携する共同研究を推進するとともに、大学院大学や県内外の有識者、研究者、企業等との連携や交流を積極的に展開する必要がある。

情報通信関連産業については、人材育成支援事業などにより一定程度の人材の育成が図られてきた。しかし、企業集積によるシナジー効果及び新事業の創出、付加価値の高い開発案件等を県内企業が請け負っていくためには、高度な知識と技術力を身につけた人材をいかに専門的かつ継続的に輩出していくことができるか、その方策について検討する必要がある。

金融人材については、引き続き雇用に直結する金融人材の育成を促進する必要がある。

教育機関の情報化については、IT教育センターにおいて、教材コンテンツや映像配信サービスの充実が図られていることから、これらの機能を十分に活用するため、他圏域同様、超高速インターネット回線（通信速度：30Mbps以上）への移行を促進する必要がある。

(3) 定住条件の整備

(施策について)

【現状】

本圏域は、運営基盤の脆弱な小規模簡易水道が多い圏域である。水道施設の整備については、他の圏域と同様、人口や観光客の増加などに伴う水需要の増加に対応するための施設整備、災害に強い水道づくりのための整備、老朽化施設の更新を順次実施している。

市町村別に水道料金をみると、県企業局から海底送水管による用水供給を受けている伊江村や、地下水の硬度低減化等の水質改善のため高度浄水施設を整備している伊平屋村及び伊是名村の離島においては、圏域内の他の市町村と比べ割高の状況となっている。

本圏域における新エネルギーの活用については、国頭村、伊江村及び伊平屋村における風力発電所をはじめ、伊江村の太陽光発電所や、学校や役場庁舎等に太陽光発電を設置するなどの取り組みが促進されている。

本圏域の医療は県立北部病院を中核病院として実施されているが、産科医等の不足が続き安定した医療の体制に支障が生じている。県では医師の確保に向け臨床研修制度による医師養成の他、県内外の大学や民間医療機関との連携強化等の対応を続けているものの当直等の勤務環境の厳しさや医療訴訟リスクの高さ、少子化の進展等により全国的に不足していることから厳しい状況にある。

図表4-1-3-1 水道普及状況

(単位：人、%)

市町村名	行政区域内 総人口	現在給水人口				普及率 (5)/(1) ×100%
		上水道	簡易水道	専用水道	合計	
		(2)	(3)	(4)	(2)+(3)+(4) =(5)	
名護市	60,158	59,466	664	0	60,130	100.0%
国頭村	5,347		5,324	3	5,327	99.6%
大宜味村	3,274		3,266		3,266	99.8%
東村	1,776		1,763		1,763	99.3%
今帰仁村	9,360		9,360		9,360	100.0%
本部町	14,049	13,952	80	0	14,032	99.9%
恩納村	9,735	9,684			9,684	99.5%
宜野座村	5,159	5,159			5,159	100.0%
金武町	10,803	8,436	2,367		10,803	100.0%
伊江村	4,884	4,883			4,883	100.0%
伊平屋村	1,421		1,421		1,421	100.0%
伊是名村	1,636		1,636		1,636	100.0%

資料：沖縄県福祉保健部「沖縄県の水道概要」（平成19年度版）

図表4-1-3-2 水道料金一覧

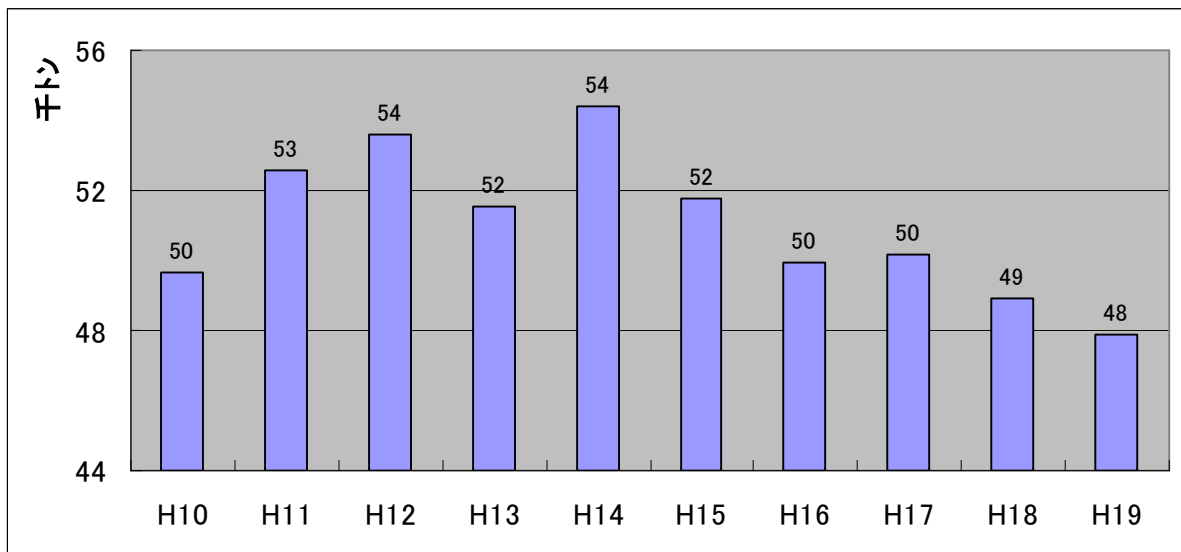
区分	水道		備考
	上水道(家庭用) (10m ³ 使用料金:円)	簡易水道 (10m ³ 使用料金:円)	
名護市	1,291	300(源河)	
国頭村		682	
大宜味村		997	
東村		630	
今帰仁村		1,412	
本部町	1,548	1,500	
恩納村	1,144		
宜野座村	1,023		
金武町	800	670(屋嘉)、20(伊芸)	
伊江村	2,515		
伊平屋村		2,016	
伊是名村		2,100	

資料：沖縄県福祉保健部「沖縄県の水道概要」（平成19年度版）

(廃棄物関連)

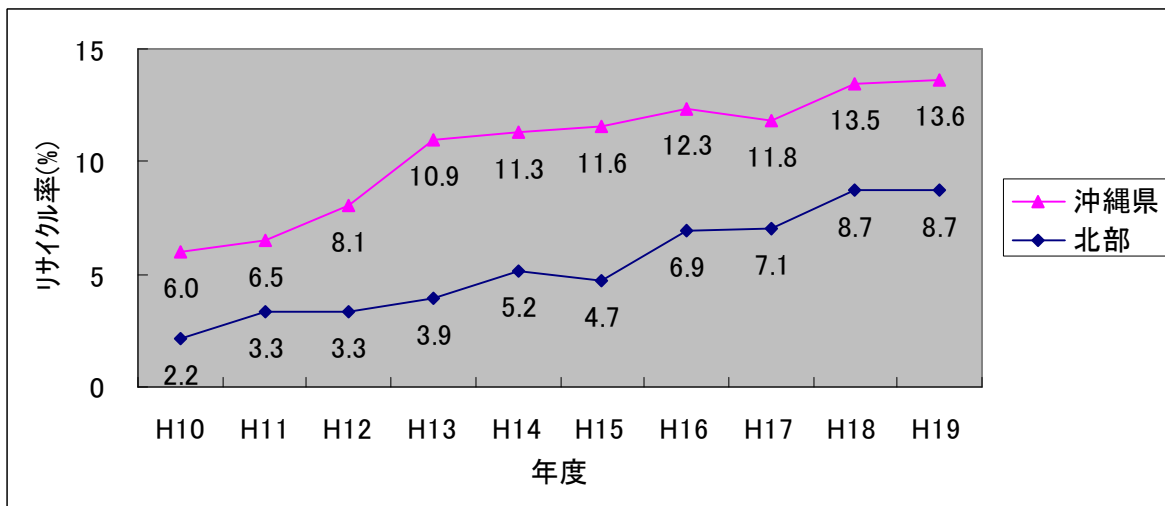
一般廃棄物については、名護市、恩納村、伊江村、伊是名村の1市3村において、ゴミ袋の有料化を実施し、ごみ排出の抑制に取り組んでいる。圏域全自治体のごみの総排出量は、平成14年度の5万4409トン进行ピークに年々減少傾向であり平成19年度には4万7863トンとなった。また、排出量に占める再生利用の割合を示すリサイクル率については、年々向上しており、平成19年度は8.7%となった。しかしながら、県全体のリサイクル率(13.6%)と比較すると4.9ポイント下回っている状況である。

図表4-1-3-3 ごみ排出量の推移（北部圏域）



資料：沖縄県文化環境部作成

図表4-1-3-4 リサイクル率の推移（北部圏域）



資料：沖縄県文化環境部作成

一般廃棄物処理施設については、一部事務組合として、国頭村、大宜味村、東村が「国頭地区行政事務組合」、今帰仁村、本部町が「本部町・今帰仁村清掃施設組合」、宜野座村、金武町が「金武地区消防衛生組合」を設立し、共同で焼却施設や最終処分場の設置・管理を実施しているほか、名護市、伊江村、伊平屋村、伊是名村では単独で施設管理を行っている。焼却施設に関しては、伊是名村（平成22年度整備予定）を除き整備が完了している。最終処分場に関しては、国頭地区行政事務組合、名護市、伊江村、伊是名村が整備されており、整備がされていない金武地区消防衛生組合など2組合1村においては、新規施設を整備するまで民間の一般廃棄物最終処分場に焼却灰等の埋立処理を委託したり、熔融スラグ化で対応を行っている。

図表4-1-3-5 一般廃棄物処理施設の整備状況（北部圏域）

焼却施設				最終処分場					
NO	実施主体	規模(t/日)	処理方式	実施主体	埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積(m ²)	埋立容量(m ³)	
		炉の形態							
1	名護市	40	機械化ハッチ	1	恩納村	H3.5	H24.3	12,300	100,000
		20 t/	8h × 2基	2	伊江村	H3.4	H24.3	25,382	72,400
2	国頭村	15	機械化ハッチ	3	名護市	H7.4	H22.3	20,000	185,000
		7.5 t/	8h × 2基	4	国頭地区行政事務組合	H18.4	H38.3	7,200	45,000
3	本部町・今帰仁村清掃施設組合	40	機械化ハッチ	5	伊是名村	H18.11	H34.3	2,500	11,000
		20 t/	8h × 2炉						
4	伊平屋村	3	機械化ハッチ+灰熔融						
		3 t/	8h × 1炉						

資料：沖縄県文化環境部作成

近年、伊平屋島の無蔵水海岸、古宇利島のソーノ浜等の各地の海岸において、海外からと思われる流木や漁具、廃ポリ容器等のごみが大量に漂着し、自然環境や景観、さらには観光や漁業に重大な影響を及ぼしている。これらの漂着ゴミは、海岸管理者やボランティアにより回収が行われ、地元自治体が処理を行っているが、恒常的に漂着することから、地域にとって大きな負担となっている。

住宅については、定住化促進に資する公営住宅の整備が進められており、平成20年度末までに県営1,106戸、市町村営2,056戸の計3,162戸が建設され定住化を促進している。

下水道については、名護市と本部町で公共下水道事業を実施している。また、都道府県代行制度を活用し、県が大宜味村に代わり平成18年度より塩屋地区において特定環境保全公共下水道事業に着手し、平成22年度の供用開始を目指している。

農業集落排水施設整備状況については、整備率が21.5%となっており、県全体の整備率26.5%を下回っている。

道路については、名護市内の交通渋滞を緩和するため、沖縄自動車道から名護市北部を連絡する地域高規格道路である名護東道路の整備が国により進められている。

また、国営沖縄記念公園や周辺離島などへの主要幹線道路として国道449号等の整備が進められており、沿線地域の産業・経済の発展及び沿道住民や周辺離島住民の生活道路として重要な役割を果たしている。街路については、名護市内の良好な道路環境及び安全で快適な歩行空間を形成する伊差川線街路整備を進めている。

健全な市街地形成を目的に名護第三地区、宇茂佐第二地区（名護市）において土地区画整理事業が実施されている。

公園については、国営沖縄記念公園海洋博覧会地区の整備・充実を促進するとともに名護中央公園など県民のレクリエーション需要を満たす県営公園の整備に取り組んでいる。

通学に係る利便性の向上については、学校の統廃合などの影響により通学距離が長くなっている。このため、名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、伊平屋村の小学校2校、

中学校4校においてスクールバスの運行を行い、児童生徒の通学に係る利便性の向上に努めている。

【課題及び対策】

水道施設の整備については、安定給水に向け、今後も引き続き、増加する水需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に行っていく必要がある。

また、運営基盤が脆弱な小規模水道事業体が多いことから、効果的に安全・安定・低廉を向上させるため、多様な形態の水道広域化に取り組む必要がある。

新エネルギーである太陽光発電や風力発電等については、天候などにより出力が不安定になるため、大量のエネルギーを既存の電力系統に接続する場合は、電力供給システムに与える悪影響が懸念されている。

また、新エネルギーの導入は、初期投資等のコストが高いこと等から普及が加速していない。平成21年11月から実施されている太陽光発電システムに関する余剰電力の買取価格引き上げ(2倍)制度などを活用しながら、太陽光発電など新エネルギーの普及拡大を一層推進していく必要がある。

医療については、安定した医療を提供するために、今後とも医師の確保に向け対応する必要がある。

一般廃棄物処理施設については、伊是名村において焼却施設が整備されていないため、ごみの焼却処理をせずに、最終処分場に直接埋立処理を行っていることから最終処分場の延命化を図る上においても改善が必要である(平成22年度に整備予定)。また、圏域全体で3つの一部事務組合が設立され広域的に処理を行っているが、今後は、より一層の処理施設の集約化や運搬ルートの合理化により、効率的なごみ処理体制の構築を図り、市町村のごみ処理経費の負担軽減に努めるとともに、リサイクル率向上に向け分別収集を強化する必要がある。

海岸漂着ゴミについては、回収をボランティアに依存していることが多く、とりわけ、伊是名村、伊平屋村などの離島地域では、人手の確保が困難であり、その処理についても、島内の廃棄物処理施設では十分に処理ができないなどの課題がある。加えて、中国や韓国、台湾等の海外由来のごみが多いため、発生源対策が行われず、恒常的に大量に漂着しており、問題が深刻化している。

住宅については、定住化促進に資する公営住宅の整備に継続して取り組む必要がある。

下水道については、中南部圏域と比較して整備が遅れている市町村があるため、今後も整備を効率的に進めていく必要がある。

また、都市部と比べて整備が遅れている農村地域についても、農業集落排水施設の整備に継続して取り組む必要がある。

通学に係る利便性の向上については、今後も、児童生徒の減少が予想され、学校の統廃合が行われる可能性がある。このため、児童生徒の通学に係る利便性の確保に努める必要がある。

(4) 普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興

(施策について)

【現状】

名護市辺野古地区及びその周辺地域においては、情報通信産業特別地区及び金融業務特別地区の指定を活かしながら、北部振興事業などの地域振興策の着実な推進により、名護市のマルチメディア館やみらい1号館(平成16年度)、2号館(同17年度)、3号館(同21年度)、宜野座村のサーバーファームや第2サーバーファーム(同20年度)が順次整備され、企業立地に向けた基盤づくりが進んでいる。

また、地域住民の交流の場となる集会施設やコミュニティ施設の整備により、魅力ある生活基盤や住民福祉の向上、利便性の確保が図られている。

なお、北部新空港の設置については、普天間飛行場の代替施設の建設を踏まえ、軍民共用空港を念頭に整備するとして当初の計画案に基づいたものである。その後、政府による閣議決定「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について(平成18年5月30日)」により、日米安全保障協議委員会において承認された新たな案を基本としたこと等から、軍民共用空港の実現が困難となり、関連する空港活用型産業の誘致・育成及び空港を活用した諸産業の具体的な事業展開に至っていない。

【課題及び対策】

「人と産業の定住条件の整備」による本圏域の持続的な発展を目指し、各種施策の展開を図ってきたものの、西海岸に比べ、東海岸地域における定住人口の増加や産業の振興が思うように進んでおらず、圏域内においても格差が生じている。

今後は、本地域の豊かな自然環境を生かす、圏域内のバランスに十分に配慮した取組が求められる。

(5) 駐留軍用地跡地利用の促進

(施策について)

【現状】

跡地利用に関する主な取組として、北部訓練場及び安波訓練場跡地については、「北部訓練場・安波訓練場跡地利用計画書」(平成13年8月)等を踏まえ、国頭村等関係機関において、自然環境の保全を図りつつ、森林環境の利活用拠点整備等を検討している。安波訓練場跡地は、国頭村の「安波訓練場跡地及びクイナ湖畔利活用計画」(平成14年3月)等も踏まえ、国頭村環境教育センター(学びの森)の開設(平成19年2月)など、ダム湖畔の利活用を含めた自然体験、滞在型の拠点整備が進められている。

ギンバル訓練場については、日米合同委員会において返還合意(平成20年1月)がなされ、金武町が掲げる「ウェルネスの里づくり」に向け、返還予定跡地に医療施設やリハビリ関係施設等を整備する計画が進められている。また、金武町が同返還予定地に隣接してネイチャーみらい館を建設(平成20年7月)した。

【課題及び対策】

跡地利用に関する主な課題としては以下のような点があげられる。

- ・ 返還後の速やかな事業着手が図れるようにすること
- ・ 通常予算とは別枠となる事業予算の確保など、跡地利用促進のための行財政上の措置や新たな法制度が必要なこと
- ・ 迅速且つ徹底した原状回復措置が求められること
- ・ 跡地利用計画等に対する地権者や地域住民の合意形成が円滑に図れるようにすること
- ・ 基地内に立ち入り文化財調査等が実施できる仕組みが必要なこと

これらについて、地元に過重な負担が生じないよう着実に解決するための取り組みが必要。また、国、県、跡地関係市町村が密接な連携の下、跡地利用を推進する体制の構築が必要となる。

(制度について)

【現状】

沖振法、軍転特措法は平成24年3月31日失効する。

【課題及び対策】

地権者に対する給付金制度など、沖振法や軍転特措法の現行制度を検証しつつ、新たな制度の創設も含め、国の責務としての取り組みが必要。また、これまで以上に国、県、跡地関係市町村の密接な連携が求められる。

図表4-1-5-1

SACO最終報告の進捗状況、米軍再編の合意内容・北部（土地の返還）

(平成20年4月1日現在)

施設名	施設面積	SACO最終報告(平成8年12月)		米軍再編(平成18年5月)	
		上段:条件 下段:進捗状況	返還面積(ha) (返還年度(目途))	合意内容	返還面積(ha)
北部訓練場 ・国頭村 ・東村	7,513	●ヘリコプター着陸帯を残余の同訓練場内に移設 ○平成19年7月3日から3箇所の移設工事に着手した。平成20年1月の日米合同委員会でヘリコプター着陸帯残り3箇所の建設を実施することが合意された。	3,987 (平成14年度末)		-
安波訓練場 ・国頭村	(480)	●共同使用の解除、●海への出入りのため土地約38ha及び水域約121haを提供(北部訓練場の条件と同じ) ○平成10年12月、土地約480ha及び水域7,895haの共同使用を解除	(480) (平成9年度) (480)		-
ギンバル訓練場 ・金武町	60	●ヘリ着陸帯を金武ブルー・ビーチ訓練場に、その他の施設をキャンプ・ハンセンに移設 ○平成20年1月の日米合同委員会でヘリコプター着陸帯をブルー・ビーチ訓練場へ移設すること等を条件に全面返還が合意された。(返還時期は未定)	60 (平成9年度末)		-

資料：沖縄県基地対策課

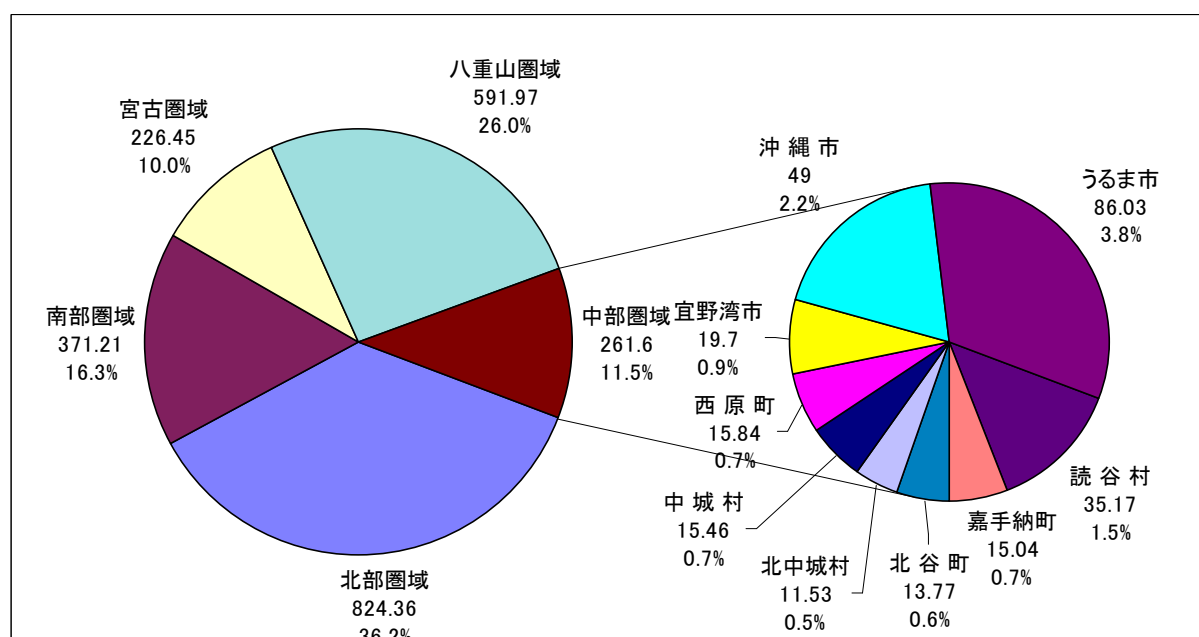
2 中部圏域

本圏域は、沖縄市、うるま市、宜野湾市、北谷町、嘉手納町、西原町、読谷村、北中城村、中城村の3市3町3村から構成されており、沖縄本島中央部の平坦な土地に位置している。

圏域の総面積は、平成19年10月1日現在、261.54 k²であり、県土の11.5%を占めており、他の圏域と比較すると、宮古圏域に次いで小さい状況となっている。圏域内の最大のうるま市が86.03 k²であり、それ以外の市町村の面積は全て50 k²未満となっているなど、構成する市町村の面積は比較的小さい状況である。[図表4-2-0-1]

図表4-2-0-1 市町村別面積（平成19年）

単位（%, k²）

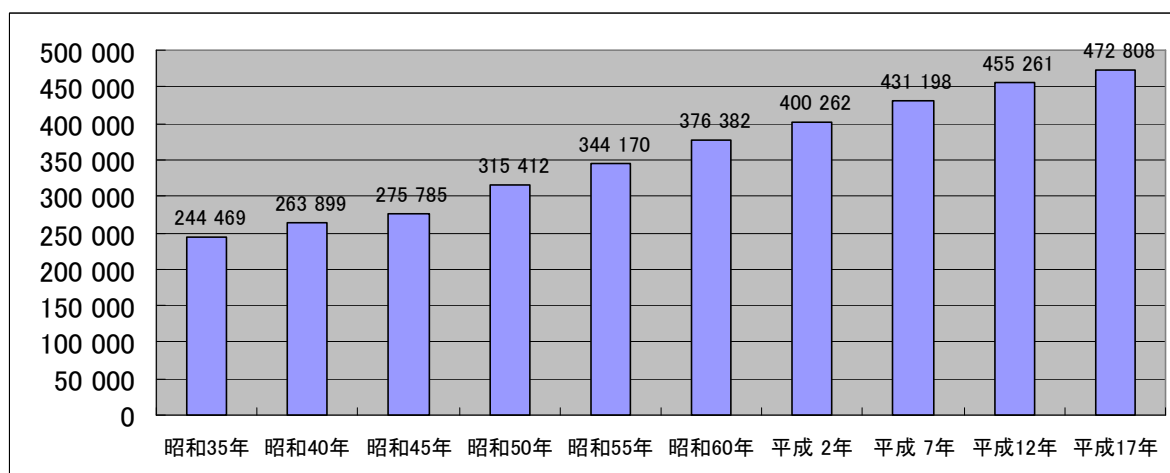


資料：沖縄県企画部『第52回沖縄県統計年鑑』

人口は47万2,808人（平成17年度国勢調査）で、全県の34.7%となっており、南部圏域に次ぎ二番目の人口規模を有し、圏域の主要都市である沖縄市及びうるま市で全体の50.7%を占めている。人口動向をみると、圏域全体の人口は、平成12年度比で3.9%増加しており、嘉手納町を除く圏域全市町村において軒並み増加となっており、とりわけ、沖縄市、北谷町及び中城村では増加率が5%超となっている。[図表4-2-0-2, 4-2-0-3, 4-2-0-4]

図表4-2-0-2 人口推移（昭和35年から平成17年まで）

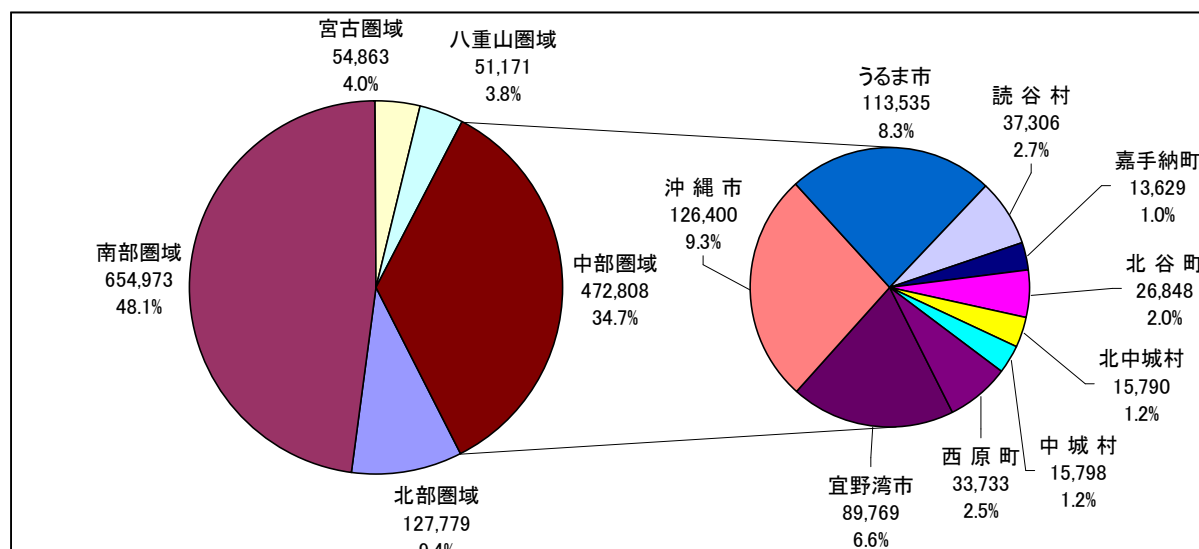
（単位：人）



資料：沖縄県企画部『第52回沖縄県統計年鑑』

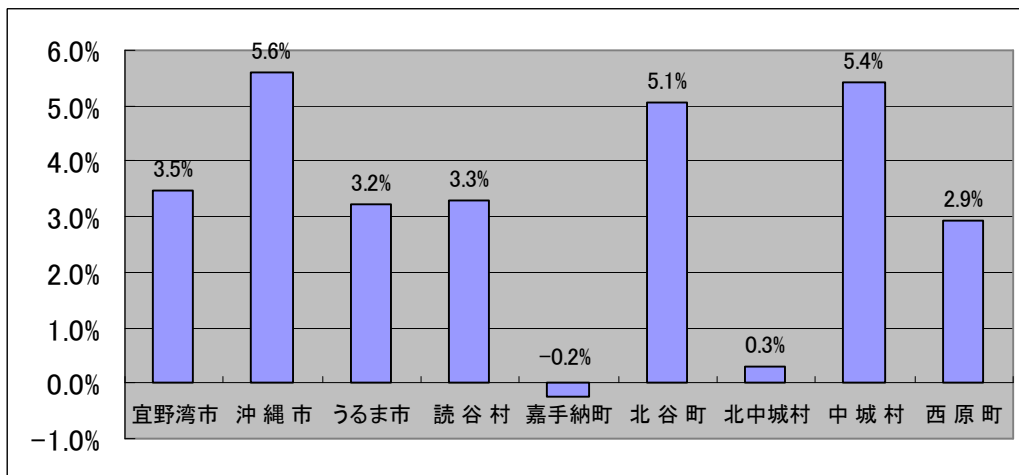
図表4-2-0-3 市町村別人口（平成17年）

（単位：%、人）



資料：沖縄県企画部『第52回沖縄県統計年鑑』

図表4-2-0-4 市町村別人口増減率（平成12年～平成17年）

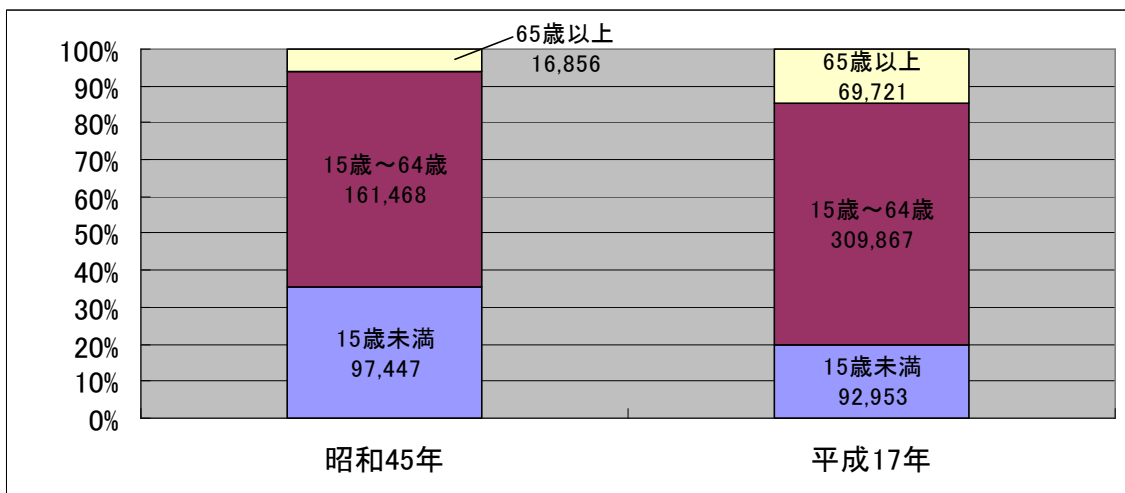


資料：沖縄県企画部『第52回沖縄県統計年鑑』

人口構成については、昭和45年の各年齢区分の割合は、15歳未満人口割合が35.3%、15歳から64歳までの人口割合が58.6%、65歳以上人口割合が6.1%であったのに対し、平成17年には、15歳未満人口割合が19.7%（15.6ポイント減）、15歳から64歳までの人口割合が65.6%（7.0ポイント増）、65歳以上人口割合が14.8%（8.7ポイント増）となり、少子高齢化が進行している。[図表4-2-0-5]

図表4-2-0-5 人口構成（昭和45年, 平成17年）

単位：(% , 人)

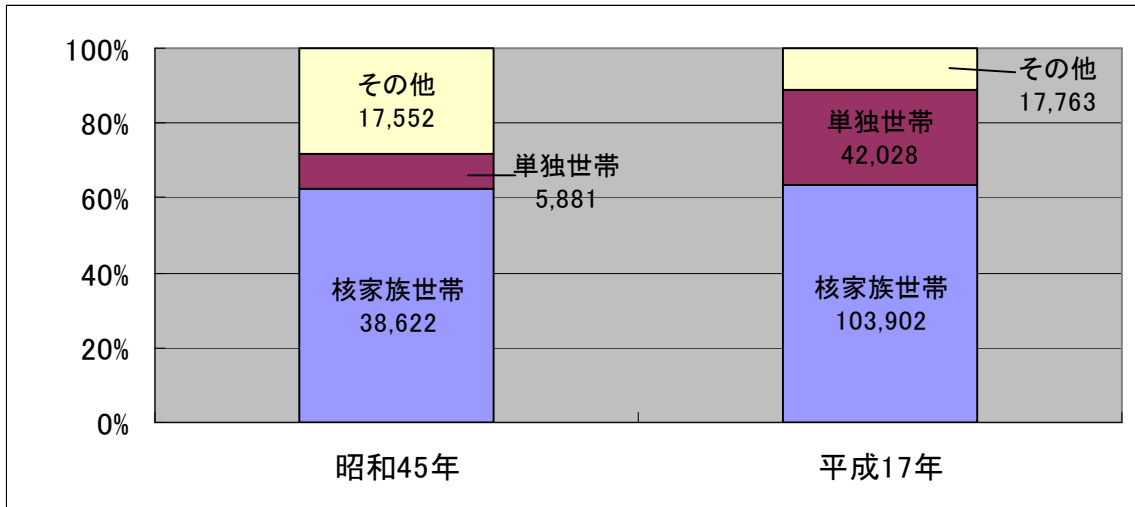


資料：沖縄県企画部『平成17年国勢調査報告』

世帯構成については、昭和45年の世帯種類別割合は、核家族世帯が62.2%、単独世帯が9.5%、大家族を含むその他世帯が28.3%であったが、平成17年には、核家族世帯が63.5%とほぼ横ばいであるのに対し、単独世帯は25.7%（16.2ポイント増）、大家族を含むその他世帯は10.9%（17.4ポイント減）となっており、家族観の多様化により、大家族世帯が減少する一方で、単独居住者の増加が顕著となっている。[図表4-2-0-6]

図表4-2-0-6 世帯構成（昭和45年, 平成17年）

単位：（%, 人）



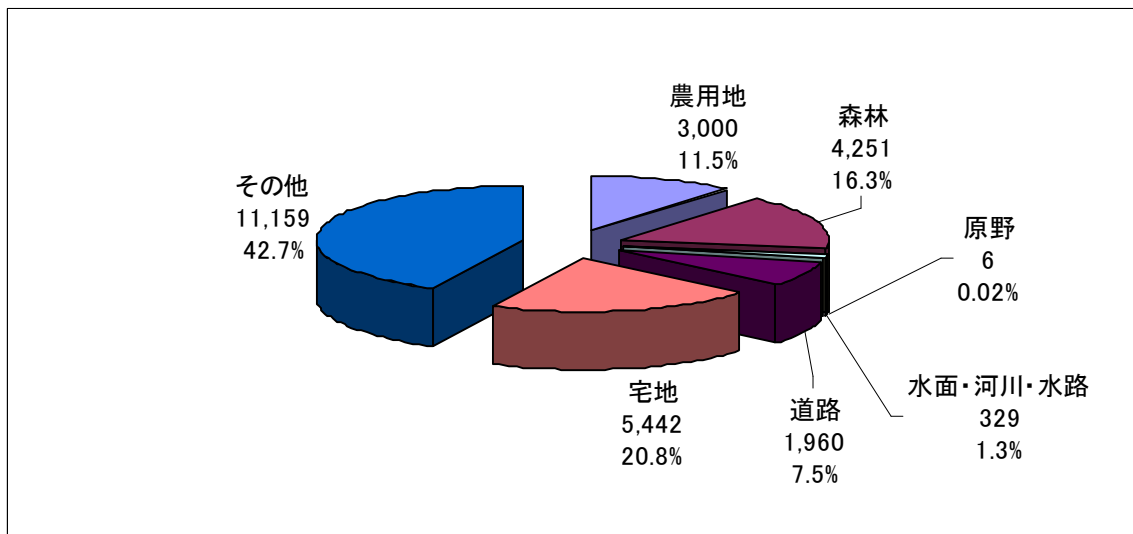
注) その他は、「その他の親族世帯」「非親族世帯」

資料：沖縄県企画部『平成17年国勢調査報告』

土地利用については、平成19年10月1日現在、宅地が20.8%（対全県比36.3%）と最も大きく、次いで森林が16.3%（同4.0%）、農用地11.5%（同6.6%）、道路7.5%（同8.2%）、水面・河川・水路1.3%（同10.5%）となっている。米軍施設・区域については、圏域面積の27.7%を占め、また県全施設面積に占める割合は、27.4%となっており、市町村別では沖縄市、嘉手納町、読谷村が5%超となっているなど、米軍施設・区域が同圏域に集中的に立地して状況である。[図表4-2-0-7, 4-2-0-8]

図表4-2-0-7 土地利用状況（平成19年）

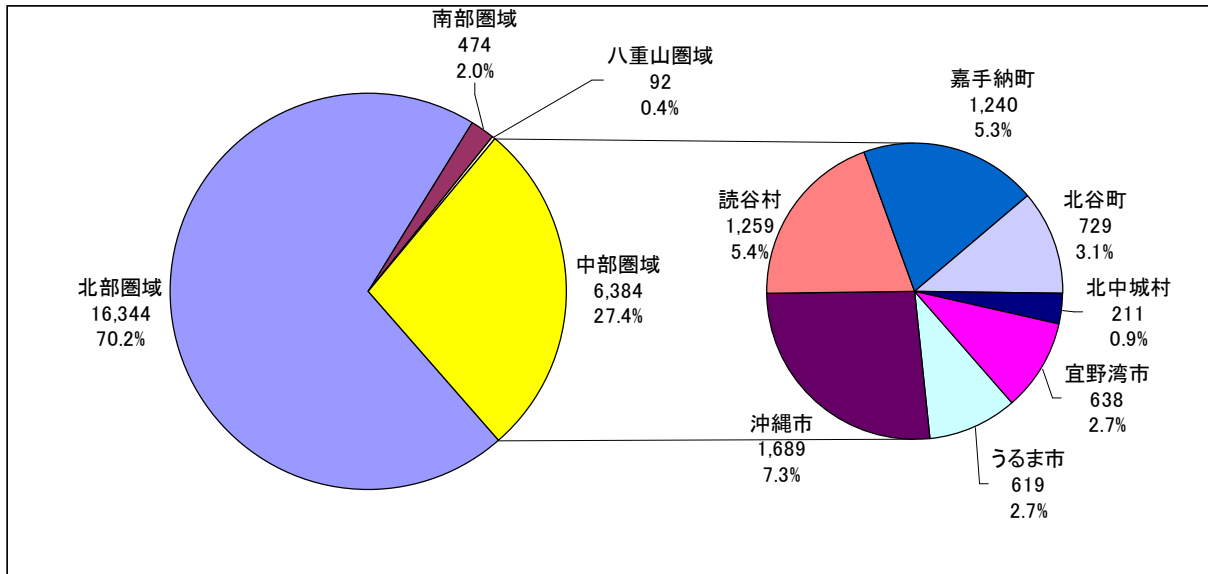
（単位：%, ha）



資料：沖縄県企画部「土地利用現況調査（平成19年10月1日）」

図表4-2-0-8 米軍施設・区域の市町村別割合

単位：(%, ha)

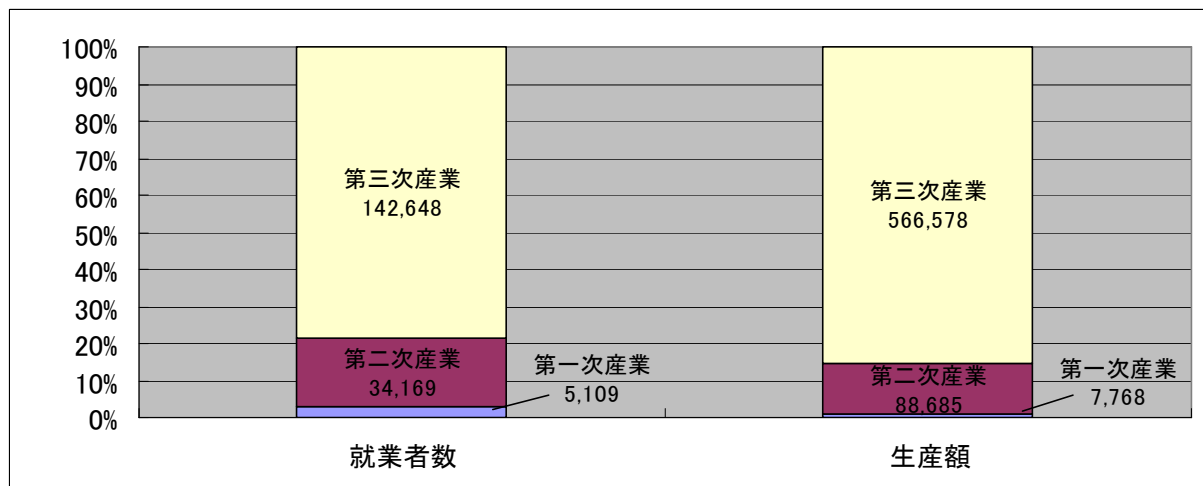


資料：沖縄県企画部『第52回沖縄県統計年鑑』

産業構造については、平成17年の就業人口でみると第一次産業は5,109人（圏域の2.8%）、第二次産業は3万4,169人（同18.8%）、第三次産業は14万2,648人（同78.4%）となっている。また、平成18年度の産業別純生産額では、第一次産業は1.2%（対全県比率13.7%）、第二次産業は13.4%（同29.5%）、第三次産業は85.4%（同24.4%）となっており、産業別就業者割合と同様に、第一次産業、第二次産業が低く、第三次産業の比重が高い構造となっている。[図表4-2-0-9]

図表4-2-0-9 産業構造（就業者数, 生産額）

（単位：人、百万円）



資料：沖縄県企画部『平成17年国勢調査報告』

本圏域は、県下第二、第三の人口規模（10万都市）を要する沖縄市、うるま市があり、高次都市機能が集積しているほか、中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の世界遺産群といった貴重な文化財、さらには長い米軍統治期間において創出された特色ある文化など、国際性豊かな地域が形成されている。

一方で、嘉手納飛行場や普天間飛行場等の広大な米軍施設が集中的に立地しており、土地利用上大きな制約となっているほか、米軍機騒音等地域住民の過重な負担となっている。このように本圏域は、歴史的・社会的背景等により、高次都市機能、文化資源、米軍施設等、さまざまな要素が混在したきわめて多様な地域特性を有している。こうした状況を踏まえ、地域がもつ個性豊かな資源を最大限活用した魅力ある街づくりを推進するため、「東海岸地域」、「西海岸地域」、「北中城村から中城村、西原地域」など地域資源の特性が類似した地域区分ごとに、振興の基本方向を定め、それぞれの地域特性に応じた取組を推進してきたところである。[図表4-2-0-10]

図表4-2-0-10 振興の基本方向

地域区分	基本方向
東海岸地域	<ul style="list-style-type: none"> ○広域商業、文化、交通結節等の高次都市機能の整備 ○特別自由貿易地域における加工交易型産業の集積 ○泡瀬地区における国際交流リゾート拠点の形成 ○健康長寿をテーマとした地域振興
西海岸地域	<ul style="list-style-type: none"> ○コンベンション支援機能及び都市型リゾート施設等の整備促進による観光・リゾート産業の振興 ○沖縄西海岸道路等の整備による交通アクセスの利便性向上
北中城村から中城村、西原町にいたる地域	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史・文化の対県や県民行楽の場としての整備 ○良好な居住環境の充実 ○本島東西間を結ぶ道路等の整備推進による交通アクセスの利便性向上
米軍施設・区域	<ul style="list-style-type: none"> ○基地の整理・縮小 ○駐留軍用地跡地の有効利用の促進

資料：沖縄県『沖縄振興計画』

東海岸地域においては、圏域の主要都市である沖縄市を中心に広域商業、文化、交通結節等高次都市機能の整備を推進するとともに、うるま市の中城湾港新港地区では特別自由貿易地域を中心とした加工交易型産業の集積等を推進してきたほか、泡瀬地区の国際交流リゾート拠点の形成に取り組んでいる。

西海岸地域においては、沖縄コンベンションセンターを中心にコンベンション支援機能の強化やリゾート施設の整備を促進し観光・リゾート産業の振興を図るとともに、宜野湾市、北谷町、嘉手納町においてIT関連支援施設を整備し情報通信関連産業の振興に取り組んでいるほか、沖縄西海岸道路等の整備により交通アクセスの利便性の向上に努めている。

北中城村から中城村、西原町にいたる地域においては、特色ある歴史文化を反映した個性豊かな街づくりを推進するとともに、良好な居住環境を整備したほか、陸上交通の円滑化を図るため、沖縄市から北谷町中心部を東西に横断する幹線道路の整備に取り組んでいる。

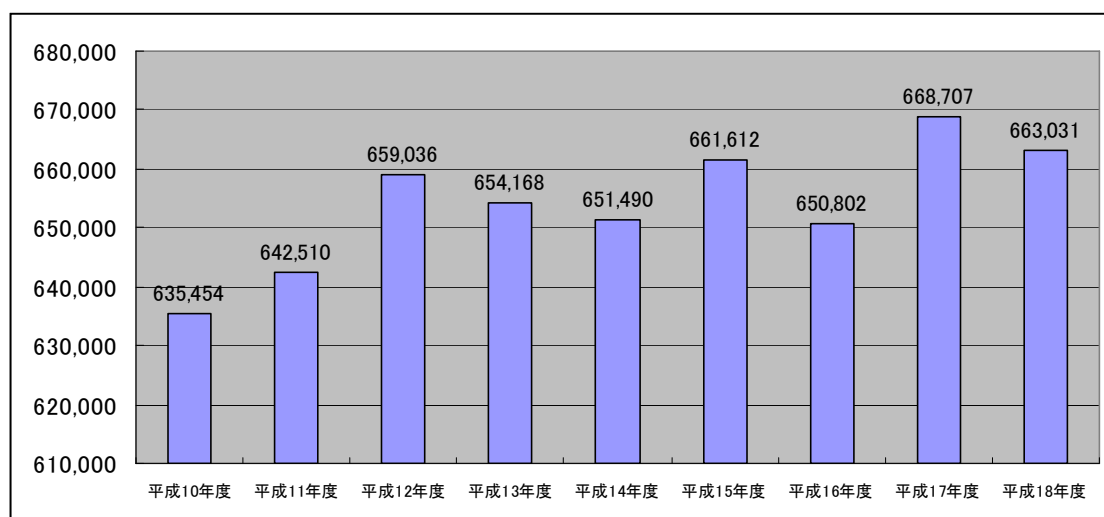
米軍施設・区域に関しては、「沖縄に関する特別行動委員会（SACO）」最終報告で合意された返還計画に基づき、基地の整理縮小を促進しつつ、今後の跡地利用が円滑に実施できるよう、跡地の所在市町村である宜野湾市、沖縄市、北谷町、読谷村、北中城村において、跡地利用計画等の策定に努めている。

これまでの取組によって、沖縄市、うるま市の主要都市において高次都市機能が集積されたほか、幹線道路、港湾、居住環境の整備が推進するなど、本圏域の生活環境等は進展した。また、圏域内の純生産額は平成14年度の6514億9000万円から平成18年度では6630億3100万円と1.7%増加し、また人口については平成12年度の45万5261人から平成17年度は47万2808人と3.9%増加するなど、経済社会規模についても着実に拡大している。

一方、就業者については平成12年度の18万2,290人から平成17年度では18万1,926人と若干減少しており、また完全失業率に関しては、平成17年度でみると、沖縄市が11.1%、うるま市10.3%、宜野湾市10.3%と圏域内の大半の市町村において10%超となり県全体の失業率と比較して高い状況である。さらに昼夜間人口比率をみると、圏域全体では96.2となっており、市町村別では、基地が所在している嘉手納町及び北谷町、また学園都市機能を有する西原町は100を超えているものの、主要都市である沖縄市が97.8、うるま市が91.7であり、その他の市町村においても軒並み100を下回っているなど、圏域として雇用吸収力が脆弱であること等を要因として就業機会が損失し失業率が高止まりしている傾向となっている。[図表4-2-0-11, 4-2-0-12]

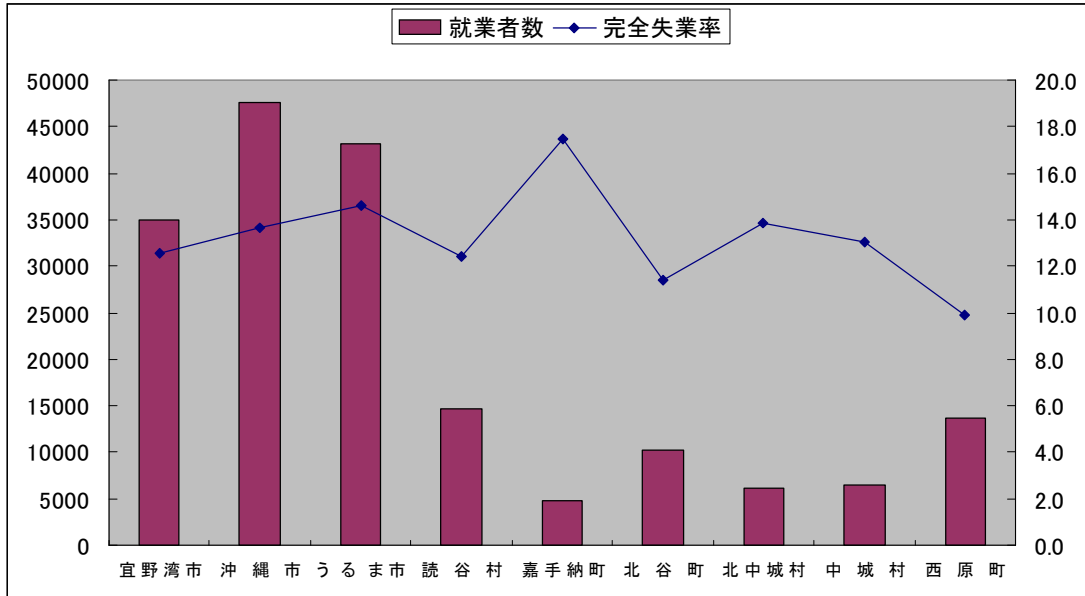
図表4-2-0-11 純生産額推移（中部圏域）

（単位：百万円）



資料：沖縄県企画部『平成18年度 沖縄県市町村所得』

図表4-2-0-12 市町村別就業者数及び完全失業率（平成17年）



資料：総務省『平成17年国勢調査報告』

今後は、他圏域が有する都市機能との整合とあわせ、適切な補完関係のもと、本圏域がもつ多様な地域資源を生かした地域づくりを促進する必要がある。また、本圏域の雇用吸収力の脆弱性を鑑み、圏域内における雇用・就業機会の創出を図るため、比較優位のある戦略的な産業振興に取組み、現行の高失業率・就業機会損失の社会経済構造から雇用吸収力のある強固な構造へと転換する必要がある。

このため、特別自由貿易地域においては企業ニーズを踏まえ魅力ある投資環境を整備し同地域への企業集積につなげる必要があるほか、世界遺産群、エイサー等の伝統芸能、異文化と融合した特有の文化、沖縄音楽等の多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組む必要がある。加えて、農林水産業については、読谷の紅イモ、津堅島の人参、北中城のヒトエグサ等、地域特産品のブランド価値を一層高め、収益性の高い拠点産地へ転換する必要がある。駐留軍用地跡地については、本圏域の経済社会の発展を図る上で、大きなインパクトを有していることから、県土構造の再編を視野に入れつつ、長期的な視点に立った計画を策定し、それぞれの地域特性を生かした有効利用を促進する必要がある。

(1) 産業の振興

ア 観光・リゾート産業の振興

(施策について)

【現状】

米国文化の影響を受けた特色ある文化が育まれた本圏域は、チャンプルー文化による独特の町並みを有すると同時に、エイサーや闘牛など沖縄の代表的な民俗芸能等の文化資源が豊富な地域である。

宜野湾市から読谷村に至る西海岸地域では、リゾートホテルのほかスポーツ・レクリエーション施設、マリンレジャー施設などアフターコンベンションにも資する施設整備が進展している。また、造成工事等が終了した北谷町のフィッシャリーナは、水産業と

マリンレジャー産業の融合によるまちづくりを目指しており、今後の水産関連施設や宿泊施設等の立地が期待される場所である。さらに読谷村では、芸能文化や工芸の体験が可能な施設の整備や修学旅行生が農業体験等を行う「民泊」事業等、体験・滞在型観光が促進されている。

また、同地域では、サンゴ礁の再生への取り組みが行われており、観光客も参加できる環境貢献型ツアーが造成されている。

与勝半島、金武湾に面するうるま市においては、闘牛やエイサー、歴史上の人物を題材にした現代版組踊(肝高の阿麻和利)などの地域資源を生かした観光商品の開発が進められており、体験・滞在型観光の推進に取り組んでいる。また、観光製塩工場等の観光施設が整備されているほか、海中道路や津堅島等では、マリンレジャー等の観光が促進されている。

沖縄市では、おきなわマラソンや沖縄全島エイサーまつり、ピースフルラブ・ロックフェスティバル等のイベントが行われ、観光振興にも寄与している。平成19年にミュージックタウン音市場が整備されるなど、音楽ビジネスの振興を軸にした観光地づくりが進められている。

また、中城湾港泡瀬地区については、埋立区域の南側に位置する人工海浜の整備を進めており、平成18年より海上工事に着手し、平成20年度までに突堤等約340mの整備が完了している。しかし、平成21年10月に確定した住民訴訟の控訴審判決を踏まえて工事等を中断しており、現在、沖縄市において土地利用計画を見直し中である。

中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡の遺産群等の歴史的景観の保全について、中城城跡及び勝連城跡においては、城跡本体の整備を進めるとともに、周辺地域の関連文化財の活用について検討を行っている。座喜味城跡においては、城跡本体の整備は終了し、喜名番所等の周辺地域の整備が行われている。

【課題及び対策】

本圏域においては、各種スポーツ、音楽・芸能イベント等が盛んな沖縄市、ショッピング、アミューズメント等を有する北谷町、コンベンションエリアである宜野湾市、リゾートホテルや文化体験施設を持つ読谷村など、構成する9市町村のそれぞれが、特色ある多様な観光資源を有している。

今後の観光・リゾート産業の振興では、各市町村相互の機能分担と個性化を一層進めるとともに、密接な連携のもと、本圏域の一体性を高めた広域的な観光地づくりを図る必要がある。

宜野湾市から北谷町、読谷村に至る西海岸地域においては、引き続き、リゾートホテル、健康保養型施設等の観光関連施設の集積を促進する必要がある。

また、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターは、国際会議等の開催における主会場の一つであるが、経年劣化に伴う補修・整備や収容人員に対する駐車場の狭隘性の解消など、更なる機能の充実・改善を図る必要がある。

北中城村から中城村、西原町にいたる東海岸地域では、西海岸地域と連携しながら、中城城跡等の歴史・文化資源を活用した体験型観光を推進するとともに、新たに海洋レ

クリエイション機能等を備えた観光拠点の形成を促進する必要がある。

また、西原町東崎のマリントウン地域については、交流型の観光地づくりに向けた関係者間の協議を継続するとともに、黒糖など地域の特産品を活用した観光土産品の開発等が必要である。

うるま市では、勝連城跡等の歴史遺産を活用した体験滞在型観光や、海洋資源等を活用した健康保養型観光を推進する必要がある。

嘉手納町については、エイサー等の文化資源を活用したイベントの開催や地場産業と連携した特産品の開発を進め、周辺地域と連携した観光地づくりが必要である。

チャンプルー文化発祥の地としての顔を持つ沖縄市では、「コザ・ミュージックタウン音市場」を活用した音楽のまち、チャンプルー文化による独特の町並みなどの観光資源について情報発信力を強化し、観光誘客を図る必要がある。

また、中城湾港泡瀬地区については、沖縄市における土地利用計画の見直し後は、埋立免許等の変更手続きを速やかに行い、早期の事業再開に努めることとしている。

中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡の遺産群等の歴史的景観の保全について、中城城跡に隣接して整備を進めている県営公園や、勝連城跡に隣接する集落跡など、周辺の施設や関連文化財を観光の振興に活用できるよう、関係機関と連携を図りつつ、引き続き検討を進め、琉球歴史回廊の形成を図る必要がある。また、地域のガイド等多様な人材を育成、活用し、遺産群と地域の観光資源を結びつけた魅力あるツアープログラムの開発を促進する必要がある。

イ 情報通信関連産業の振興

(施策について)

【現状】

情報通信関連産業の集積を図るため、情報通信産業振興地域における税制優遇措置の活用や、通信コストの低減化支援が実施されてきた。

また、沖縄IT津梁パークやうるま市のIT事業支援センター、宜野湾市等での情報通信関連産業の立地施設の整備により、情報通信関連企業の立地が進んでいる。

【課題及び対策】

進出企業数は、概ね順調に伸張しているものの、産業構造の高度化・多様化を図る必要があり、ソフトウェア産業、コンテンツ産業、情報サービス業などの発展を促進することが求められる。

ウ 加工交易型産業等業の振興

(施策について)

【現状】

本圏域には、県内で最も多くの製造業者が集積しており、地区別の製造品出荷額で見ると、その出荷額は67%を占めている。[図表4-2-1-1]

また、特別自由貿易地域等を有するほか、宜野湾市、中城村、西原町、うるま市、沖縄市及び読谷村の6市町村が、産業高度化地域制度の対象地域となっている。

図表4-2-1-1 地区別製造品出荷額等(4人以上の事業所)

(単位：万円、%)

	平成20年			平成19年	
	出荷額	構成比	対前年増加率	出荷額	構成比
北部	5,371,048	8.9	△1.7	5,464,267	9.8
中部	40,471,023	67.0	18.8	34,057,769	60.8
那覇	2,887,982	4.8	△27.0	3,954,691	7.1
南部	8,952,517	14.8	△3.2	9,246,146	16.5
宮古	1,477,665	2.4	△21.4	1,881,126	3.4
八重山	1,274,680	2.1	△7.7	1,381,039	2.5
合計	60,434,915	100.0	7.9	55,985,038	100.0

資料：沖縄県企画部「工業統計調査」

特別自由貿易地域においては、分譲用地の買取条件付貸付制度の導入（平成15年度）、企業立地サポートセンターの設置（平成19年度）及び賃貸工場の整備を行った結果、平成21年10月末現在で分譲用地へ7社、賃貸工場へ18社の合計25社が立地している。税制優遇措置や各種助成支援措置が併せて講じられ、賃貸工場を中心とした企業誘致は、一定の前進が図られた。

産業高度化地域については、同地域制度の税制優遇措置が、多くの事業者に活用されているが、製造品出荷額(石油・石炭製品を除く)は伸び悩みが続いている。同地域の成長は順調とはいえない状況にあるが、製造品出荷額3,977億円(石油・石炭製品除く)のうち、同地域の出荷額は78%(3,084億円)を占めており、引き続き本県製造業等の高付加価値化を牽引していくことが求められる。[図表4-2-1-2]

中城湾港新港地区は、流通拠点及び流通加工港湾としての整備が進められており、既に供用されている西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用を図る。また、沖縄本島東海岸の物流産業発展に寄与するため、具志川沖縄線及び県道36号線の整備が進められている。

図表4-2-1-2 特別自由貿易地域等に係る主な指標（再掲）

	平成13年度	平成18年度	平成19年度 (実績)	平成19年度 (目標)	平成23年度 (目標)
特別自由貿易地域における立地企業数	6社	22社	24社	39社	75社
特別自由貿易地域における製造品出荷額	4.2億円	54.3億円	52.5億円	241.9億円	586.4億円
特別自由貿易における従業者数	100人	443人	503人	989人	2,505人
賃貸工場の整備	9棟	21棟	21棟	23棟	23棟
産業高度化地域における製造品出荷額（石油・石炭製品除く）	3,505億円	2,823億円	3,084億円	4,020億円	4,528億円
県全域における製造品出荷額（石油・石炭製品除く）	4,456億円	3,663億円	3,977億円	4,604億円	5,582億円

資料：沖縄県観光商工部

企業とトロピカルテクノセンターによる新製品の研究開発や、沖縄県工業技術センター等との連携による食品試験・定量分析等の連携が進められ、健康食品やバイオの分野などで新規事業の創出が進展している。特に健康食品産業は、全国的な健康ブームの後押しもあったことから、ウコンやもろみ酢などを中心に売上高が急増したが、近年は伸び悩んでいる。

健康バイオの分野では、ベンチャー企業の育成・支援施設である沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター(平成15年開所)の新商品・新技術の開発や、研究開発に関する補助等を行った結果、今後の事業展開が期待される企業の育成と集積が進展している。

【課題及び対策】

特別自由貿易地域における企業誘致は、平成19年度末時点の立地企業数、製造品出荷額(53億円)、従業者数(503人)とも伸び悩んでおり、分譲用地の分譲率も低いことから、期待されていたような成果はあがっていない。

本県への製造業進出が停滞している要因としては、物流コストが高いことやモノづくりの基盤となる産業(素形材産業)の集積度が低いことなどがあげられる。

同地域においては、製造した製品のコンテナ等輸送にかかる経費を助成しているが、抜本的な解決に至らないことから、輸送費低減に繋がると期待されるカボタージュ(船舶法第3条)の一部規制緩和が認められた。

しかし、同地域内の立地企業に係る取扱貨物、かつ、日本船舶運航事業者の外国籍船等に限られるため、新たな法制度の整備拡充等による、物流コスト低減の抜本的措置が必要である。

また、素形材産業(金型)の集積を図るため、平成21年度より同産業の賃貸工場の整備や人材育成の取り組み等を始めたところであり、今後も製造分野での規模・技術面における中核的企業の立地に引き続き取り組み、同企業の立地に伴う周辺企業の高度化と地域活性化を図る必要がある。

産業高度化地域制度は、企業立地を促進するための有効な制度となっているが、誘引力を一層高めるためには、税制上の優遇措置である特別償却の減免率(機械34%等)を自由貿易地域等(同50%等)と同程度に引き上げるなど、より効果的な優遇制度への改善を検討する必要がある。

エ 農林水産業の振興

(施策について)

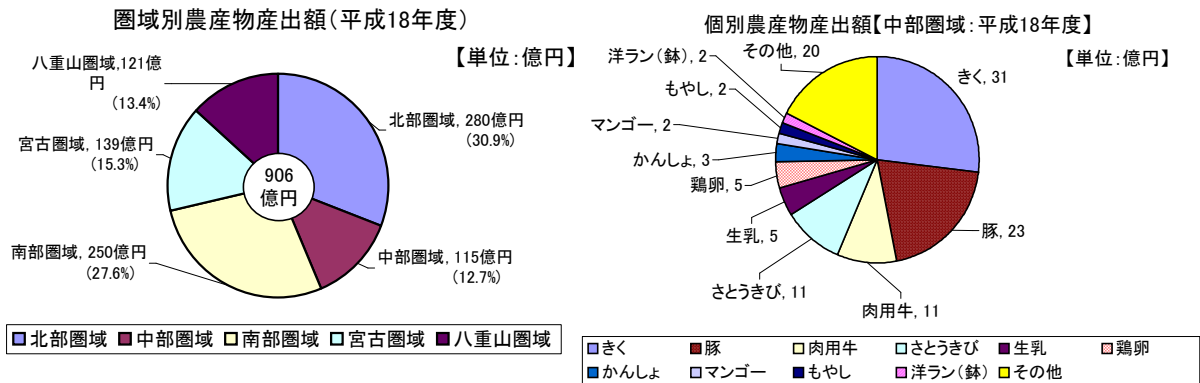
【現状】

本圏域の農業産出額は、年々減少しており、平成18年度における農業産出額は114億円で、県全体の12.6%を占めている。

品目別産出額については、きく、豚、肉用牛、さとうきび、乳用牛(生乳)、鶏卵、かんしょ等の順となっている。[図表4-2-1-3]

さとうきび(H18年構成比9.6%)、野菜(同10.4%)、花き(同31.3%)、養豚(同20.0%)は、それぞれ減少傾向で、果実(同3.5%)、肉用牛(同9.6%)は、増加傾向となっている。

図表4-2-1-3 圏域別農産物産出額及び個別農産物産出額



資料：内閣府沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

本圏域の平成18年の耕地面積は3,041haで、県全体の7.7%となっており、平成10年と比較すると16.4%減少し、年々減少傾向にある。普通畑(H18年構成比89.8%)は、減少傾向で、樹園地(同3.4%)、牧草地(同5.6%)はやや増加傾向となっている。

農家数の推移については、平成17年の農家数が1,888戸で、県全体の11.0%となっている。平成2年に対して平成17年は、全体では3,340戸、63.9%減少しており、そのうち専業は386戸33.5%、兼業では、第1種兼業が774戸、66.1%、第2種兼業が2,376戸、74.2%と、兼業農家の減少率が高く、全農家数についても、県内では最も大幅な減少となっている。

農業の品目別拠点産地については、かんしょ、野菜においてはオクラ、にんじん、花きにおいては小ぎく、果樹においてはマンゴー、びわ、天草、グァバが認定されている。
[図表4-2-1-4]

図表4-2-1-4 拠点産地認定一覧表(中部圏域) 平成21年3月末現在

作物・対象品目	市町村
【野菜】 オニクラン	うるま市 うるま市
【花き】 小ぎく	読谷村、沖縄市、うるま市
【かんしょ】 紅いも	読谷村
【果樹】 マンゴー びわ 中晩甘類(天草)	沖縄市 沖縄市 うるま市
【薬用作物】 グァバ	うるま市(具志川)
【養殖魚介類】 アサ	北中城村

資料：農林水産部

さとうきびについては、国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、取り組み計画等を策定し、生産拡大に努めると共に、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタや株出管理機の導入等による機械化の促進、肥培管理の徹底など、生産性の向上に取り組んでいる。

また、平成19年度から国において実施されているさとうきび経営安定対策の支援対象

要件の充足に向けて、作業受委託体制の整備等、担い手育成に取り組んでいるところである。

特殊病虫害対策については、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシの根絶に向けて、平成19年度からうるま市津堅において不妊虫放飼を展開し、島の特産物であるニンジンとかんしょの輪作による、高収益農業の実現に向けて取り組んでいる。

畜産環境対策については、関係機関との連携の下、家畜排せつ物の適正管理の推進のほか、家畜排せつ物利活用施設や機械の貸付による整備促進等に取り組んでいる。

生産基盤の整備については、平成20年度までの整備状況は、農業用水源整備率35.2%、かんがい施設整備率24.0%、ほ場整備率43.1%となっており、県全体の整備率を下回っている。

本圏域においてはこれまでに、県営かんがい排水事業与勝地区をはじめとして、読谷村、うるま市等を中心に、かんがい施設やほ場整備等各種の生産基盤の整備が実施されており、都市地域にも近い立地条件を生かした農林水産業の振興に取り組んでいる。

森林については、県の森林面積の4%を占めるにとどまっていることから、緑化推進特別対策事業等により荒廃原野の解消及び森林の量的・質的充実を図るため、積極的な森林整備に取り組んでいる。

また、うるま市、読谷村において防潮林の整備を行うなど、重要な地域を中心に森林保全に取り組んでいる。

水産業は、主にソデイカ、パヤオ漁業等が行われており、また、モズク（うるま市）やヒトエグサ（アーサ）の養殖が盛んで、県内の主要産地となっている。

養殖魚介類の拠点産地については、北中城村のヒトエグサ（アーサ）が認定されており、生産振興に取り組んでいる。

漁港、漁場等の生産基盤整備については、荒天時における漁船の安全係留を図るための防波堤等の漁港施設や浮魚礁（パヤオ）等の整備を進めている。

【課題及び対策】

本圏域における農業は、都市近郊であることから、環境対策に配慮しながら、立地条件等地域の特性を生かした経営を推進する必要がある。

今後、農業用水の確保など生産基盤の整備を進め、さとうきびについては、安定生産に努めると共に、園芸品目については、耐候性ハウスや防風・防虫ネット等栽培施設の導入促進、新規就農者を含めた担い手の育成・確保、新技術の開発・普及などを図り、花き、果樹、野菜等を中心に県外など市場のニーズに対応した収益性の高い産地の育成を図る必要がある。

野菜については、さやいんげんやにんじん等戦略品目の施設整備の推進、優良品種の普及、栽培技術の高度化を図り、生産拡大に取り組む必要がある。

花きについては、きく新品種の普及や栽培技術の高度化による安定出荷体制の確立、並びに、切葉や熱帯性花き品目との複合経営に取り組む必要がある。

かんきつ類については、果実品質の向上と出荷期間の拡大を図るため、栽培技術の向上と防鳥・防虫ネット栽培施設の導入を促進する必要がある。

熱帯果樹については、生産拡大と品質の向上を図るため、栽培技術の向上、耐候性ハウスの導入を推進し、拠点産地の形成・育成を推進する必要がある。

荒廃原野を解消するため、引き続き積極的な森林整備を行うとともに、森林の持つ防災機能等の多面的機能の発揮を図るため、保安林の計画的な指定や適正な管理等に取り組む必要がある。

地域特性を生かした水産業の振興を図るため、漁港・漁場の生産基盤の整備を推進し、モズク、ヒトエグサ等の海面養殖業の振興を図る。また、流通・販売体制の強化を図り、販路の拡大・確保に取り組む必要がある。

(2) 普天間飛行場等駐留軍用地跡地の利用促進

(施策について)

【現状】

平成8年12月のSACO最終報告による返還合意施設については、キャンプ桑江の一部（北側地区）が返還（平成15年3月）され、読谷補助飛行場、楚辺通信所、瀬名波通信施設が全部返還（平成18年）された。キャンプ桑江北側地区については平成15年10月、読谷補助飛行場等については平成21年4月にそれぞれ特定跡地指定がなされ、原状回復の状況に応じて特定跡地給付金の支給が決定された。返還された区域においては、区画整理事業（キャンプ桑江北側地区）や土地改良事業（読谷補助飛行場）など、地元市町村が主体となって跡地利用計画に基づく整備が進められている。

キャンプ桑江北側地区については、返還後、国による原状回復措置が行われたが、地権者への引き渡し後、土壌汚染等が多数発見された。

また、在日米軍再編に伴い、日米安全保障協議委員会において、普天間飛行場をはじめとする嘉手納飛行場より南の6箇所の米軍施設・区域の返還方針等が示された。（平成18年5月）

跡地利用計画等の主な策定については、跡地の所在市町村を中心に跡地の有効かつ適切な利用を目的として、県と宜野湾市による普天間飛行場跡地利用基本方針の策定（平成18年2月）、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画の策定（平成19年5月）がなされ、跡地利用計画の策定に向けて取り組んでいる。また、北谷町によるキャンプ桑江北側地区総合整備計画の策定（平成18年4月）、キャンプ桑江南側地区「まちづくり基本計画案」の策定（平成21年3月）、読谷村による読谷補助飛行場・楚辺通信所・瀬名波通信施設総合整備計画（平成21年5月）及び読谷補助飛行場跡地利用実施計画の策定（平成17年3月）、宜野湾市によるキャンプ瑞慶覧（宜野湾市地区）跡地利用基本計画の策定（平成16年5月）、沖縄市、北中城村によるキャンプ瑞慶覧（ライカム・ロウワーラザ地区）跡地利用基本計画の策定（平成16年5月）、北中城村によるキャンプ瑞慶覧（アワセゴルフ場地区）跡地利用基本計画の策定（平成19年3月）等がなされている。

【課題及び対策】

跡地利用に関する主な課題としては以下のような点があげられる。

- ・ 返還後の速やかな事業着手が図れるようにすること
- ・ 通常予算とは別枠となる事業予算の確保や、跡地利用を推進するための国の積極的な関与、また、跡地利用に関する新たな法制度等が必要なこと
- ・ 迅速且つ徹底した原状回復措置が求められること
- ・ 跡地利用計画等に対する地権者や地域住民の合意形成が円滑に図れるようにすること
- ・ 基地内に立ち入り文化財調査等が実施できる仕組みが必要なこと
- ・ 跡地整備に伴って必要となる埋蔵文化財調査を円滑に実施するためには、地元だけの対応は困難であること

これらについて、地元には過重な負担が生じないよう着実に解決するための手立てを構築し、跡地整備などに関する国の責務としての取り組みが必要。また、国、県、跡地関係市町村が密接な連携の下、跡地利用を推進する体制の構築が必要となる。

また、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、約1,000～1,500haという本島中南部都市圏における大規模な返還になるため、土地の需給バランスの不均衡を回避しつつ、沖縄振興に資する跡地利用を行う必要があることから、現在各市町村が策定している跡地利用計画を横断的に調整し、中南部都市圏の跡地利用を適切にコーディネートするとともに、県外・国外からの企業誘致など、土地需要の拡大を推進していく必要がある。

(制度について)

【主要な関連制度】

沖振法、軍転特措法は平成24年3月31日失効する。

【課題及び今後の方向性】

嘉手納飛行場より南の大規模な施設・区域の返還については、跡地における事業実施について、財源の確保や実施体制をどうするか等の課題があるほか、返還跡地を本県の自立的発展に寄与する貴重な空間として活用し、県土構造の再編も視野に入れた計画的な都市づくりや、新しい経済活動の拠点として整備していく必要がある。

このため、地権者に対する給付金制度など、沖振法や軍転特措法の現行制度を検証しつつ、大規模な跡地の整備を円滑に行うための組織の設立や資金の確保、核となる企業等を誘致するための方策など、新たな制度の創設も含め、跡地整備などに関する国の責務としての取り組みが必要。また、これまで以上に国、県、跡地関係市町村の密接な連携が求められる。

図表4-2-2-1 SACO最終報告の進捗状況、米軍再編の合意内容・中部（土地の返還）

（平成20年4月1日現在）

施設名	施設面積	SACO最終報告（平成8年12月）		米軍再編（平成18年5月）	
		上段：条件 下段：進捗状況	返還面積(ha) (返還年度(目途))	合意内容	返還面積(ha)
普天間飛行場 ・宜野湾市	481	●海上施設の建設を追求（規模1500m等） ○平成18年5月、日米両政府は、米軍再編の最終報告でV字型滑走路の設置で合意。	481 (5～7年以内)	全面返還	481
牧港補給地区 ・浦添市	275	●返還に伴い影響を受ける施設を残余の施設内に移設 ○平成18年5月、米軍再編の最終報告で、全面返還を目指すことが示されている。	3 (国道拡幅に合わせ)	全面返還	274
キャンプ桑江 ・北谷町	107	●海軍病院等をキャンプ瑞慶覧等に移設 ○平成15年3月一部返還(北側部分38.4ha)	99 (平成19年度末) 38	全面返還	68
キャンプ瑞慶覧 (住宅統合) ・沖繩市 ・北中城村 ・宜野湾市	648	●キャンプ桑江及びキャンプ瑞慶覧に所在する米軍住宅を統合 ○住宅統合については、約1,800戸の家族住宅を集約の上、建設することとしており、米側に提供済みの住宅が466戸、工事完成が156戸、建設中が4戸、建設準備中が100戸、合計726戸となっている。	83 (平成19年度末)	部分返還及び残りの施設とインフラの可能な限りの統合	未定
陸軍貯油施設 (第1桑江タンクファーム) ・北谷町	16		—	全面返還	16
楚辺通信所 ・読谷村	53	●アンテナ施設及び関連支援施設をキャンプ・ハンセンに移設 ○平成18年12月31日全面返還	53 (平成12年度末) 53		—
読谷補助飛行場 ・読谷村	191	●パラシュート訓練を伊江島補助飛行場に移転 ●楚辺通信所を移設後返還 ○平成18年12月31日全面返還	191 (平成12年度末) 191		—
瀬名波通信施設 ・読谷村	61	●アンテナ施設等をトリイ通信施設に移設 ●マイクロウェーブ塔部分(約0.1ha)は引き続き使用 ○平成18年9月マイクロウェーブ塔部分の土地(約0.3ha)を除き全部返還され残った部分はトリイ通信施設へ統合	61 (平成12年度末) 61		—

資料：沖縄県基地対策課

(3) 産業振興のための基盤整備

(施策について)

【現状】

公共交通の活性化を図るため、平成20年度には国道58号沿線を中心に、那覇市～沖縄市間において基幹バスシステムの導入を図ることを基本方針とした、「那覇市・浦添市・宜野湾市・沖縄市地域公共交通総合連携計画」が策定された。

今後はバス専用レーンの延長拡充、バス停等乗り継ぎ結節点の確保等の課題整理を行いながら、基幹バスの本格導入に向けた取り組みを行うこととしている。

中城湾港は、勝連半島から知念半島にまたがる重要港湾であり、新港地区、泡瀬地区、西原・与那原地区等を中心に整備が進められている。

新港地区については、流通機能と生産機能を併せ持つ流通加工港湾として一部の岸壁等を除き概成している。今後は、既に供用されている西ふ頭に加え、東ふ頭の早期供用

を図る。

泡瀬地区については、埋立区域の南側に位置する人工海浜の整備を進めており、平成18年より海上工事に着手し、平成20年度までに突堤等約340mの整備が完了している。

平成21年10月に確定した住民訴訟の控訴審判決を踏まえ工事等を中断しており、現在、沖縄市において土地利用計画を見直し中である。

マリンタウンプロジェクト西原与那原地区については、東海岸域の活力を取り戻し、海辺のアメニティ豊かなまちづくりを推進するため、都市基盤施設と港湾施設を一体的に整備すると同時に関連する周辺道路網の整備が進められている。平成19年4月には、海水浴や各種マリンスポーツが体験できる人工ビーチ、バーベキューを楽しめる休憩舎、多目的広場等を備えた西原マリンパークが開園した。

宜野湾港マリーナは、海邦国体開催時に整備され、その後、マリーナ拡張工事等を実施し、中南部地区におけるレクリエーション拠点として利用されている。

沖縄西海岸道路は、読谷村から糸満市に至る延長約50kmの地域高規格道路であり、国において整備が進められている。現在、読谷道路、嘉手納バイパス、浦添北道路、那覇西道路、豊見城道路及び糸満道路が事業化している。

このうち、平成19年3月に、豊見城道路の豊崎から西崎までの区間が2車線で暫定供用され、また、沈埋トンネルを含む那覇西道路については、平成22年度内の完成供用を目指している。

具志川沖縄線については、平成21年度で事業完了を予定している。沖縄環状線については、平成23年度事業完了に向け取り組んでいる。

【課題及び対策】

公共交通の活性化を図るために、今後も、法定協議会である「沖縄県公共交通活性化推進協議会」において、バス路線網の再編に向けて、引き続き取り組む必要がある。

さらに、県民や観光客の利便性向上、渋滞緩和効果、環境負荷軽減、基地跡地利用を含めたまちづくりを一体的に進めるためには、平成13年度に策定した総合交通体系のビジョンである「沖縄県総合交通体系基本計画」の見直しを行い、その中で鉄軌道を含めた検討を進める必要がある。

東西間の道路整備については、ハシゴ状道路ネットワークに位置づけられている沖縄嘉手納線、沖縄環状線などが平成23年度に事業完了を予定しているが、宜野湾北中城線や浦添西原線など整備途上の道路も残されている。全線が計画どおり整備されて最大の効果を発現するものであるため、今後とも緊急度の高い路線から計画的かつ迅速に整備を進める必要がある。

中城湾港新港地区については、平成11年に工業用地122haが特別自由貿易地域に指定され、賃貸工場が整備されたことなどから各種企業が進出しており、既に供用されている西ふ頭に加え、東ふ頭の整備が必要である。

泡瀬地区については、沖縄市における土地利用計画の見直し後、埋立免許等の変更手続きを速やかに行い、早期の事業再開に努めることとしている。

マリンタウンプロジェクト西原与那原地区においては、未整備となっているマリナーの係留施設や管理棟について民間資金を活用したPFIなどによる整備手法を検討する必要がある。

(4) 都市機能の再編・再整備

(施策について)

【現状】

沖縄市、うるま市、嘉手納町等において市街地再開発事業、土地区画整理事業が実施されている。

沖縄市については、市街地再開発事業として平成19年6月に中の町A地区(コガミュージックタウン)が完了している。密集住宅地である安慶田地区においては、平成21年度から土地区画整理事業を導入し、道路等の都市施設の整備と合わせて住宅地の環境改善を図ることとしている。

うるま市については、安慶名土地区画整理事業において、土地区画整理事業と住宅地区改良事業を同時に行い、住環境を整備するとともに歩いて買い物ができる商業地の形成が図られつつある。

嘉手納町については、再開発事業で新町・ロータリー地区が平成20年6月に完了し、商業施設や銀行、病院等の都市機能の誘致により中心市街地の活性化が期待されている。

その他に、周辺市街地と一体となって、都市機能の再編・再整備を行うことを目的に、西原町の西原西地区、宜野湾市の宇地泊地区、佐真下第二地区、中城村の南上原地区、北谷町の桑江伊平地区、読谷村の大湾東地区等で土地区画整理事業が実施されている。

県道24号線バイパスは沖縄市から北谷町中心部を東西に横断し国道58号へ至る幹線道路であり、桑江伊平土地区画整理事業と一体となった整備を進めている。胡屋泡瀬線は、沖縄市の東西骨格軸を担う主要な幹線道路であり、早期完成に向けて整備を進めている。

【課題及び対策】

依然として道路、公園緑地、上下水道等の都市基盤施設が不十分な地区が多く存在しており、さらに、今後とも人口の増加や大規模な駐留軍用地の返還が見込まれることから、駐留軍用地跡地利用計画等と整合性をとりながら、土地区画整理事業、市街地再開発事業を実施し、道路、公園、住宅等を一体的に整備する必要がある。

空洞化しつつある中心市街地等においては、関係権利者による組合が主体となって、民間のノウハウや資金力を活用した再開発等により、活性化を図る必要がある。

また、基地内を通る道路整備については返還申請等に時間を要するため、支障となっている。

(5) 生活環境基盤等の整備

(施策について)

【現状】

本圏域は、県営用水供給事業の受水事業者が多い圏域である。水道施設の整備については、他の圏域と同様、人口や観光客の増加などに伴う水需要の増加に対応するための施設整備、災害に強い水道づくりのための整備、老朽化施設の更新を順次実施している。

図表4-2-5-1 水道普及状況

(単位：人、%)

市町村名	行政区域内 総人口	現在給水人口				普及率 (5)/(1) ×100%
		上水道	簡易水道	専用水道	合計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)+(3)+(4) =(5)	
うるま市	113,855	113,800			113,800	100.0%
宜野湾市	91,173	91,173			91,173	100.0%
沖縄市	128,457	128,457			128,457	100.0%
読谷村	37,449	37,413			37,413	99.9%
嘉手納町	13,581	13,581			13,581	100.0%
北谷町	27,101	27,101			27,101	100.0%
北中城村	15,859	15,859			15,859	100.0%
中城村	16,425	16,415			16,415	99.9%
西原町	34,297	34,285			34,285	100.0%

資料：沖縄県福祉保健部「沖縄県の水道概要（平成19年度版）」

図表4-2-5-2 水道料金一覧表

区分	水道		備考
	上水道(家庭用) (10m ³ 使用料金:円)	簡易水道 (10m ³ 使用料金:円)	
宜野湾市	1,370		
沖縄市	1,227		
うるま市	1,416		
読谷村	1,360		
嘉手納町	840		
北谷町	1,155		
北中城村	1,375		
中城村	1,570		
西原町	1,520		

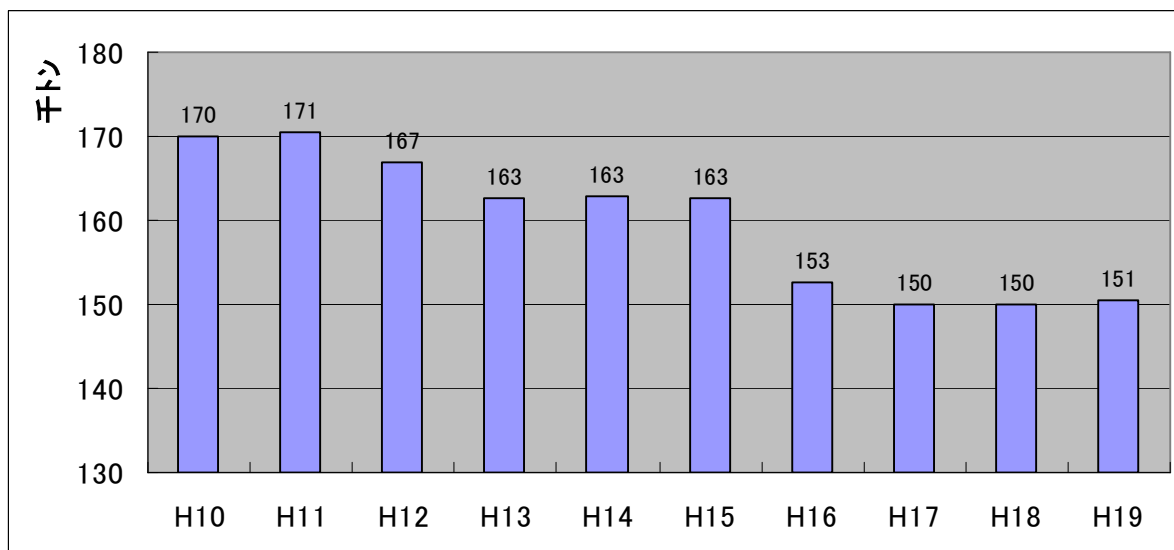
資料：県福祉保健部業務衛生課「沖縄県の水道概要（平成19年度版）」

(廃棄物関連)

一般廃棄物については、圏域内の全自治体においてゴミ袋の有料化を実施するとともに、うるま市、宜野湾市、沖縄市、読谷村の4市村で環境美化に関する条例を制定するなど、ごみ排出の抑制に取り組んでいる。圏域全自治体のごみの総排出量は、平成11年度の17万3192トンピークに年々減少傾向であり、平成19年度には15万522トンとなった。

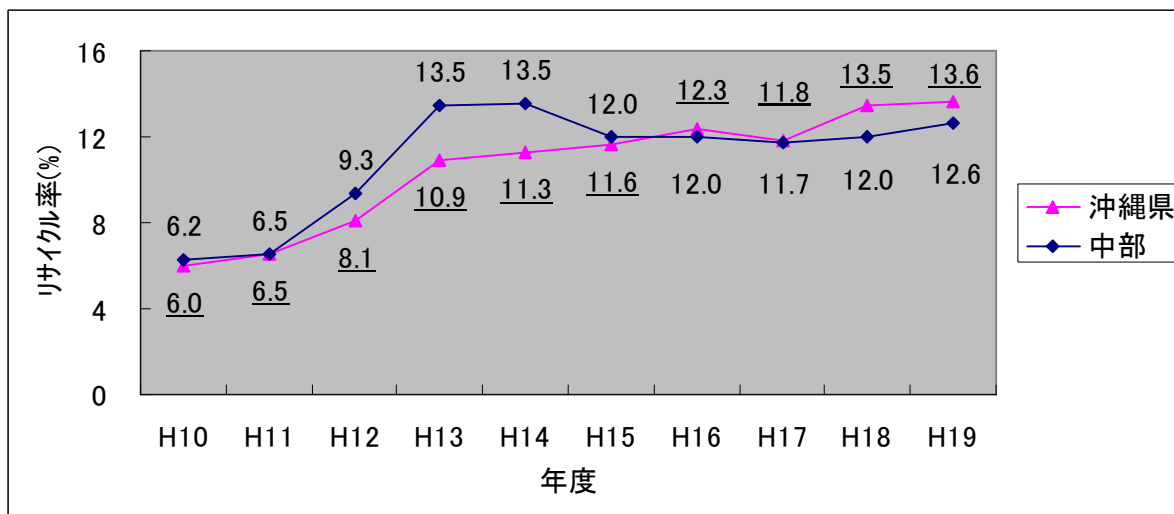
一方、排出量に占める再生利用の割合を示すリサイクル率については、平成14年度の13.5%をピークに、平成19年度は12.6%と伸び悩んでいる。

図表4-2-5-3 ごみ排出量の推移（中部圏域）



資料：沖縄県文化環境部

図表4-2-5-4 リサイクル率の推移（中部圏域）



資料：沖縄県文化環境部

処理施設に関しては、沖縄市、宜野湾市、北谷町が「倉浜衛生施設組合」、恩納村、うるま市が「中部北環境施設組合」、読谷村、嘉手納町が「比謝川行政事務組合」、中城村、北中城村が「中城村・北中城村清掃事務組合」、西原町は、南部圏域の与那原町、南城市（旧佐敷町）と「東部清掃施設組合」といった一部事務組合を設立し、共同で焼却施設や最終処分場の設置・管理を実施しており、中部圏域においては単独で施設管理を行っている自治体はない。焼却施設に関しては、圏域全自治体において整備が完了している一方、最終処分場に関しては、倉浜衛生施設組合、比謝川行政事務組合で整備されており、整備がされていない中城村・北中城村清掃事務組合においては、焼却後の焼却灰を溶融しスラグ化することによりリサイクルを行っている。

図表4-2-5-5 廃棄物処理施設の整備状況（中部圏域）

焼却施設				最終処分場					
NO	実施主体	規模 (t/日)	処理方式	実施主体	埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)	
		炉の形態							
1	中部北環境施設組合	166	直接熔融	1	比謝川行政事務組合	H60.4	H35.3	15,650	155,000
		83 t/	24h × 2 基						
2	比謝川行政事務組合	70	准連続	2	倉浜衛生施設組合	H9.2	H24.3	38,000	400,000
		35 t/	16h × 2 炉						
3	倉浜衛生施設組合（第3工場）	120	准連続						
		60 t/	16h × 2 炉						
4	倉浜衛生施設組合（第2工場）	100	准連続						
		50 t/	16h × 2 炉						
5	中城村・北中城村清掃事務組合	40	全連続						
		20 t/	24h × 2 基						
6	東部清掃施設組合	90	准連続						
		45 t/	16h × 2 炉						

資料：沖縄県文化環境部

水道施設については、既存施設の老朽化のほか、将来の水需要の増大に対応するため、新たに新石川浄水場として拡張移転を行っている。加えて、新石川浄水場の整備と併行して、原水水質の状況等を見据えた新石川浄水場高度浄水処理施設や調整池などの関連施設の整備を進めている。

下水道については、宜野湾市等7市町村を関連公共下水道とする中部流域下水道の伊佐浜処理区、うるま市等3市村を関連公共下水道とする中城湾流域下水道、西原町・中城村等を関連公共下水道とする中城湾南部流域下水道が整備されている。

中部圏域における農業集落排水施設の整備状況は、整備率が8.3%で、県平均の整備率26.5%を大幅に下回っている。

河川事業については、浸水被害を解消するため、都市部を中心に整備を推進しており、比謝川においては、地域との協働による多自然川づくりを推進している。

不良住宅密集地区については、うるま市等において土地区画整理事業により、道路、公園等の都市基盤の整備を進めており、密集市街地が改善されつつある。

特に、うるま市安慶名土地区画整理事業においては、土地区画整理事業と住宅地区改良事業を同時に行い、住環境の整備改善と歩いて買い物ができる商業地の形成が図られつつある。

【課題及び対策】

水道施設の整備については、安定給水に向け、新石川浄水場関連施設の整備に取り組むとともに、今後も引き続き、増加する水需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に行っていく必要がある。

下水道については、西海岸側の中部流域下水道伊佐浜処理区に比較して、東海岸側の中城湾南部流域下水道の処理人口普及率や接続率は低く格差が大きい。

農業集落排水施設については、整備率が低いため、未整備地域の施設整備に積極的に取り組む必要がある。

一般廃棄物処理施設については、圏域全体で4つの一部事務組合が設立され広域的に処理を行っているが、今後は、より一層の処理施設の集約化や運搬ルート合理化により、効率的なごみ処理体制の構築を図り、市町村のごみ処理経費の負担軽減に努めるとともに、リサイクル率向上に向け分別収集を強化する必要がある。

依然として都市基盤施設が不十分な地区が多く存在しており、さらに、今後とも人口の増加や大規模な駐留軍用地の返還が見込まれることから、引き続き、土地区画整理事業、市街地再開発事業を実施し、道路、公園、住宅等を一体的に整備する必要がある。空洞化しつつある中心市街地等においては、関係権利者による組合が主体となって、民間のノウハウや資金力を活用した再開発等により、活性化を図る必要がある。

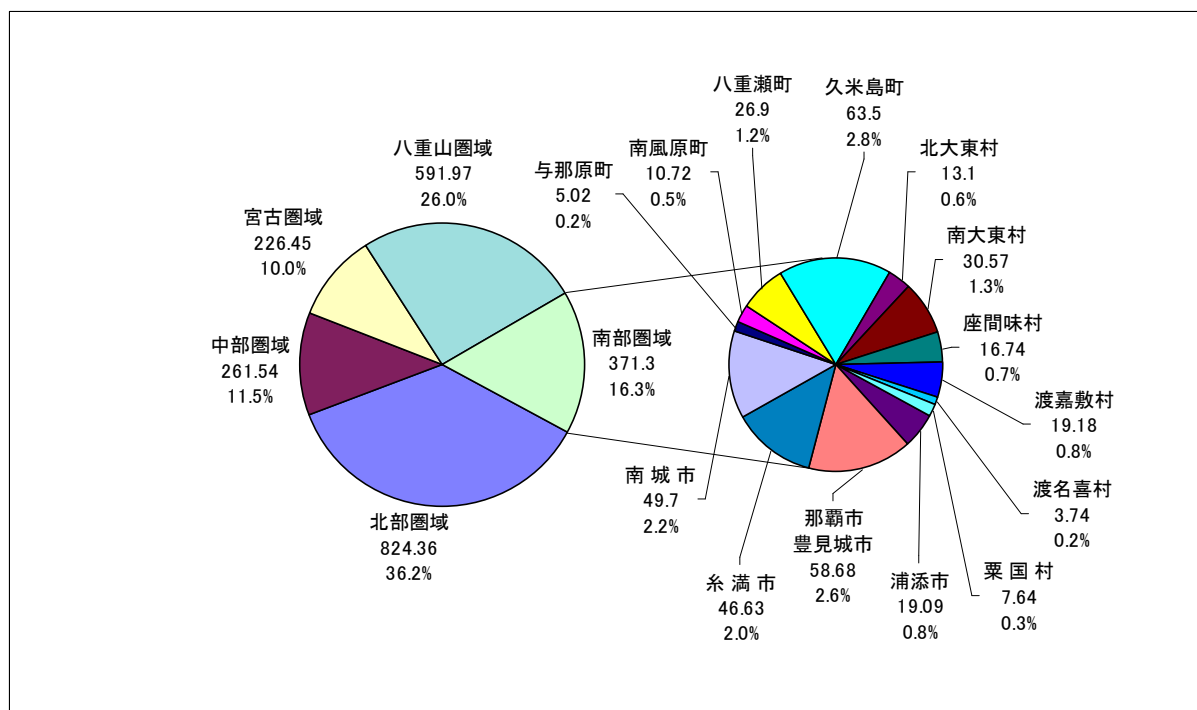
3 南部圏域

本圏域は、那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町の5市4町6村から構成され、島嶼県である沖縄の空と海の玄関となる那覇空港及び那覇港を有しており、人と物の流通拠点として那覇市を中心に都市地域としての整備が図られているほか、南風原町、八重瀬町などの都市近郊地域においては農作物の生産振興を図るなど、多様な地域づくりが進められている。さらに、本県の交通ネットワークの中心となる那覇市と、座間味村、渡嘉敷村等の島々が航空又は海上交通において結ばれ、海洋を通じた広大な圏域を形成している。

圏域の面積は、平成19年10月1日現在、371.21k㎡（県土の16.3%）で、そのうち本島南部地区が216.74k㎡（同9.5%）、周辺離島が154.47k㎡（同6.8%）となっている。圏域内の市町村別面積を見ると、最も大きいのが久米島町の63.50k㎡、次いで、南城市の49.70k㎡、糸満市の46.63k㎡となっている。

図表4-3-1-1 市町村別面積

（単位：%、k㎡）



資料：沖縄県企画部「土地利用現況調査（平成19年10月1日）」

（注）那覇市と豊見城市は一部境界未定のため合計面積とした（参考値：那覇市39.23ha 豊見城市19.45ha（平成19年版全国市町村要覧：総務省発行））。

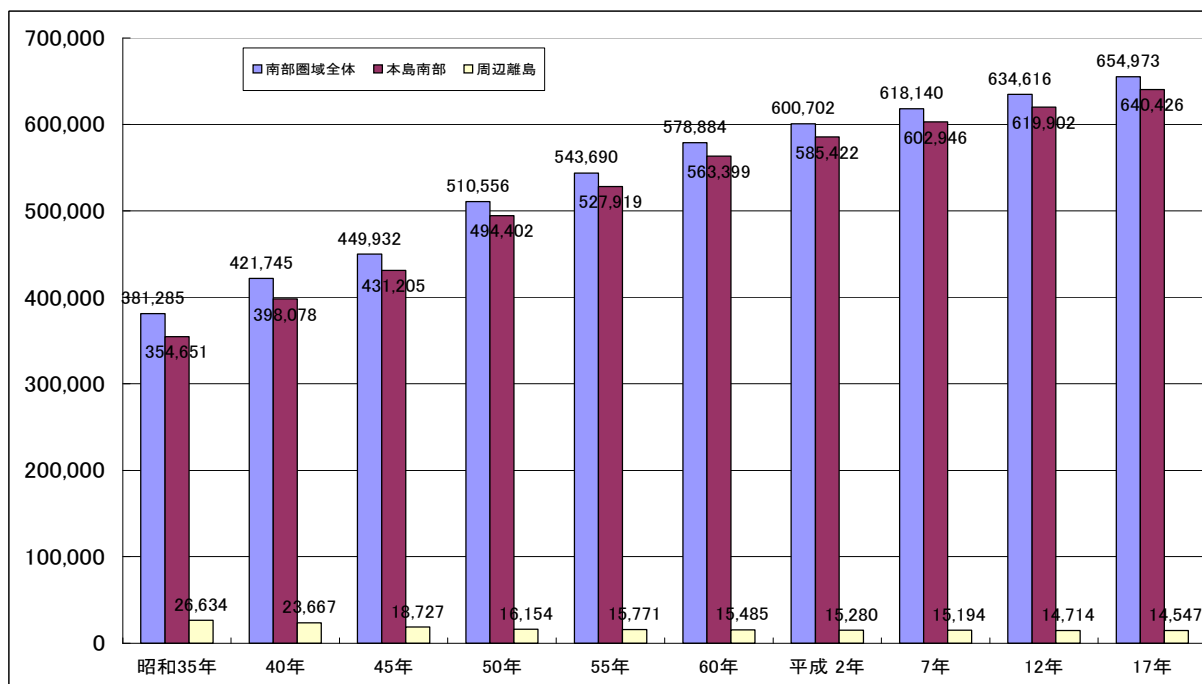
圏域の人口は、復帰前の昭和45年当時、44万9,932人（全県の47.6%）であったのが、平成17年には65万4,973人（同48.1%）となり、35年間で約21万人（45.6%ポイント）の増加となっている。そのうち、県下の主要都市が存在する本島南部地区に64万426人（圏域の97.8%）が集中しており、今なお増加傾向にある。

一方、周辺離島においては、昭和45年当時、1万8,727人（全県の2.0%）であったのが、平成17年には1万4,547人（同1.1%）となり、4,180人（22.3%ポイント）の減

少となっている。座間味村など増加傾向に転じている団体があるものの減少が続き過疎化が進行している。

図表4-3-1-2 圏域内人口の推移（昭和35年から平成17年まで）

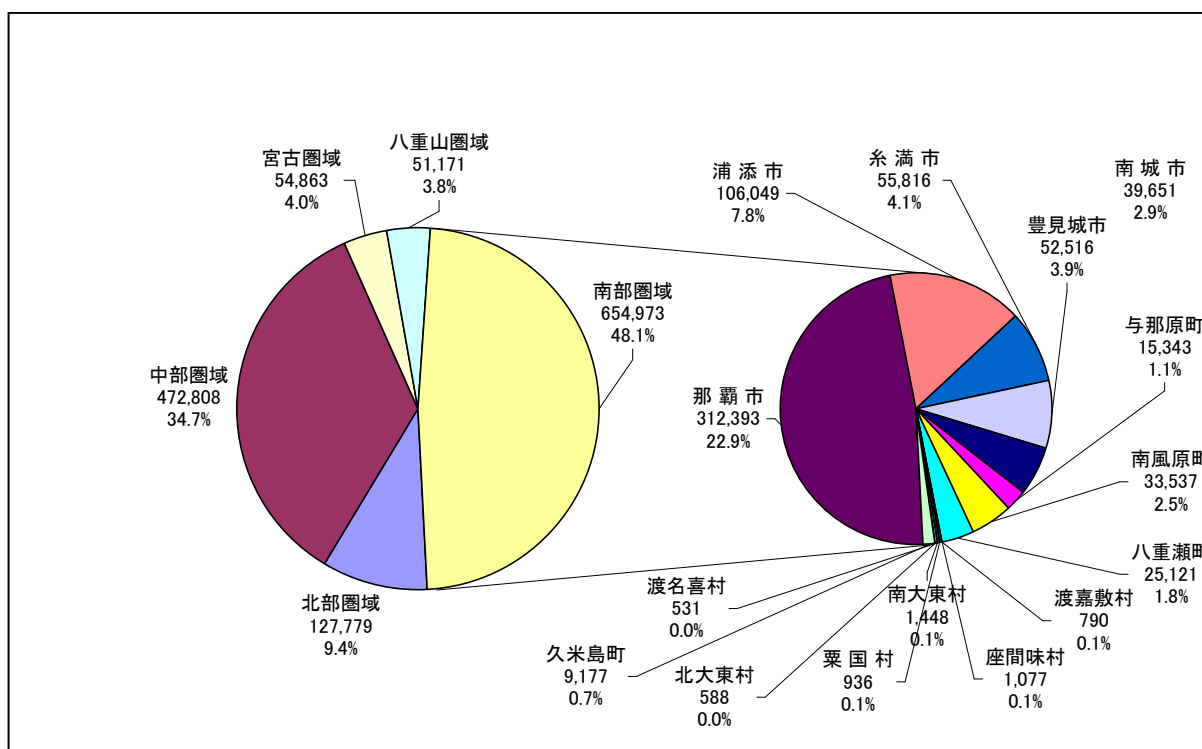
（単位：人）



資料：沖縄県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

図表4-3-1-3 市町村別人口（平成17年）

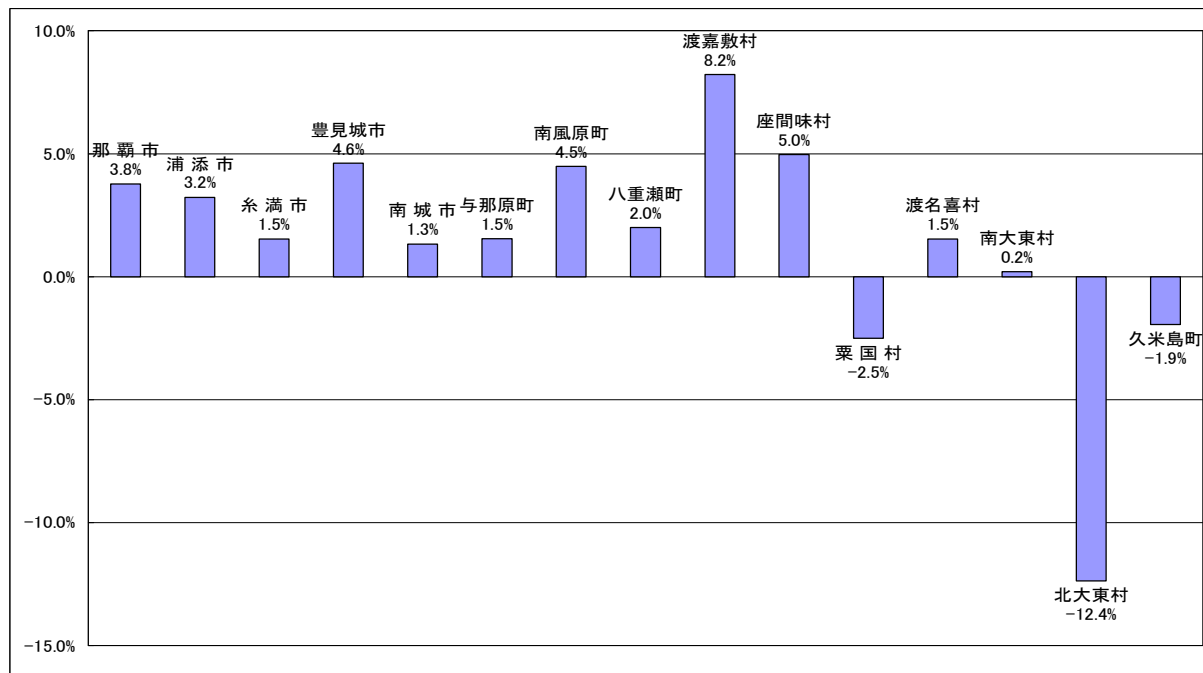
（単位：%、人）



資料：沖縄県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

図表4-3-1-4 市町村別人口増減率

(平成12年～17年)



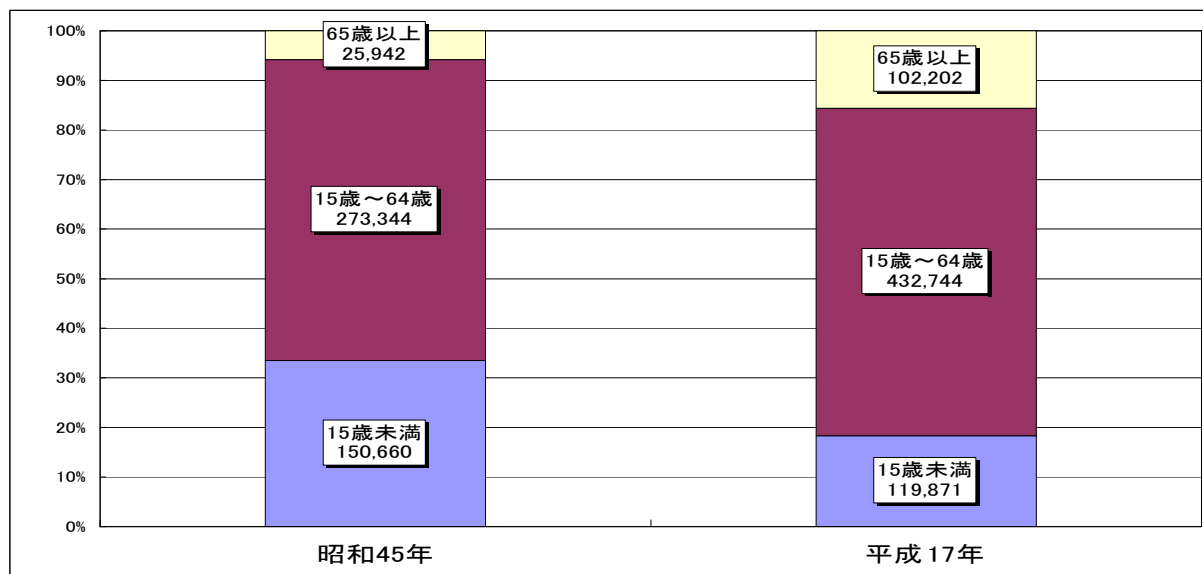
資料：沖縄県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

人口構成は、昭和45年当時、15歳未満人口の割合が33.5%、15歳から64歳までの人口の割合が60.8%、65歳以上人口の割合が5.8%であったのが、平成17年には、15歳未満が18.3%（15.2ポイント減）、15歳から64歳までが66.1%（5.3ポイント増）、65歳以上人口が15.6%（9.8ポイント増）となり、少子高齢化が進行している状況にある。

特に、離島町村においては、15歳未満人口の割合が38.7%から17.4%へと21.3ポイント減少しているのに対し、65歳以上人口の割合は10.9%から24.0%へと13.1ポイント増加しており、都市機能の整備が進む本島南部地区に比べ一段と早いペースで少子高齢化が進行している。

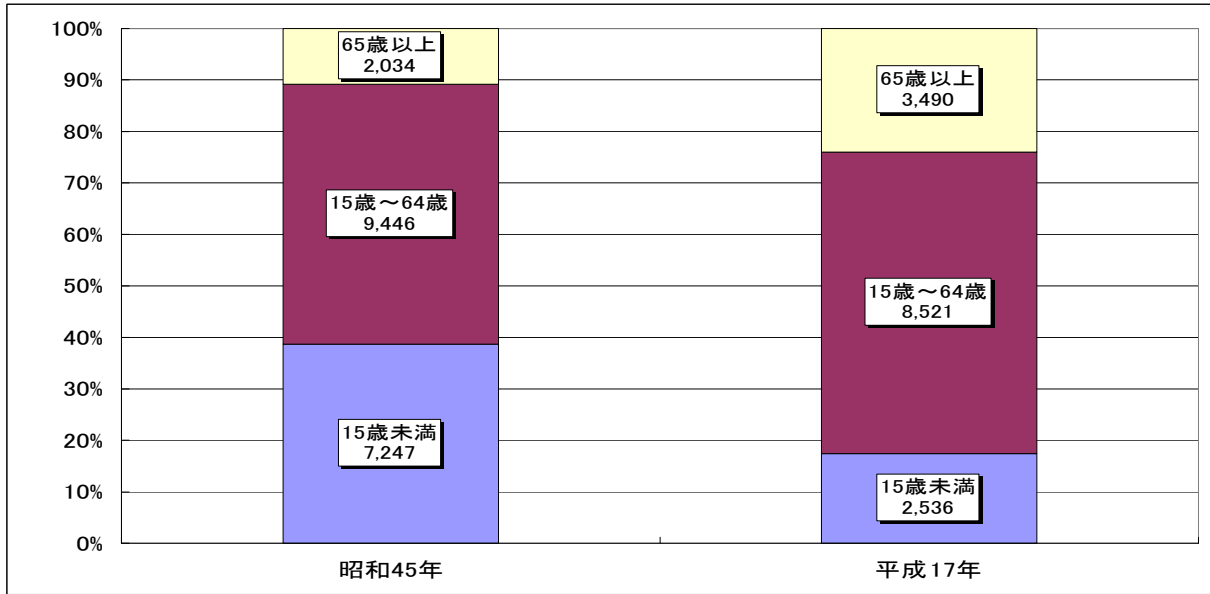
図表4-3-1-5 人口構成 南部圏域全体（昭和45年、平成17年）

単位（%、人）



図表4-3-1-6 人口構成 周辺離島（昭和45年、平成17年）

単位（%、人）

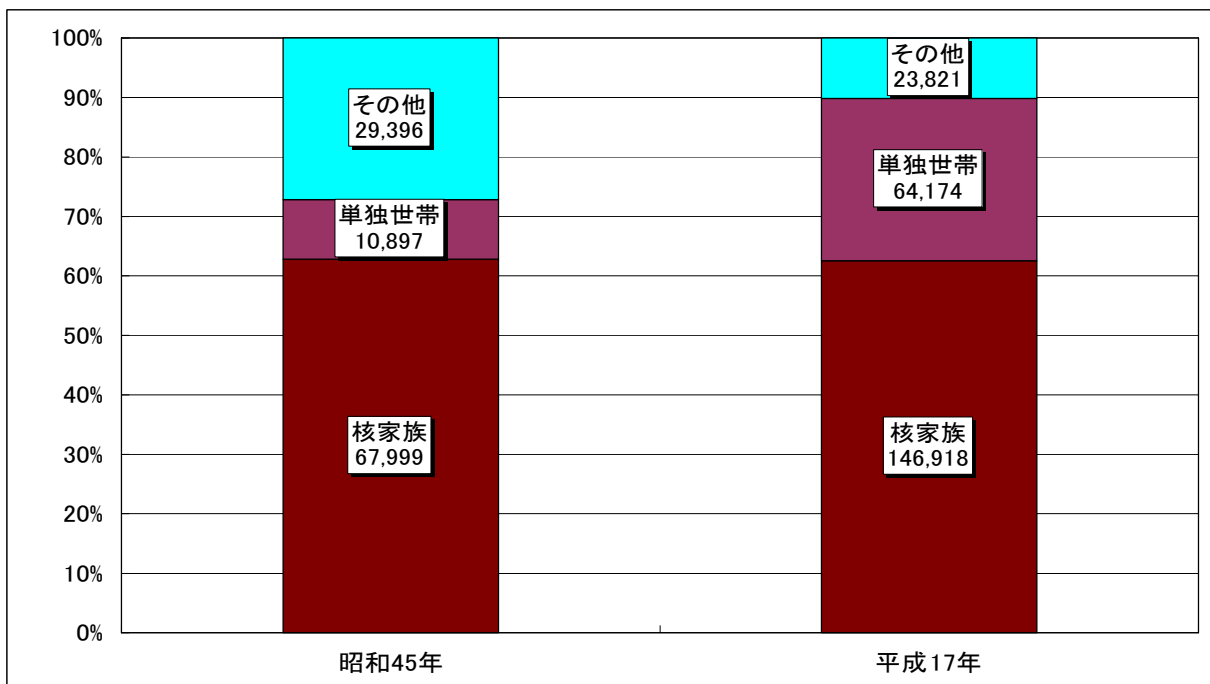


資料：沖縄県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

また、世帯構成については、昭和45年当時、核家族世帯は6万7,999、単独世帯は1万897であったのが、平成17年には、核家族世帯が14万6,918（圏域の62.5%）で7万8,919世帯の増加、単独世帯が6万4,174（同27.3%）で5万3,277世帯の増加となっており、核家族化の進行とともに単独居住者の増加が顕著となっている。

図表4-3-1-7 世帯構成（昭和45年、平成17年）

（単位：%、人）



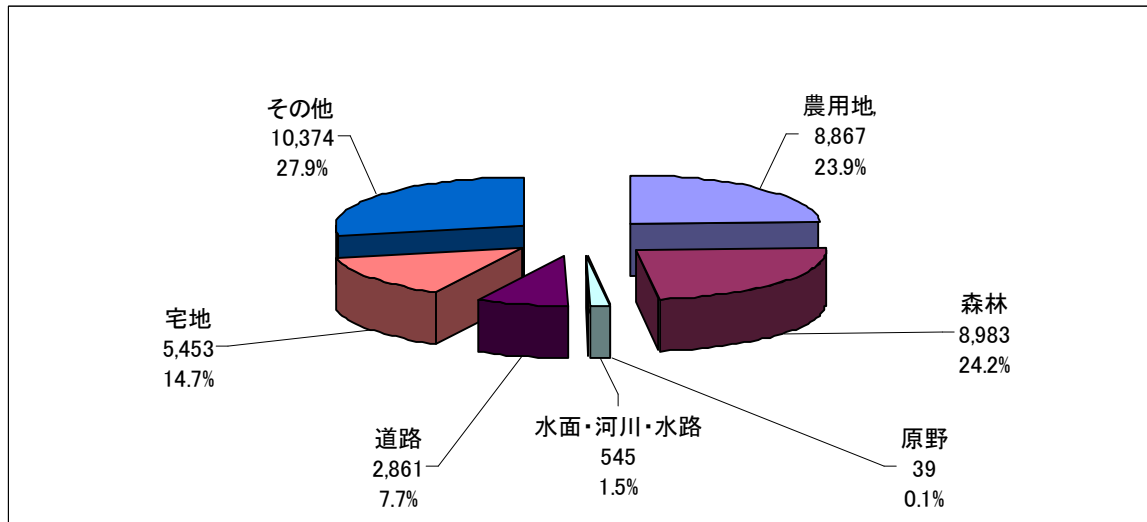
資料：沖縄県企画部「平成17年国勢調査報告」

（注）その他は、「その他の親族世帯」及び「非親族世帯」

土地利用については、平成19年現在、森林が24.2%（対全県比8.5%）と最も大きく、次いで、農用地が23.9%（同19.5%）、宅地14.7%（同36.4%）、道路7.7%（同26.6%）、水面・河川・水路1.5%（同17.4%）、原野0.1%（同16.1%）となっており、都市地域、都市近郊地域でありながら、農村地域としての性格を持つ多様な地域を形成している。

図表4-3-1-8 土地利用状況（平成19年）

（単位：%、ha）

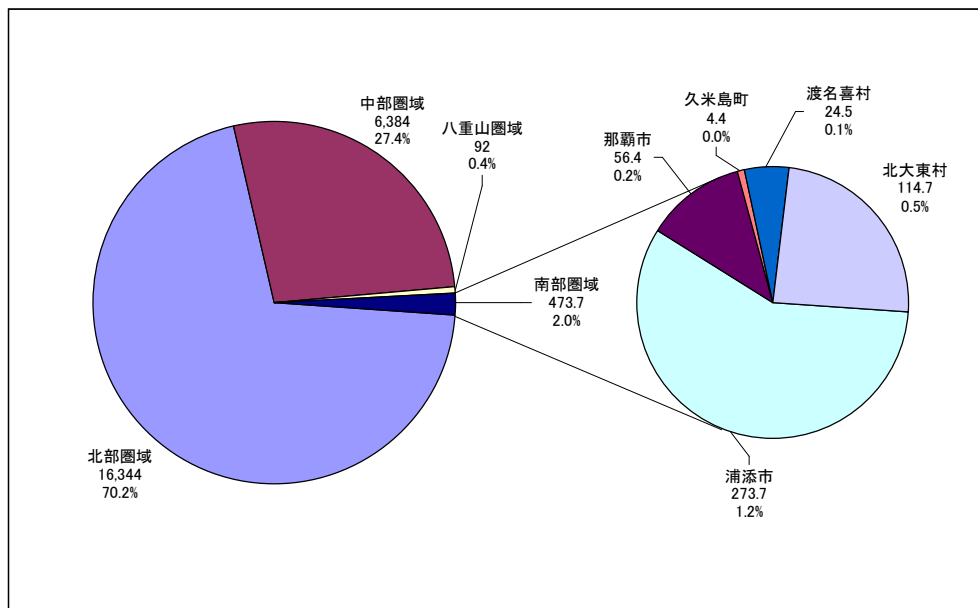


資料：沖縄県企画部「土地利用現況調査（平成19年10月1日）」

米軍施設・区域の占める割合は、平成20年3月末現在、473.7haであり、市町村別にみると、浦添市273.7ha（市町村面積に占める割合14.3%）、北大東島114.7ha（同8.8%）、那覇市56.4ha（同1.4%）、渡名喜島24.5ha（6.6%）、久米島4.4ha（0.1%）となっている。

図表4-3-1-9 米軍施設・区域の市町村別割合

（単位：%、ha）



資料：沖縄県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

本圏域の産業構造について、平成17年の就業人口で見ると、第1次産業は1万38人（圏域の3.7%）、第2次産業は4万317人（同14.9%）、第3次産業は22万1,033人（同81.4%）となっており、第3次産業の割合が高い状況となっている。

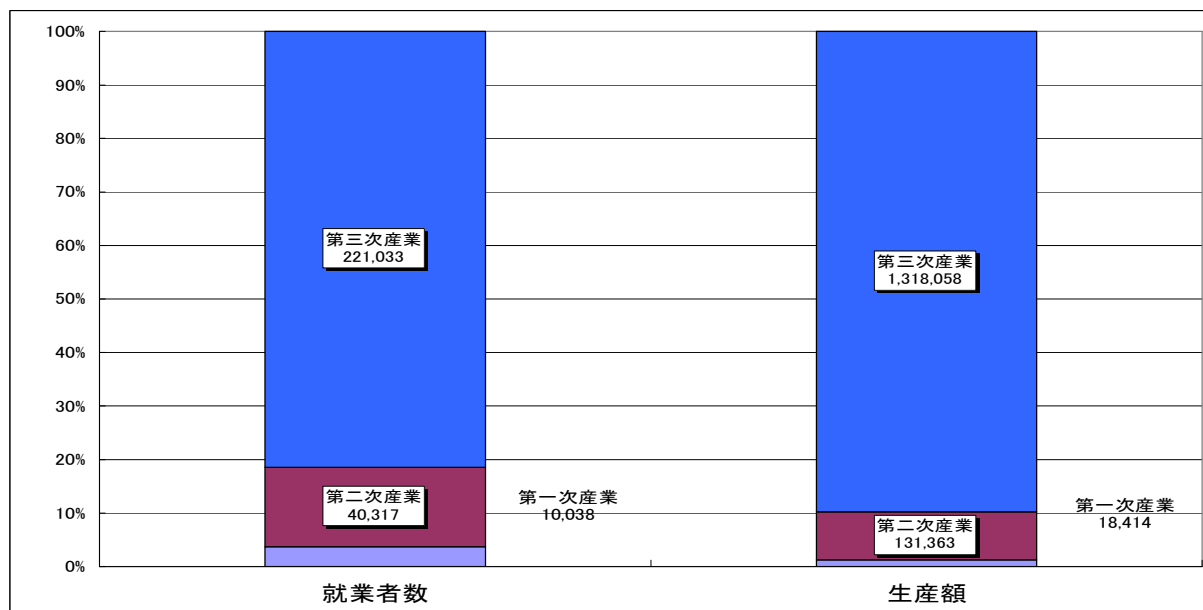
市町村別に各産業の就業者割合をみると、第1次産業の割合が高いのは、久米島町28.0%、南大東村27.8%、北大東村20.7%であり、離島町村が高い状況となっている。第2次産業の割合が高いのは、渡名喜村36.9%、北大東村30.1%、南大東村30.0%であり、内訳をみるとその多くが建設業となっている。

また、第3次産業の就業者割合が高いのは、座間味村92.4%、渡嘉敷村88.5%、那覇市87.6%であり、都市地域または都市との交通の利便性がよく美しい自然環境を有している地域が高い状況となっている。

本圏域の平成18年度における純生産額は、1兆4,678億35百万で県全体の56.7%を占めている。このうち那覇市は、8,793億79百万で圏域内の59.9%、県全体の40.0%を占め、サービス業や運輸通信業を中心に生産活動が展開されている。また、産業別に見ると、第1次産業1.3%（県全体の32.5%）、第2次産業8.9%（同43.7%）、第3次産業89.8%（同59.1%）となっており、産業別就業者割合と同様に第3次産業の比率が高い状況となっている。

図表4-3-1-10 産業構造（就業者数、生産額）

（単位：人、百万円）



資料：沖縄県企画部「平成17年度国勢調査報告」

今後の振興の基本方向については、那覇市を中心とする都市地域においては、生活者の利便性の向上と観光及びビジネス等の交流拠点のさらなる形成を図るため、那覇空港と那覇港及び物流拠点地区等を結ぶアクセス道路等の整備を促進し都市地域の抱える交通混雑の解消を図るとともに、沖縄都市モノレールの駅周辺を中心として市街地再開発事業等による住環境の整備を推進し都市機能の向上を図る必要がある。

また、魅力的な地域づくりを行う観点から、世界遺産である首里城、玉陵、識名園等、さらに浦添ようどれ等の歴史的文化遺産のさらなる活用を検討し、国際性豊かな観光振興地域づくりを推進する必要がある。

浦添市から那覇市に至る西海岸においては、那覇空港と那覇港を結ぶ臨港道路空港線（沈埋トンネル）の整備が進められているが、本県が経済成長を続けるアジアの中で高

い国際競争力を有する国際物流拠点としての地位を確立するためには、那覇空港や那覇港等において必要な基盤整備を今後とも進める必要がある。

豊見城市から糸満市にかけては、臨海土地造成事業が積極的に推進され、住宅地区に隣接して海岸線を利用した遊歩道や海浜公園等の整備が行われ、人と自然との調和を基調としたまちづくりが進められている。また、那覇空港とのアクセス道路が整備されたことにより、海浜地区を中心として観光関連施設や大型ショッピングモール等の商業施設の集積が図られ、臨空型の海洋レクリエーションとショッピングゾーンを兼ね備えた多機能型の観光リゾート拠点として整備が進められている。

さらに、マンゴーやパッションフルーツ等の熱帯果樹の生産振興を図り、地域ブランドの確立に向け拠点産地の形成が進められている。

与那原町から知念半島に至る東海岸地域においては、海辺を利用したまちづくりを推進し新たな観光振興地域の形成を図るとともに、本県の歴史的文化的遺産を活用した体験型観光を推進する必要がある。

南風原町、八重瀬町、南城市の都市近郊地域においては、地域に適した農産物の生産振興を図り都市地域への食料供給地として基盤整備を推進するとともに、都市地域との交通網を整備し良好な住環境の形成を図る必要がある。

離島町村においては、ダイビング等のマリンレジャーに加え、座間味村及び渡嘉敷村の慶良間諸島におけるホエールウォッチングや久米島町における海洋深層水を利用した健康保養型観光、さらに、渡名喜村における集落景観を活用した観光等、豊かな自然環境と島の個性を大切にした体験・滞在型観光が推進されている。また、島にんじんやモチキビ、塩など、島の環境に適した農林水産業の振興が図られている。

(1) 都市機能の再編・整備

(施策について)

【現状】

那覇市を中心とする都市地域においては、自動車交通の増加、急速な都市化等により交通渋滞が慢性化しているため、真地久茂地線街路事業において、那覇市の中心市街地から寄宮交差点を經由し那覇糸満線へ至る延長約4kmの区間を4車線に拡幅、一部をバイパスとして改良を進めている。また、豊見城中央線においては、真玉橋南交差点から豊見城交差点までの延長約1.8kmの区間を4車線に拡幅整備することにより都市圏の渋滞緩和に努めている。

那覇市へ進出した情報通信関連産業の企業数は、平成21年1月現在でソフトウェア開発業46社、コールセンター34社、情報サービス22社、コンテンツ制作業等14社と各業種で着実に増加し、誘致企業数全体の59%が集積している。

国際通りでは、カラー舗装による景観整備や電線類の地中化、オーニング(日よけ)の設置が促進されてきた。また、平成19年より、毎週日曜日は歩行者優先で、トランジットバスのみ低速運航する商店街(トランジットモール)とし、ゆとりある生活空間の創造に取り組んでいる。

市街地等における都市基盤施設の整備改善と快適な居住空間の形成を図ることを目的に土地区画整理事業等が実施されている。

那覇市においては、真嘉比古島第二地区土地区画整理事業が実施されており、新都心地区と連携したまちづくりが進められ、道路整備によるおもろまち駅へのアクセス向上により、利便性が高まるとともに、公園整備等も進み良好な居住環境が形成されつつある。

国際通りの東側の玄関口として、牧志・安里地区市街地再開発事業が進められおり、中心市街地の活性化に寄与する商業施設やホテル等の建設が計画されている。

旭橋駅周辺地区においては、工事に本格着手し、商業機能、ホテル、行政施設及びバスターミナル等の都市機能の集積が図られている。

浦添市においては、浦添南第一地区及び第二地区で土地区画整理事業が実施されており、大型商業施設の立地など地域商業拠点を併せ持つ良好な住宅市街地が形成されつつある。

その他に、南風原町、八重瀬町、糸満市、南城市等においても土地区画整理事業が実施されており、道路・公園等の都市施設をはじめ、商業施設の導入等による快適な居住空間が形成されつつある。

河川事業については、浸水被害の解消を図るため、安里川や国場川などにおいて総合的な雨水対策として、地域との協働による多自然川づくりを実施し、より良い河川環境づくりを推進している。

在日米軍再編に伴い、日米安全保障協議委員会において、那覇港湾施設や牧港補給地区を含む嘉手納飛行場より南の6箇所の米軍施設・区域の返還方針等が示された。(平成18年5月)

跡地利用に関する主な取組として、那覇港湾施設については、那覇市が地権者等に対する合意形成活動の全体計画を策定(平成19年3月)し、この計画に沿った諸活動が進められている。牧港補給地区については、浦添市が基礎調査の実施等、「牧港補給地区跡地利用基本計画」の見直し作業に着手(平成17年～)している。

また、那覇市が参加して県都那覇市の振興に関する協議会の開催(平成13年～)等が行われている。

【課題及び対策】

依然として都市基盤施設が不十分な地区が多く存在しており、さらに、今後とも人口の増加や大規模な駐留軍用地の返還が見込まれることから、引き続き、土地区画整理事業、市街地再開発事業を実施し、道路、公園、住宅等を一体的に整備する必要がある。空洞化しつつある中心市街地等においては、関係権利者による組合が主体となって、民間のノウハウや資金力を活用した再開発等により、活性化を図る必要がある。

河川の氾濫は着実に減少しているが、流域における市街化の進展や山地開発等に伴う流出率の増大、保水能力の低下など河川に係る諸条件が悪化し、未整備区間での水害が多発している。今後とも、多自然川づくりを基本方針とし、特に都市河川の整備を重点的に推進し、洪水被害の軽減を図る必要がある。

跡地利用に関する主な課題としては以下のような点があげられる。

- ・ 返還後の速やかな事業着手が図れるようにすること
- ・ 通常予算とは別枠となる事業予算の確保や、跡地利用を推進するための国の積極的な関与、また、跡地利用に関する新たな法制度等が必要なこと
- ・ 迅速且つ徹底した原状回復措置が求められること
- ・ 跡地利用計画等に対する地権者や地域住民の合意形成が円滑に図れるようにすること
- ・ 基地内に立ち入り文化財調査等が実施できる仕組みが必要なこと
- ・ 跡地整備に伴って必要となる埋蔵文化財調査を円滑に実施するためには、地元だけの対応は困難であること

これらについて、地元には過重な負担が生じないよう着実に解決するための手立てを構築し、跡地整備などに関する国の責務としての取り組みが必要。また、国、県、跡地関係市町村が密接な連携の下、跡地利用を推進する体制の構築が必要となる。

また、嘉手納飛行場より南の施設・区域の返還は、約1,000～1,500haという本島中南部都市圏における大規模な返還になるため、土地の需給バランスの不均衡を回避しつつ、沖縄振興に資する跡地利用を行う必要があることから、現在各市町村が策定している跡地利用計画を横断的に調整し、中南部都市圏の跡地利用を適切にコーディネートするとともに、県外・国外からの企業誘致など、土地需要の拡大を推進していく必要がある。

(制度について)

【主要な関連制度】

沖振法、軍転特措法は平成24年3月31日で失効する。

【課題及び今後の方向性】

嘉手納飛行場より南の大規模な施設・区域の返還については、跡地における事業実施について、財源の確保や実施体制をどうするか等の課題があるほか、返還跡地を本県の自立的発展に寄与する貴重な空間として活用し、県土構造の再編も視野に入れた計画的な都市づくりや、新しい経済活動の拠点として整備していく必要がある。

このため、地権者に対する給付金制度など、沖振法や軍転特措法の現行制度を検証しつつ、大規模な跡地の整備を円滑に行うための組織の設立や資金の確保、核となる企業等を誘致するための方策など、新たな制度の創設も含め、跡地整備などに関する国の責務としての取り組みが必要。また、これまで以上に国、県、跡地関係市町村の密接な連携が求められる。

図表4-3-1-11 SACO最終報告の進捗状況、米軍再編の合意内容・南部（土地の返還）

(平成20年4月1日現在)

施設名	施設面積	SACO最終報告（平成8年12月）		米軍再編（平成18年5月）	
		上段：条件 下段：進捗状況	返還面積(ha) (返還年度(用途))	合意内容	返還面積(ha)
那覇港湾施設 ・那覇市	57	<p>●浦添埠頭地区（約35ha）への移設と関連して、返還を加速化するために共同で最大限の努力を継続</p> <p>○平成19年8月の「那覇港湾施設移設に関する協議会」において追加的な集積場を含む代替施設の位置及び形状が示され、県、那覇市及び浦添市が合意し、平成19年12月の日米合同委員会で平成15年の日米合同委員会で合意されている位置及び形状の修正がなされた。</p>	57	全面返還 浦添に建設される新たな施設（追加的な集積場を含む）に移設	56

資料：沖縄県知事公室

(2) 産業の振興

ア 観光・リゾート産業の振興

(施策について)

【現状】

那覇市から糸満市にかけての西海岸地域では、空港・港湾を有する交通アクセスの拠点である那覇市で宿泊施設の集積が進展し、県内で最大の規模を有している。また、豊見城市から糸満市へ続く海浜部においては、アウトレットモールやレンタカーステーション、道の駅などの販売施設等の立地につき、宿泊施設やビーチなどの観光関連施設の整備が促進されている。

那覇港において整備が進められていた大型旅客船専用バースについては、平成21年9月に暫定供用を開始し、クルーズ船観光客の本格誘客に向けた条件整備が進展したところである。

東海岸地域における海洋性レクリエーション施設では、南城市の海洋レジャー施設と人工ビーチに加えて、与那原町マリンタウンでは、民間事業者を運営主体としたマリナー等の今後の整備が期待されている。また、南城市においては、体験滞在交流施設等での農業体験や久高島めぐり、修学旅行生の「民泊」事業など体験・滞在型観光が推進されているほか、体験プログラムの開発や観光人材バンクの活用に取り組んでいる。

公園については、国営沖縄記念公園首里城地区の整備・充実を促進するとともに、首里城公園、平和祈念公園、奥武山公園など県民のレクリエーション需要を満たす県営公園の整備に取り組んでいる。

グスク及び関連遺産群の整備について、識名園、園比屋武御嶽石門、玉陵、斎場御嶽においては、整備が終了している。このうち識名園においては、結婚式など、様々な活用が図られている。

自転車道については、南部地域における優れた自然景観、歴史的遺産等に県民や観光客が自転車や徒歩で容易に接することを目的に整備が進められている。

本圏域内の離島をみると、久米島町では、海洋深層水を利用したタラソセラピー施設を活用した滞在・保養型観光の確立に取り組んでいるほか、コンシェルジュや地域ガイドを配置したバリアフリーの長期滞在型観光地づくりに取り組み、シニア層などの誘客拡大を目指している。

また、渡名喜村では、伝統的な集落景観を保全・活用した観光の推進に向け、古民家モニターツアー等を実施しており、農業体験等のプログラムの充実等に取り組んでいる。

座間味村及び渡嘉敷村では、豊かなサンゴ礁など自然環境の保全と調和の取れたダイビングやホエールウォッチングを推進するため、エコツーリズム推進法に基づくエコツーリズム推進全体計画の策定を進めており、自然資源の適切な保全活用体制の構築に取り組んでいる。

【課題及び対策】

南部圏域の離島地域には、サンゴ礁などの貴重な自然資源が数多くあり、これを保全

しながら観光に活用していく持続的な体制を構築することが求められる。

また、エコツーリズム推進法に基づき自然資源の保全活用体制を構築するためには、客観的な環境容量設定の難しさや、市町村における管理体制の確立、人材の確保等が大きな課題となっている。

豊見城市から糸満市にかけての臨海部においては、引き続き、宿泊施設、健康保養型施設、ショッピング施設等の観光関連施設の集積を促進する必要がある。

観光の繁忙期には小規模離島における水資源の確保が課題となるが、座間味村では、平成14年から8年連続で制限給水を行っており、恒常的な水不足の状況にある。また、観光の繁忙期等には水の使用量が一日あたり約100m³程度増加する。このため、海水淡水化施設の導入を検討するとともに、同施設の導入による諸費用が、沖縄本島に比べ割高な水道料金を強いられている住民へさらなる負担とならないよう、国、県による負担軽減の仕組みづくりも併せて検討し、水道料金の格差是正に取り組む必要がある。

那覇広域圏の一人当たり公園整備面積は、平成19年度末で全国平均を下回っており、重点的な整備が必要である。

琉球王国のグスク及び関連遺産群の整備については、平成12年の世界遺産登録以降、観光客等の来訪者が増加してきており、城跡や御嶽などが痛み、歴史的な価値が失われることがないよう、適切な維持管理に努め、琉球歴史回廊の形成を図る必要がある。

また、地域のガイド等多様な人材を育成、活用し、遺産群と地域の観光資源を結びつけた魅力あるツアープログラムの開発を促進する必要がある。

那覇港大型旅客船専用バースを利用するクルーズ船観光客の中心市街地への誘客を図るため、多言語による観光情報の提供など外国人が自由に楽しめる環境づくりに取り組む必要がある。

イ 情報通信関連産業の振興

(施策について)

【現状】

情報通信産業振興地域における税制優遇措置の活用や、本圏域の事業者の沖縄一本土間における通信コストの低減化支援策の推進、那覇市(IT事業支援センター)、浦添市(産業振興センター)及び豊見城市(IT産業振興センター)の入居施設の整備促進により、企業の集積が進んでいる。一方、情報通信産業特別地区(那覇市・浦添市)における事業認定の実績は未だない。

【課題及び対策】

進出企業は概ね順調に伸張しているものの、情報通信産業特別地区については事業認定の実績がまだないことから、対象事業や業務拠点にかかる要件を見直すなど、企業ニーズと沖縄の情報通信関連産業の実情に即した特区制度のあり方を検討しなければならない。

ウ 物流・製造業の振興

(施策について)

【現状】

那覇空港においては、平成21年10月に新貨物ターミナルを拠点とする国際貨物ハブ事業が開始され、国際航空物流拠点の形成に向けた取り組みが本格化している。今後、国際航空物流ネットワークを活用した県産品の販路拡大や、沖縄の特性を活かした新たなビジネスモデルの創出、糸満市から豊見城市、那覇空港・那覇港に至る西海岸地域への臨空・臨港型産業(物流関連産業)の集積等の波及効果が期待されている。

糸満工業団地については、ほぼ分譲が終了しており、県内製造業の移転立地等が促進された。

【課題及び対策】

産業振興の必要条件の一つである物流基盤の整備については、物流企業の集積・育成を支援する制度が必要である。那覇空港を拠点とする国際貨物ハブ事業の安定・拡充が図られることにより、県産品の販路拡大、国際物流関連産業の集積等の波及効果が期待されるようになった。

今後は、国・県一体となって国際物流拠点の形成による国際物流関連産業の振興に向け、自由貿易地域の拡充や新たな制度創設等の支援策により、競争力の向上を図る必要がある。

エ 農林水産業の振興

(施策について)

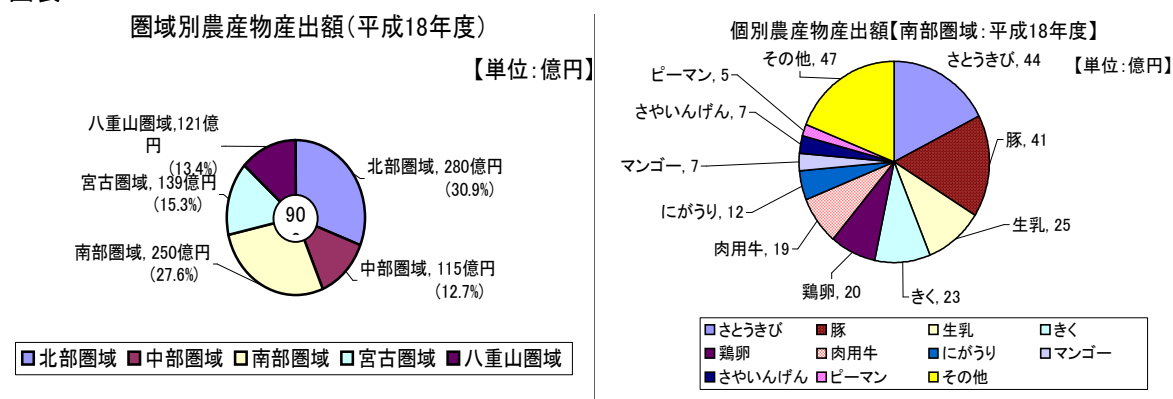
【現状】

本圏域の農業産出額全体は、減少傾向で推移したが、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成18年度における農業生産額は250億円で、県全体の27.6%を占めている。

品目別産出額については、さとうきび、豚、乳用牛(生乳)、きく、鶏卵等の順となっており、さとうきび(H18年構成比17.6%)、野菜(同22.0%)は、減少傾向で推移したが、近年はやや増加、花き(同11.6%)、養豚(同16.4%)は、ほぼ横ばいで推移している。果実(同3.6%)、肉用牛(同7.6%)については、増加傾向となっている。

これ以外にもマンゴー等の熱帯果樹、南北大東ではばれいしょ等、多岐にわたる品目が生産されている。

図表4-3-2-1



資料：沖縄総合事務局「36次沖縄農林水産統計年報」

本圏域の平成18年の耕地面積は8,839haで、県全体の22.5%となっており、平成10年と比較すると4.3%とやや減少しているが、近年はほぼ横ばいで推移している。普通畑(H18年構成比91.5%)は減少傾向にあり、樹園地(同1.8%)、牧草地(同8.6%)は、やや増加傾向となっている。

農家数の推移については、平成17年の農家数が4,660戸で、県全体の27.2%となっており。平成2年に対して平成17年は、全体では3,724戸、44.4%減少している。そのうち専業は250戸、11.8%減少となっており、専業農家の減少はやや小さい状況となっている。兼業では、第1種兼業が774戸、40.6%、第2種兼業が2,700戸、62.0%減少となっている。

農業の品目別拠点産地については、かんしょ、野菜においてはさやいんげん、ゴーヤ、レタス、かぼちゃ、花きにおいては小ぎく、輪ぎくストレリチア、果樹においてはマンゴー、パパイヤ、パッションフルーツ、薬用作物についてはウコン等が認定されている。[図表4-3-2-2]

図表4-3-2-2 拠点産地認定一覧表（南部圏域） 平成21年3月末現在

作物・対象品目	市町村
【野菜】	
さやいんげん	南城市(知念)、南城市(大里)
ゴレオカ	糸満市、南城市(知念)、久米島町
レタス	糸満市
かぼちゃ	南城市
花き	南風原町(津嘉山)、南風原町
小ぎく	糸満市
輪ぎく	八重瀬町(具志頭)
ストレリチア	
【かんしょ】	
紅いも	八重瀬町(具志頭)
【果樹】	
マンゴー	豊見城市
パパイヤ	豊見城市
パッションフルーツ	糸満市
【薬用作物】	
ウコン等	南城市(佐敷)
【養殖魚介類】	
クルマエビ	久米島町

資料：農林水産部

さとうきびについては、国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づいて、県では島別に取り組み計画を策定し、ほ場整備やかんがい施設整備を進めるとともに、ハーベスタや株出管理機等の導入や受委託体制整備を推進している。また、土づくり、早期高糖性品種の普及を図るとともに、早期株出管理の実施による株出単収の向上に努めている。

また、平成19年度から国において実施されているさとうきび経営安定対策の支援対象要件の充足に向けて、作業受委託体制の整備等、担い手育成に取り組んでいるところである。

本県の農業研究拠点として設置されている沖縄県農業研究センターについては、平成18年度に那覇市首里の農業試験場本場とうるま市兼箇段の園芸支場が統合し、組織名称

を変更して糸満市に移転を行っている。同センターにおいては、本県に適した優良品種の開発、生産力向上技術の開発、環境にやさしい農業生産技術の開発等に取り組んでいるところである。

特殊病害虫対策については、平成6年度から、久米島町でかんしょを食害するアリモドキゾウムシとイモゾウムシの根絶事業を実施しているところであり、早期根絶に向けて取り組んでいる。

生産基盤の整備については、平成20年度までの整備状況は、農業用水源整備率43.5%、かんがい施設整備率21.4%、ほ場整備率60.0%となっている。これまでカンジン地区や沖縄本島南部地区をはじめとして、かんがい施設やほ場整備等各種生産基盤の整備が実施されてきた。

安全・安心な農畜産物の生産・供給体制の整備を図るための取り組みとして、環境への負荷をできる限り低減した生産を行うため、堆きゅう肥等有機質資源を活用した土づくりとあわせて、化学合成肥料及び化学合成農薬の低減に取り組むエコファーマーの育成など環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業への取り組み支援を行っている。

本圏域における養豚業は、本県で最も盛んな北部圏域に次ぐ産出額となっており、八重瀬町、南城市、糸満市等で生産振興が図られている。

しかしながら、豚舎周辺の市街地化の進展に伴う環境問題等が生じていることから、関係機関との連携の下、家畜排せつ物の適正管理の推進のほか、家畜排せつ物利活用施設や機械の貸付による整備促進に取り組んでいる。

また、肉用牛については、久米島町、糸満市等において飼料基盤の整備を推進し、肉用牛の生産振興に取り組んでいる。

森林については、戦後著しく荒廃したが、県民の緑化運動の展開と森林整備事業等の推進により、回復に向けて取り組んでいるところである。しかし、荒廃原野も依然として多く存在している。

また、南・北大東島、久米島などの離島地域については、防風・防潮機能の強化を図るため森林整備・保全等を推進している。

水産業については、マグロ延縄やパヤオ、ソデイカ漁が盛んであり、県内の主要産地となっているほか、本島東側海域や離島を中心にモズクやクルマエビ養殖が行われている。

なお、久米島町に設置されている海洋深層水研究所では、海洋深層水を持つ低温安定性及び富栄養性などを利用したクルマエビの養殖研究や海藻類の養殖研究等、新たな水産技術の創出に取り組んでいる。

漁港・漁場等の基盤整備状況については、浮魚礁（パヤオ）等の整備を行っている。

漁港については計画的な整備が進められており、特に南大東漁港は国内最大級の掘り込み式漁港として漁港整備が進められ、平成12年から一部供用を開始しており、平成26年度内の完成を予定している。また、北大東地区の漁港については平成21年9月から整備に着工しており、平成26年度内の完成を予定している。

糸満市等における流通・加工機能の充実については、現在、那覇市にある県漁連市場の糸満市移転に向けて取り組んでいるところである。

都市と農村の交流による快適で活力ある農山漁村を形成するため、県においてはこれまで、ホームページ等を活用した情報発信等と共に、農業体験農園、交流施設、農産物直売所など地域における受け入れ施設の整備を支援している。

特に農産物直売所については、糸満市、豊見城市等に設置される等、その数も年々増加しており、それに伴い販売額、来店客数についても増加傾向にある等、地産地消による農産物の需要拡大、地域住民の就業機会の創出に貢献している。

また、離島地域等については耕作放棄地の防止等の活動や農道管理等の農業生産活動、種苗放流や海岸清掃等の漁場の生産力向上に関する取り組み、イベント開催等の創意工夫を活かした取り組みを行った集落に対し、その活動支援を行う等、コミュニティ活動の促進及び自然環境や景観の維持と共に、地域文化の継承等の多面的機能の維持増進に取り組んでいる。

【課題及び対策】

野菜については、レタス等指定野菜、さやいんげんやゴーヤー等の市場への安定供給体制を強化するため、優良品種の普及や栽培技術の高度化、施設化による品質向上に取り組む必要がある。

花きについては、きく施設化による高品質化、新品種の普及、栽培技術の高度化による安定出荷体制を推進する必要がある。

熱帯果樹については、生産の拡大と果実品質の向上を図るため、優良品種の導入、栽培技術の向上、耐候性ハウスの導入を推進し、拠点産地の形成・育成を推進する必要がある。

さとうきびについては、生産農家の高齢化と担い手不足などの課題があることから、経営安定対策に対応した担い手組織を育成するため、遊休化した農地を利用した担い手の経営規模の拡大、農業生産法人、農作業の受託組織等生産組織を育成・強化する必要がある。

また、南北大東村を除いて小規模ほ場が多く、機械化が遅れており、農地の集積と大区画化が課題となっている。

このため、ほ場整備を推進するとともに、地域特性を生かした農業用水の確保、かんがい施設等の生産基盤の整備に継続して取り組む必要がある。

さらに、地域農業を振興していくためには、新規就農者を含めた担い手の育成・確保も必要である。

本圏域においては野菜、熱帯果樹等、消費者ニーズに即応した収益性の高い作物の生産振興に取り組んでいるところである。今後も定時・定量・低品質の安定生産に向けて、耐候性ハウスや防風・防虫等ネット栽培施設を整備し、さやいんげん、ゴーヤー、かぼちゃ等の生産拡大や既存産地の強化を図り、拠点産地の形成・育成に努めるとともに、JAの地区営農センター等を拠点とした流通の合理化、販売体制の強化を図る必要がある。

エコファーマーの認定者数は年々増加しているが、全国と比べ低い水準にある。今後は、地域や生産組織による取り組みを支援するとともに有機農業の支援体制・技術確立を図り、環境保全型農業の更なる取り組み拡大を図る必要がある。

病害虫対策については、天敵利用技術の普及拡大のため、事業者等に対する指導体制を強化する必要がある。

また、近年、栽培品目、様式等の多様化に伴い、病害虫発生様相の複雑化、難防除病害虫対策の課題も多いため、更なる病害虫対策を強化する必要がある。

久米島町においては、かんしょに被害を与えているアリモドキゾウムシ及びイモゾウムシの根絶防除に取り組んでいるところであるが、更なる防除技術の開発が課題となっており、技術確立に向けた取り組みを強化する必要がある。

畜産等における環境対策については、畜舎の老朽化により臭気の密閉化が困難であることや、都市近郊地においては畜舎と住居等の接近に伴う臭気対策が課題となっている。このため畜舎の整備に取り組むと共に、家畜排せつ物の適正処理や利用の促進に努める必要がある。

特に本圏域については農業も盛んであることから、野菜農家等とも連携し、家畜排せつ物の堆肥等への利活用を図り、資源循環型農業を推進する必要がある。

これまでに整備した既設の農業用水利施設にかかる電気代等の維持管理費は、受益者負担となっていることから、受益者負担の軽減及びCO2削減を図るため、太陽光発電等自然エネルギーの導入に取り組んでいく必要がある。

森林の持つ防災機能等の多面的機能の発揮を図るため、保安林の計画的な指定や適正な管理等に取り組む必要がある。

特に、離島地域については、防風・防潮林の計画的な造成・維持を図っていく必要がある。

糸満市等における流通・加工機能の充実については、本県の中核的漁港として整備された糸満漁港の利活用推進のために、今後も泊魚市場の糸満漁港への移転に向けて取り組んでいく必要がある。

漁港・漁場等の整備については、海域の特性を生かした水産資源の生産性の向上に向けた施設整備や台風や荒天時における漁船の安全な係留の確保が課題となっている。

このため、海域の特性に合った魚礁の設置や養殖場の整備を推進するとともに、荒天時における漁船の安全係留の確保のため防波堤の施設整備を行う等、漁港と漁場の整備を促進する必要がある。

快適で活力ある農山漁村の形成については、農業等の担い手減少の進む離島地域等のコミュニティ活動等を支援しているところであるが、支援期間終了後の活動継続が課題となっている。

(3) 総合的な交通基盤の整備

(施策について)

【現状】

那覇空港については、拠点空港として南部圏域の振興発展への寄与はもとより、将来の需要に適切に対応するとともに、本県の持続的振興発展に寄与しうよう整備する必要がある。

平成21年8月、国は、現滑走路から1,310m沖合いに長さ2,700mの滑走路を整備することを基本に、具体的な施設配置等の計画案を策定した。

今後は事業主体である国において、環境アセスメントや調査・設計等を実施する予定となっている。

また、同空港においては、新貨物ターミナルが整備され、国際貨物ハブ事業の拠点として平成21年10月から供用開始されている。

今後、狭隘化・老朽化した国際線旅客ターミナルの新設、現行の国内線旅客ターミナルの拡張整備が進められる予定となっている。

南部周辺離島を発着する航空路線は、その多くが生活路線となっているが、利用客が減少しており、平成18年には那覇－慶良間、平成21年には那覇－粟国の定期路線が運休している。このため、平成13年の5路線から平成21年10月現在3路線に減少している。

航空旅客数については、平成19年度が28万2千人となっており、平成13年度の31万1千人に比べ9%減となっている。

これらの生活路線については、旅客が特定され需要の伸びが期待できないこと等の構造的な不採算要因を抱えていることから、県では、国、関係町村と協調して赤字路線に対する運航費補助を行っているほか、国とともに航空機購入費補助を行ってきた。

また、県単独の支援方策についても関係町村と連携して助成を行っているところである。

那覇港は、本県の社会経済活動を支える重要港湾であり、アジア・太平洋地域の結節点に位置する地理的特性を活かした我が国の南の海の玄関口として、国際物流・交流拠点としての役割が期待されている。また、那覇港は、国際クルーズ船が多数寄港する日本有数のクルーズ寄港地であるが、大型クルーズ船に対応した専用岸壁がなかったため、暫定的に貨物岸壁を利用し貨物船との競合が生じていたことから、国際クルーズ船に対応した新たな旅客船バースの整備に取り組み、平成21年9月に暫定供用を開始している。

また、国際物流拠点の形成を目指し、船舶の大型化等、多様化する物流ニーズに応えるため、コンテナ貨物に対応した港湾施設を備えた県内初の国際コンテナターミナルの整備が進められており、今後、国際物流関連産業の集積を進めることとしている。さらに物流の効率化を図るため、那覇港と那覇空港を結ぶ臨港道路空港線（沈埋トンネル）^{ちんまい}の整備も進められている。

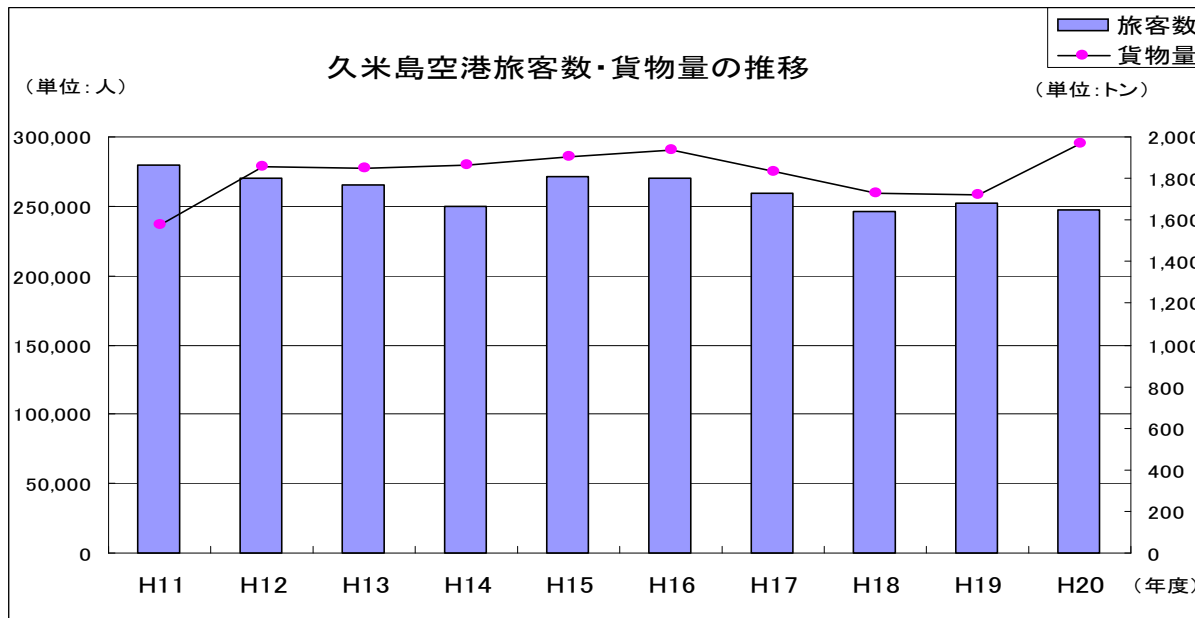
本圏域を発着する離島航路については、平成13年度の7航路から久米島2航路の統合等により、平成21年11月現在6航路が就航している。

これらの離島航路については、観光客の増加及び那覇を中心として結ばれている航路が多く、比較的利用しやすい等の理由から旅客数が増加しており、平成13年度の約50万2千人に比べ平成19年度は約54万人となっており、約8%増となっている。

しかし、本圏域の離島については、久米島町、南大東村を除き人口が千人未満の比較

的規模の小さな離島であるため、観光客以外の旅客の大幅な需要の伸びが見込めない等の理由から、平成19年度については那覇－渡名喜－久米島間を除く5航路で欠損が生じており、国、県、市町村で補助を行い、航路の維持確保に努めているところである。

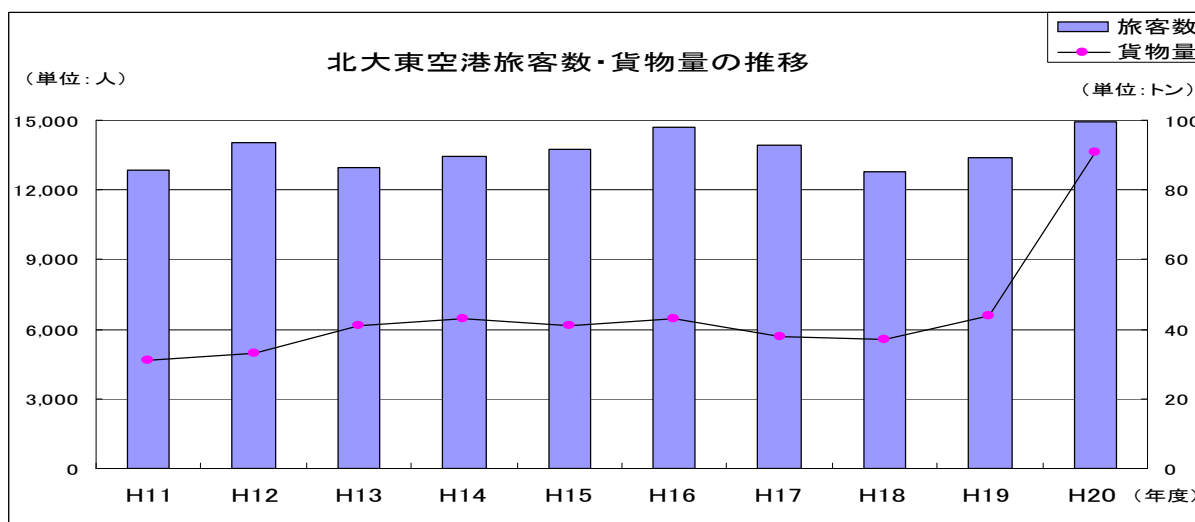
図表4-3-3-1



資料：沖縄県土木建築部

※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

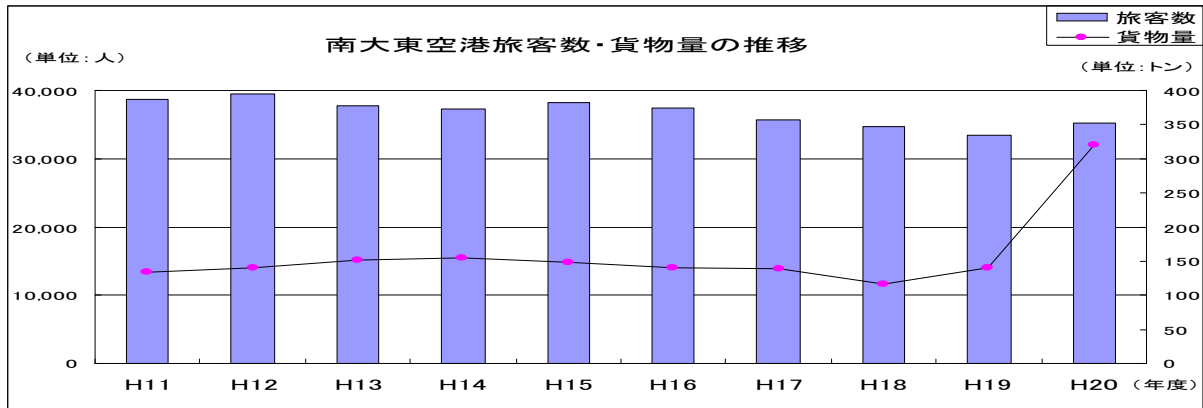
図表4-3-3-2



資料：沖縄県土木建築部

※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

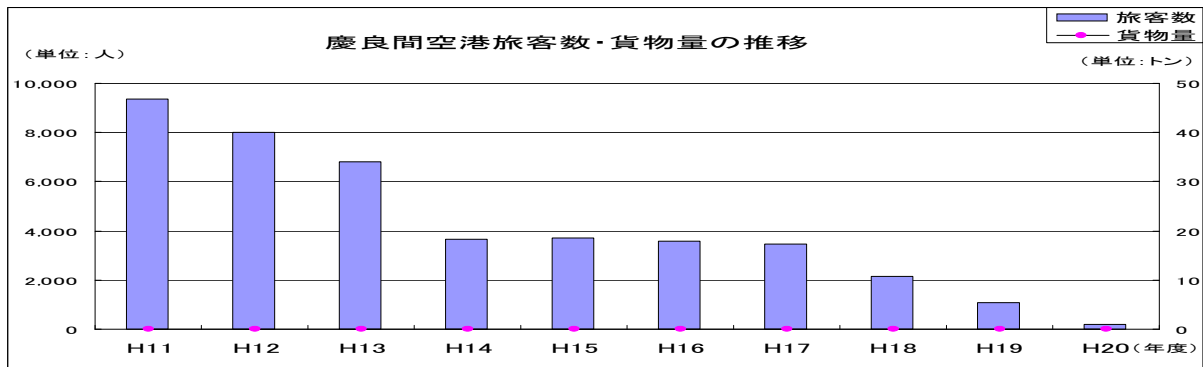
図表4-3-3-3



資料：沖縄県土木建築部

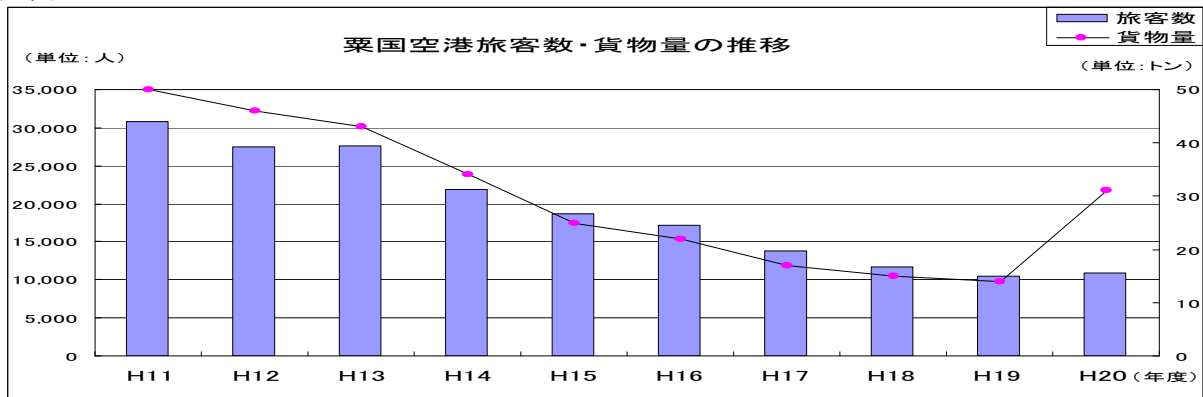
※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

図表4-3-3-4



資料：沖縄県土木建築部

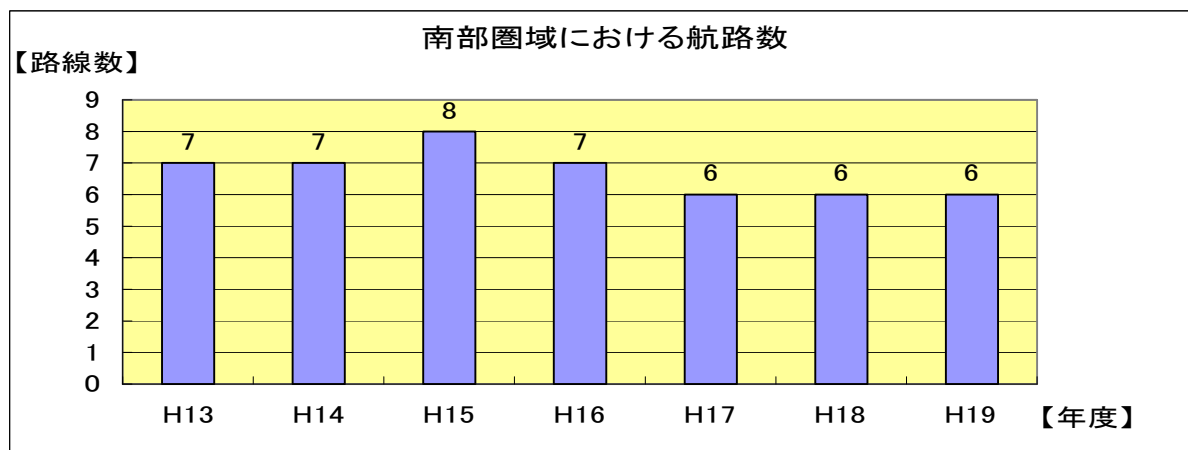
図表4-3-3-5



資料：沖縄県土木建築部

※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

図表4-3-3-6



資料：沖縄総合事務局「運輸要覧」

空港と沖縄自動車道を連結する那覇空港自動車道は、高速交通サービスを提供する総延長約20kmの高規格幹線道路であり、事業区間を南風原道路・豊見城東道路・小禄道路の3区間に分割し、国において整備が進められている。平成20年3月に豊見城ICから豊見城・名嘉地ICまで全線暫定2車線で供用されたところであり、今後は那覇空港までの整備を促進し、将来は那覇空港から北部圏域までノンストップで通行可能となることを目標に取り組んでいる。

沖縄西海岸道路は、読谷村から糸満市に至る約50kmの地域高規格道路であり、中南部地域の幹線道路の渋滞緩和に資する道路として、国により整備が進められている。現在、6区間で整備が進められており、那覇空港より南側については、平成19年3月に豊見城道路が暫定2車線で供用された。

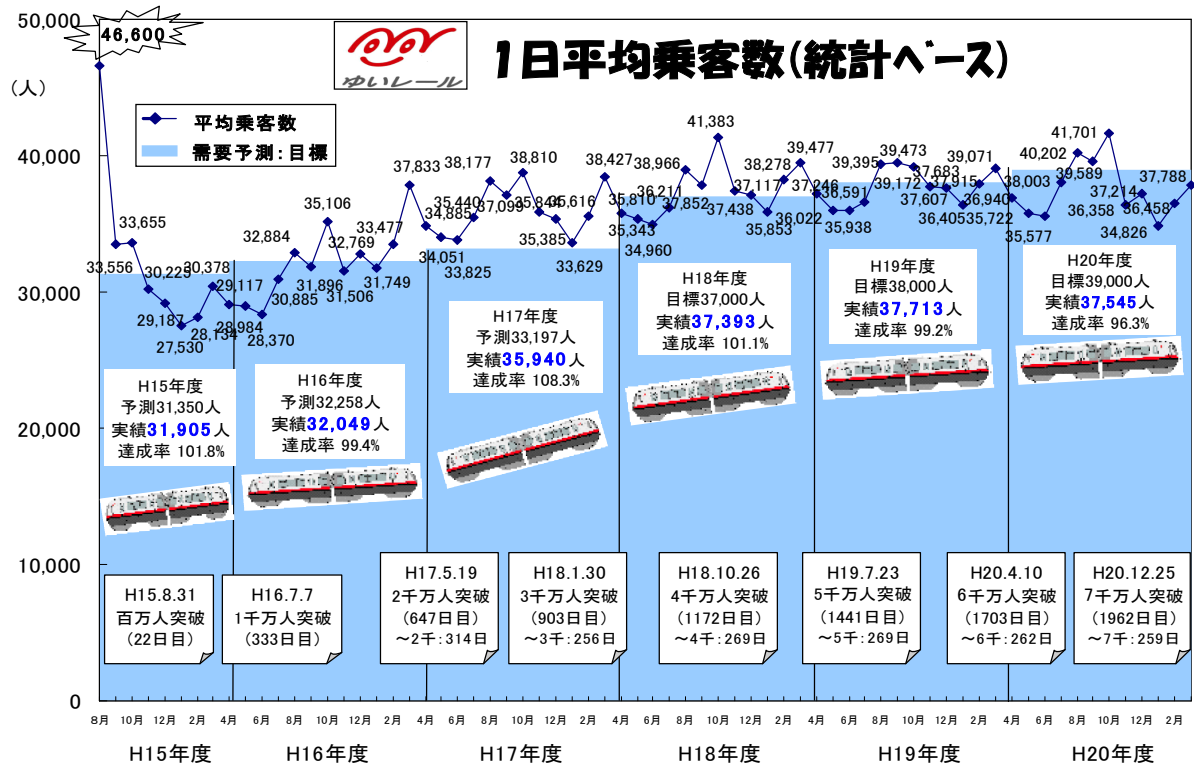
南部東道路は、南風原町内の那覇空港自動車道から南城市知念に至る延長約12kmの地域高規格道路であり、定時定速性、観光振興や経済活性化に資する道路として早期事業化を目指している。

沖縄都市モノレールは、平成15年8月に那覇空港駅から首里駅までの12.9kmの区間で開業し、県民及び観光客の足として定着している。平成20年度の1日平均乗客数は、37,545人/日で概ね目標を達成している。

一方で、モノレールと沖縄自動車道が結節されていないことから、効果的・広域的な利用が不十分な状況となっているため、沖縄自動車道までの延長整備に向けて取り組んでいる。

また、那覇都市圏の交通渋滞を緩和するため古島駅、安里駅及び小禄駅付近にパークアンドライドシステムを構築している。

図表4-3-3-7 沖縄都市モノレール平均乗客数の推移（再掲）



資料：沖縄県土木建築部

離島の港湾は、物流や交流等の生活・産業を支える拠点として重要な役割を果たしている。このため、海上交通の安全性、安定性の向上を目的として係留施設をはじめ、防波堤、泊地等の整備が進められている。

また、観光リゾート地にふさわしい利便性の高い施設整備も進められており、座間味港、渡嘉敷港等において浮桟橋が整備されている。

離島における住民生活の安定向上、産業振興を目的に離島架橋や島内一週道路の整備が進められている。

離島架橋については、これまでに、阿嘉大橋（平成10年度完成）、野甫大橋（平成15年度完成）が整備されている。

【課題及び対策】

那覇空港については、昭和61年に完成した国際線旅客ターミナルは手狭で老朽化が進んでおり、更に国内線ターミナルへの連絡通路に屋根がないことから利用が不便となっている等の課題を抱えている。

同空港の滑走路増設については、現滑走路一本では将来的な需要に対応出来なくなるおそれがあることから、国と連携して早期建設に向けて取り組む必要がある。

南部周辺離島航空路線については生活路線であるため、旅客の大幅な増加が難しい等の不採算要因を構造的に抱えていることから、路線の安定的運行を確保するには厳しい状況にある。

一方、離島住民にとって、距離的、時間的制約から飛行機を利用する機会が増加して

おり、着陸料等の軽減措置を行っているが、依然として航空運賃は高額であること等から、運賃の低減化を図る新たな仕組みの構築等が必要である。

現行の運航費補助制度については、その対象経費が就航する航空機の部品購入等の物件費に限定されていることから、これに燃料費を加える等の制度拡充を行い、離島空路維持について更なる支援を行う必要がある。

また、現行の補助制度の維持・拡充に向けて、行政と事業者が一体となった経営の健全化に取り組む必要がある。

図表4-3-3-8 離島航空運賃一覧

路線		運航距離(km)	普通運賃(円)	離島割引(円)	割引率
那覇	石垣	472	23,000	15,600	32%
那覇	宮古	352	17,500	11,950	32%
那覇	久米島	168	11,800	8,150	31%
那覇	与那国	597	31,700	21,550	32%
那覇	南大東	414	24,900	16,150	35%
那覇	北大東	417	24,900	16,150	35%
宮古	石垣	183	11,900	8,200	31%
宮古	多良間	86	8,500	5,650	34%
石垣	与那国	168	11,800	8,150	31%
南大東	北大東	62	8,300	5,550	33%
【参考】					
東京	那覇	1,687	40,700		
大阪	那覇	1,261	34,200		

※各種運賃は2009年9月現在

※運航距離については、国土交通省「航空輸送統計年報(平成20年年報)」参照

資料：沖縄県企画部

那覇港については、旅客船バースの暫定供用を行ったところであるが、今後、国際交流拠点の形成を目指すため、出入国手続きを円滑に行う税関、検疫等、利用者の多様なニーズに対応できる旅客ターミナルの整備が必要である。

臨港道路空港線(沈埋トンネル)完成後は、港湾管理者である那覇港管理組合が同施設の管理を受託することになる。しかし、維持管理の負担が重いため、沖縄西海岸道路も含めた国による一元的な管理について国と協議しているところである。

また、那覇港においては、国際航路ネットワークを構築し、国際トランシップ(積替え)港湾として中継コンテナ貨物取り扱いの促進を図ることとしているが、アジア地域における認知度の低さや、中国沿岸部諸港の整備が急速に進み、大型船が中国に直接寄港する状況となっていることなどからトランシップ貨物の取り扱いはまだ実現していない。

離島航路は離島住民の生活の足、物資の輸送手段として必要不可欠のものであり、その維持・確保は住民生活の安定及び離島振興にとって重要である。しかし、近年の原油価格の高騰や輸送量の減少に加え、一部航路については船舶の老朽化に伴う代船建造等、離島航路事業者を取り巻く経営環境が悪化している。

自動車保有台数・レンタカーの増加や人口集中等により交通渋滞が慢性化し、路線バスの定時運行ができずバス離れが加速するなど、道路交通サービス低下の悪循環が生じている。

このような状況に対応するため、引き続き、広域交通拠点（那覇空港、那覇港）と各圏域拠点都市のネットワーク化を図る那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路等を整備するとともに、公共交通については沖縄都市モノレールの沖縄自動車道への延長結節及び基幹バスシステムの導入によるバス網再構築の検討など総合的な交通体系の視点を踏まえ道路交通の円滑化を促進する必要がある。

那覇空港自動車道整備事業については、国道331号名嘉地交差点における立体化の整備促進、また、最終工区の小禄道路の早期事業化が課題となっている。

沖縄西海岸道路整備事業については、読谷道路や嘉手納バイパス及び浦添北道路等の整備促進と未整備地区の早期事業化が課題となっている。

南部東道路整備事業については、整備区間として指定された約8.3kmの早期事業化が課題となっている。

沖縄都市モノレールの沖縄自動車道までの早期延長整備により効果的・広域的な利用を推進し、定時定速の公共交通基幹軸を形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図る必要がある。

また、開業区間においては、利用客数は順調に推移してきているが、更なる需要喚起について取組んでいく必要がある。

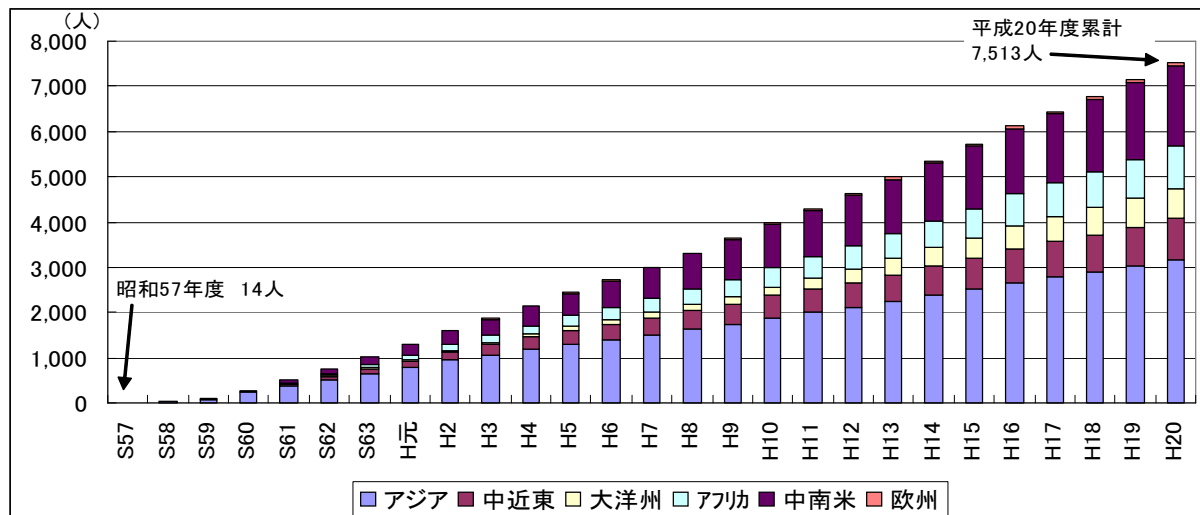
(4) 国際交流等の推進

(施策について)

【現状】

JICA沖縄国際センターにおいては、開発途上国の行政官や技術者の受け入れ・育成支援等を行うほか、JICAボランティアの募集や派遣に関する事業を行っている。

図表4-3-4-1 JICA沖縄国際センター研修員受入実績(派遣元157カ国)(再掲) (単位：人)



資料：JICA沖縄国際センター

【課題及び対策】

これまでの国際交流は、県系人が多い国や地域との施策が中心であり、アジア地域においては、中国福建省の友好都市や台湾との交流が主であった。今後については、県系人関連のネットワークをより一層強固なものとしながら、他のアジア・太平洋地域諸国との国際交流・協力を強化する必要がある。

(5) 生活環境基盤等の整備

(施策について)

【現状】

平成18年4月に南部医療センター・こども医療センターが開院しており、南部保健医療圏において、救急医療を始め、県が政策的に確保しなければならない医療機能のほか、医師臨床研修、離島医療支援など重要な役割を果たしている。

図表4-3-5-1 保健医療圏における病床数(平成20年)

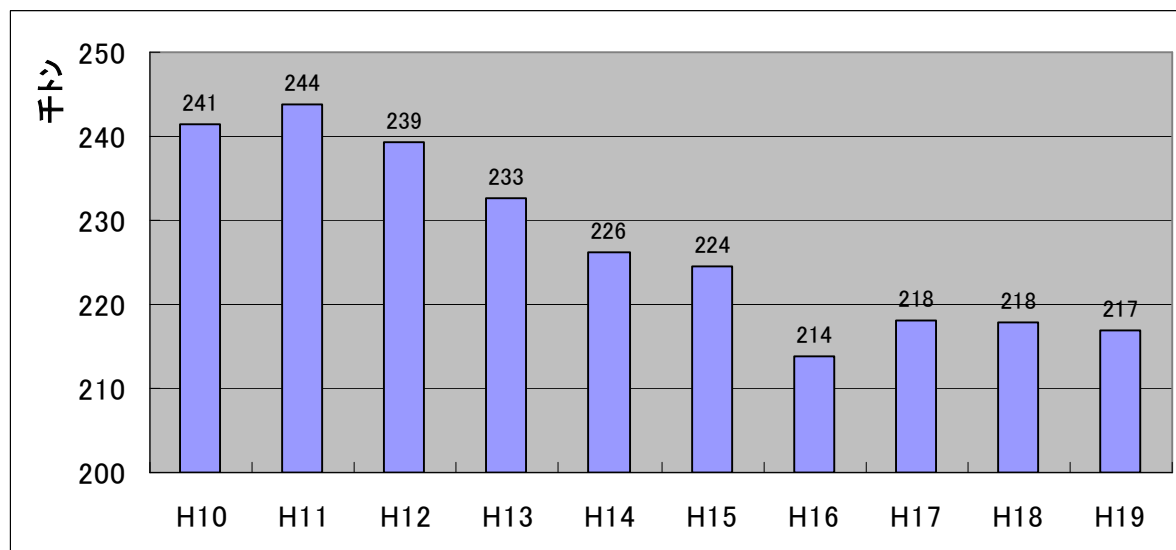
保健医療圏	病院												一般診療所	
	総数		一般		療養		精神		感染症		結核		病床数	人口10万対
	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対		
総数	19,346	1,406.0	9,603	697.9	4,123	299.6	5,521	401.2	18	1.3	81	5.9	1,629	118.4
北部	1,925	1,877.8	1,064	1,037.9	496	483.9	363	354.1	2	2.0	0	0.0	83	81.0
中部	5,886	1,247.2	2,605	552.0	1,368	289.9	1,859	393.9	4	0.8	50	10.6	374	79.3
南部	10,079	1,445.8	4,951	710.2	1,955	280.4	3,149	451.7	6	0.9	18	2.6	956	137.1
宮古	947	1,765.9	621	1,158.0	216	402.8	100	186.5	3	5.6	7	13.1	146	272.3
八重山	509	968.7	362	688.9	88	167.5	50	95.2	3	5.7	6	11.4	70	133.2
(全国)	1,609,403	1,260.4	909,437	712.2	339,358	265.8	349,321	273.6	1,785	1.4	9,502	7.4	146,566	114.8

資料：沖縄県福祉保健部「衛生統計年報」

（廃棄物関連）

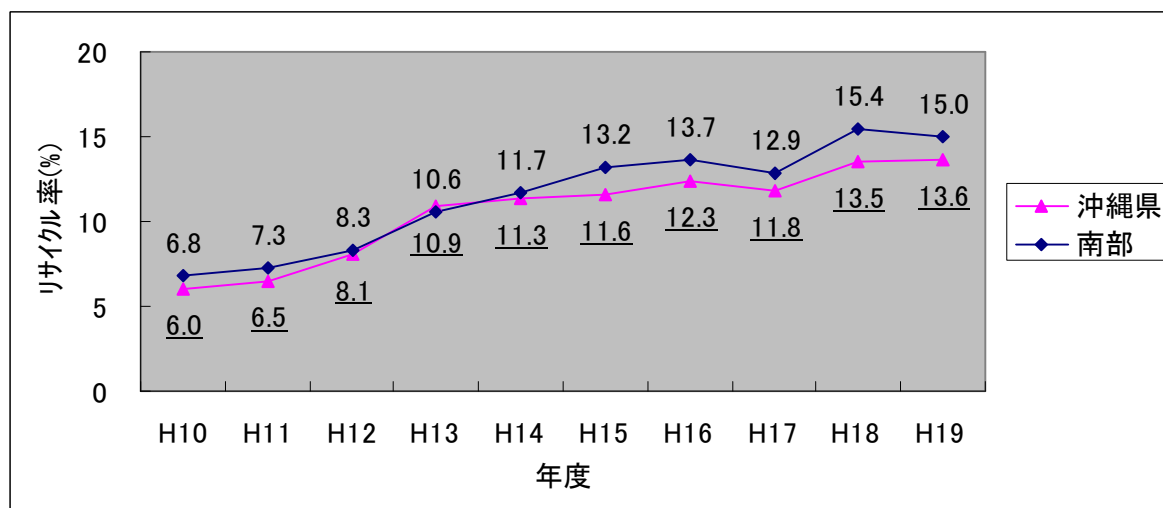
一般廃棄物については、粟国村、渡名喜村を除く13市町村において、ゴミ袋の有料化を実施するとともに、那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南風原町、粟国村では環境美化に関する条例を制定するなど、ごみ排出の抑制に取り組んでいる。圏域全自治体のごみの総排出量は、平成11年度の24万5310トン进行ピークに年々減少傾向であり、平成19年度では21万6895トンとなり、また排出量に占める再生利用の割合を示すリサイクル率に関しても年々向上しており、平成19年度は15.0%となり、県全体全体のリサイクル率（13.6%）より1.4ポイント上回っている。

図表4-3-5-2 ごみ排出量の推移（南部圏域）



資料：沖縄県文化環境部

図表4-3-5-3 リサイクル率の推移（南部圏域）



資料：沖縄県文化環境部

一般廃棄物処理施設については、那覇市、南風原町が「那覇市・南風原町環境施設組合」、西原町、与那原町、南城市（旧佐敷町）が「東部清掃施設組合」、南城市（旧玉城村、旧知念村、旧大里村）、八重瀬町が「島尻消防清掃組合」、糸満市、豊見城市が「糸

満市・豊見城市清掃施設組合」といった一部事務組合を設立し、共同で焼却施設や最終処分場の設置・管理を実施しているほか、浦添市や、渡嘉敷村、座間味村など周辺離島では単独で施設管理を行っている。焼却施設に関しては、圏域全自治体において整備が完了している一方、最終処分場に関しては、那覇市・南風原町環境施設組合、粟国村などは整備されており、整備がされていない浦添市、座間味村、渡名喜村においては焼却灰の最終処分が不要となる熔融スラグ化を行っている。糸満市・豊見城市清掃施設組合、東部清掃施設組合及び島尻消防清掃組合においては、施設の集約化を検討しており、整備されるまでの間、倉浜衛生施設組合に焼却灰の保管を委託している。

図表4-3-5-4 廃棄物処理施設の整備状況（南部圏域）

焼却施設				最終処分場				
NO	実施主体	規模(t/日)	処理方式	実施主体	埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積(m ²)	埋立容量(m ³)
1	那覇市・南風原町環境施設組合	450	全連続	1	H5.4	H19.3	48,000	900,000
		150 t/ 24h ×	3基					
2	浦添市	150	全連続	2	H11.3	H28.3	6,000	15,000
		75 t/ 24h ×	2基					
3	東部清掃施設組合	90	准連続	3	H14.2	H35.3	3,000	15,000
		45 t/ 16h ×	2炉					
4	島尻消防清掃組合	40	機械化パッチ	4	H16.3	H36.3	5,000	25,000
		20 t/ 8h ×	2炉					
5	糸満市豊見城市清掃施設組合	200	全連続	5	H19.4	H33.3	13,000	93,500
		100 t/ 24h ×	2炉					
6	伊江村	7	機械化パッチ					
		7 t/ 8h ×	1炉					
7	久米島町	20	機械化パッチ					
		10 t/ 8h ×	2基					
8	渡嘉敷村	4	機械化パッチ					
		4 t/ 8h ×	1炉					
9	座間味村	3	機械化パッチ					
		3 t/ 8h ×	1炉					
10	座間味村	4	ガス化熔融					
		4 t/ 8h ×	1炉					
11	粟国村	3	機械化パッチ					
		3 t/ 8h ×	1炉					
12	渡名喜村	2	ガス化熔融					
		2 t/ 8h ×	1炉					
13	南大東村	3	機械化パッチ					
		3 t/ 8h ×	1炉					
14	北大東村	2	機械化パッチ					
		2 t/ 8h ×	1炉					

資料：沖縄県文化環境部

近年、座間味島の新田海岸、久米島の比屋定海岸等の各地の海岸において、海外からと思われる流木や漁具、廃ポリ容器等のごみが大量に漂着し、自然環境や景観、さらには観光や漁業に重大な影響を及ぼしている。これらの漂着ゴミは、海岸管理者やボランティアにより回収が行われ、地元自治体が処理を行っているが、恒常的に漂着してくることから、地域にとって大きな負担となっている。

離島地域における住宅については、定住化促進に資する公営住宅の整備が進められており、平成20年度末までに県営12戸、市町村営308戸の計320戸が建設され定住化を促進している。

本圏域は、小規模離島が多く、海水淡水化施設等の水源開発を行っている事業者や県内で唯一2町で構成する企業団方式による水道事業がある圏域である。水道施設の整備については、他の圏域と同様、人口や観光客の増加などに伴う水需要の増加に対応するための施設整備、災害に強い水道づくりのための整備、老朽化施設の更新を順次実施している。

また、海水淡水化施設を導入している粟国村、渡名喜村、南大東村及び北大東村については、維持費や運転費などが通常処理と比べ非常に高いため、水道料金が他の市町村と比べ割高となっている。

図表4-3-5-5 水道普及状況

(単位：人、%)

市町村名	行政区域内 総人口	現在給水人口				普及率 (5)/(1) ×100%
		上水道	簡易水道	専用水道	合計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)+(3)+(4) =(5)	
那覇市	312,188	312,188			312,188	100.0%
浦添市	107,908	107,906			107,906	100.0%
糸満市	56,072	56,072			56,072	100.0%
豊見城市	54,573	54,573			54,573	100.0%
南城市	39,254	39,098			39,098	99.6%
八重瀬町	25,368	25,368			25,368	100.0%
与那原町	15,376	15,376			15,376	100.0%
南風原町	34,509	34,509			34,509	100.0%
久米島町	8,696	8,646			8,646	99.4%
渡嘉敷村	760		754		754	99.2%
座間味村	1,030		1,030		1,030	100.0%
粟国村	871		871		871	100.0%
渡名喜村	480		480		480	100.0%
南大東村	1,433		1,422		1,422	99.2%
北大東村	563		563		563	100.0%

図表4-3-5-6 水道料金一覧

区分	水道		備考
	上水道(家庭用) (10m ³ 使用料金:円)	簡易水道 (10m ³ 使用料金:円)	
那覇市	1,496		
浦添市	1,260		
糸満市	1,583		
豊見城市	1,648		
南城市	1,737		
与那原町	1,749		
南風原町	1,488		
渡嘉敷村		1,698	
座間味村		1,664	
粟国村		2,830	海水淡水化施設
渡名喜村		2,620	海水淡水化施設
南大東村		3,354	海水淡水化施設
北大東村		3,535	海水淡水化施設
久米島町	1,449		
八重瀬町	1,448		

資料: 県福祉保健部業務衛生課「沖縄県の水道概要(平成19年度版)」

下水道については、那覇市を中心とする4市町を関連公共下水道とする中部流域下水道の那覇処理区及び南城市・与那原町等を関連公共下水道とする中城湾南部流域下水道で事業を行っている。平成20年度末の那覇処理区の下水道処理人口普及率は84.0%、接続率は95.6%と高く、那覇浄化センターに流入する汚水量は123千m³/日で流域下水道で最も多い。

下水道処理水の有効利用については、那覇浄化センターにおいて、下水処理水を高度処理し再生水として那覇新都心等の41施設へ供給し、トイレ洗浄水や散水用水として有効利用するなど循環型社会の構築に向けた取り組みが進められている。

南部圏域における農業集落排水施設整備状況は、整備率が44.1%で、県平均の整備率26.5%を上回っている。また、漁業集落排水施設整備状況は、整備率が67%となっている。

河川事業については、豊かでゆとりある生活や良好な水辺環境を求める県民ニーズが高まっていることから、河川流域の市町村、NPO、地域住民等と連携し沖縄独自の自然景観や豊かな生態系に配慮した、多自然川づくりを推進している。

離島地域における下水道整備については、渡嘉敷村(阿波連地区)、座間味村(座間味地区・阿真地区)及び久米島町(イーフ地区・仲泊地区)において、自然公園区域内の水質保全を目的に特定環境保全公共下水道の整備が進められており、既に供用を開始している。

本島への学生寮の設置については、現在、南部の8高等学校において学生寮が設置さ

れているが、近年においては新設されていない。離島出身の生徒の教育環境を整備するため、学生寮が設置されていない高等学校に進学する際にも、既存の学生寮に入ることができるよう、規則の変更などの検討を進めている。

また、南部地域には、学校附属以外の学生寮は、設置されていない。

【課題及び対策】

南部保健医療圏は、南部医療センター・こども医療センターのほかに、公立・公的病院及び琉球大学医学部附属病院等が立地し、急性期医療を担う民間病院も集積する環境にある。医療資源の適正配分を実現するためにも、南部医療センター・こども医療センターの母子総合医療機能以外の機能については、那覇市立病院等、同一医療圏に所在する他の公的医療機関や中部病院との適切な機能分担を図る観点から所用の見直しを検討する必要がある。

一般廃棄物処理施設については、圏域全体で4つの一部事務組合が設立され処理が行われているが、より一層の広域化を図るため、3組合で処理施設の集約化が検討されているが、進展していない状況である。また、座間味村、渡嘉敷村など離島町村についても運搬ルートの合理化などにより、効率的なごみ処理体制の構築を図り、市町村のごみ処理経費の軽減に努めるとともに、リサイクル率向上に向け分別収集を強化する必要がある。

海岸漂着ゴミについては、回収をボランティアに依存していることが多く、とりわけ、座間味村など離島地域では、人手の確保が困難であり、その処理についても、島内の廃棄物処理施設では十分に処理ができないなどの課題がある。加えて、中国や韓国、台湾等の海外由来のごみが多いため、発生源対策が行われず、恒常的に大量に漂着しており、問題が深刻化している。

離島地域における住宅については、定住化促進に資する公営住宅の整備に継続して取り組む必要がある。

水道施設の整備については、安定給水に向け、今後も引き続き、増加する水需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に行っていく必要がある。

また、小規模離島の多くは、海水淡水化施設が唯一の水源となっていることから、計画的に更新する必要がある。

さらに、水源確保が難しく運営基盤が脆弱で水道料金が割高である小規模離島水道事業においては、効果的に安全・安定・低廉を向上させるため、多様な形態の水道広域化に取り組む必要がある。

下水道については、那覇市等の都市部に比べて、他の市町村において下水道処理人口普及率が低く格差が大きい。また、南城市や与那原町では、下水道への接続率も50%前後と低いため、普及率とともに接続率の向上を図る必要がある。

離島における教育の充実のためには、高等学校がない離島の生徒に対し、他の地域の生徒と同様の教育環境を整備する必要がある。このため、高等学校進学に際し、本島へ出る際の費用や生徒の精神的な負担について、学校附属以外の学生寮の設置を含め、対策を検討する必要がある。

4 宮古圏域

本圏域は宮古島、伊良部島及び多良間島等の大小8つの有人島からなる宮古群島で構成され、宮古島市及び多良間村の1市1村から構成される。宮古島市は、平成17年10月に平良市、城辺町、上野村、下地町、伊良部町の5市町村の合併により誕生した。宮古空港や平良港がある旧平良市に、官公庁などが集中した市街地が形成されている。

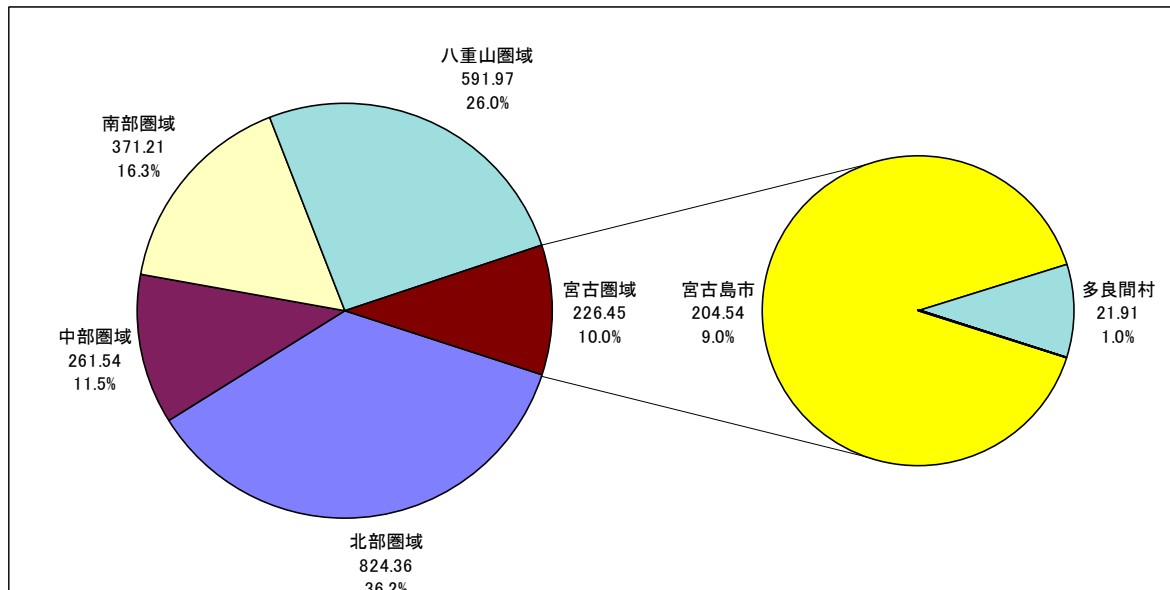
宮古圏域においては、独特の平坦な地形により、陸域には農用地に囲まれた田園風景が、沿岸域には、美しいサンゴ礁の海が広がっており、第一次産業や観光産業を中心とした産業構造となっている。

圏域の総面積は、平成19年10月1日現在、226.41km²（県土総面積の10.0%）でほとんどが琉球石灰岩からなる平坦な低い台地状の地形である。このため、台風や干ばつによる被害を受けやすい自然環境に置かれている。また生活用水についても、そのほとんどを地下水に頼っている。

一方、美しい海や白い砂浜等の豊かな自然や御嶽等の多くの文化遺産など、独特な文化と風土を有している。[図表4-4-0-1]

図表4-4-0-1 市町別面積(平成19年)

単位 (%、km²)



資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成19年10月1日）

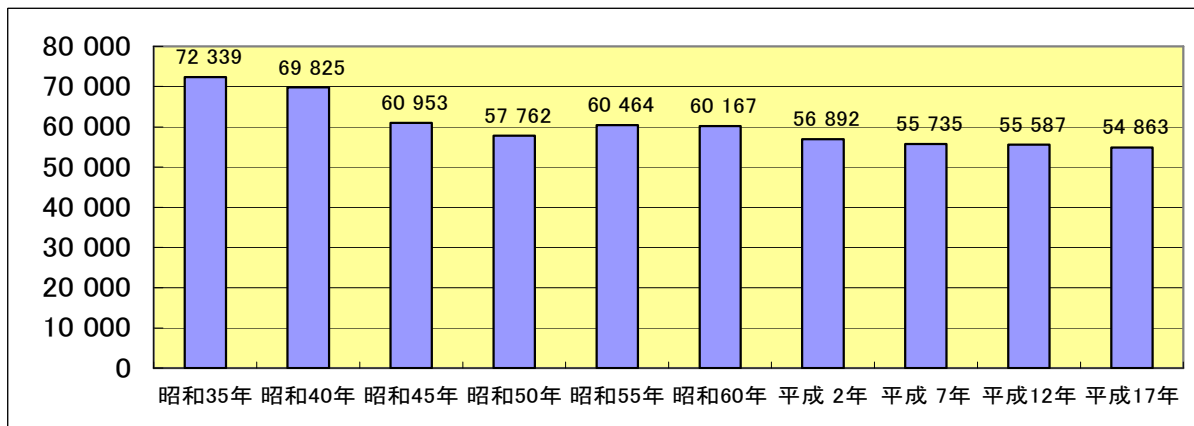
人口は5万4,863人（平成17年「国勢調査」）で全県の4%となっており、宮古島市は圏域人口の98.9%を占めている。

宮古島市における人口の推移（5市町村合計）については、昭和50年から昭和55年にかけて増加し、その後は減少傾向である。多良間村は昭和50年から平成12年にかけて減少傾向であったが、その後増加傾向にある。[図表4-4-0-2, 3, 4]

人口構成は、昭和45年の各年齢区分の割合は、15歳未満が39.4%、15歳から64歳までが52.5%、65歳以上が8.1%であったのに対し、平成17年には、15歳未満が17.8%（21.6ポイント減）、15歳から64歳までが59.3%（6.8ポイント増）、65歳以上が22.8%（14.7

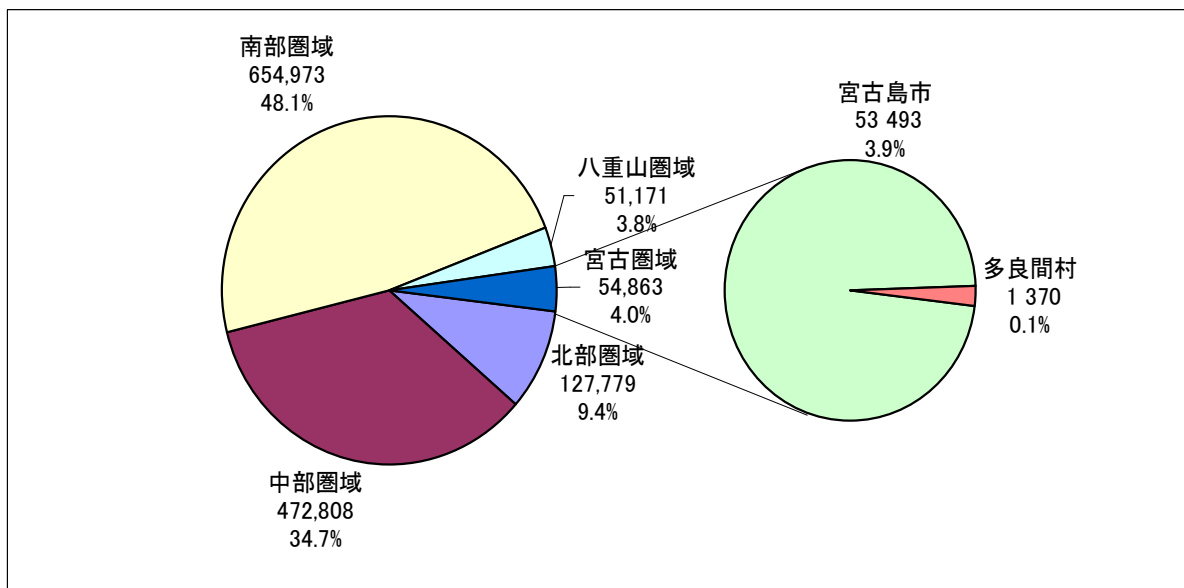
ポイント増) となり、少子高齢化が進行している。[図表4-4-0-5]

図表4-4-0-2 人口推移(昭和35年から平成17年まで)



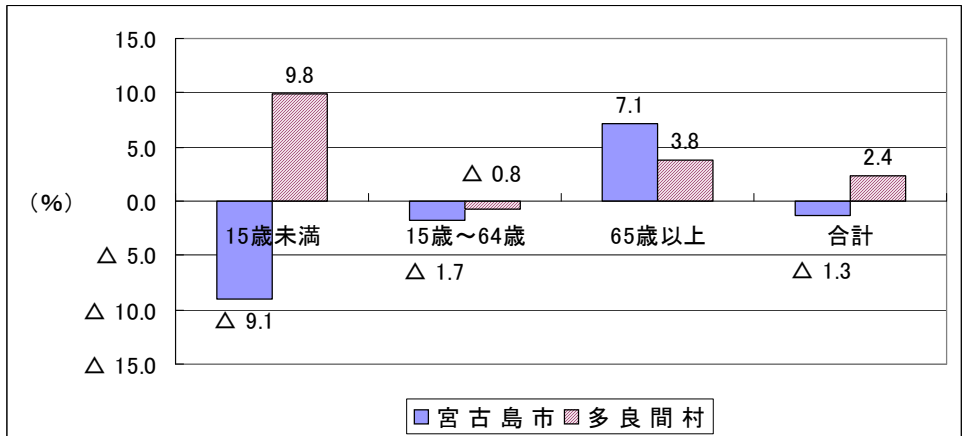
資料：『国勢調査報告』より沖縄県企画部作成

図表4-4-0-3 市町村別人口(平成17年)



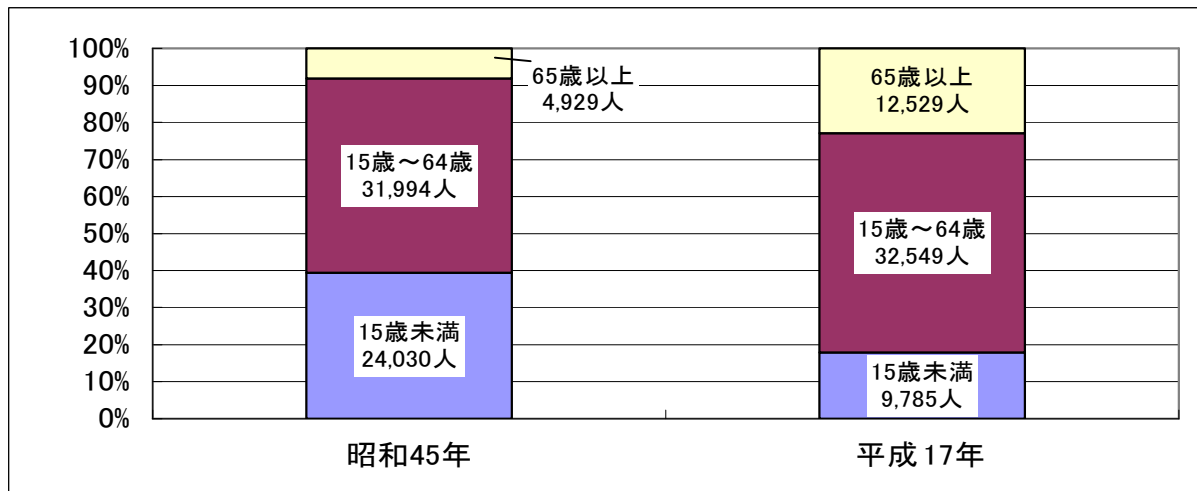
資料：『第52回沖縄県統計年鑑』より沖縄県企画部作成

図表4-4-0-4 市町村別人口増加率の推移【平成17年(対平成12年比)】



資料：『国勢調査報告』より沖縄県企画部作成

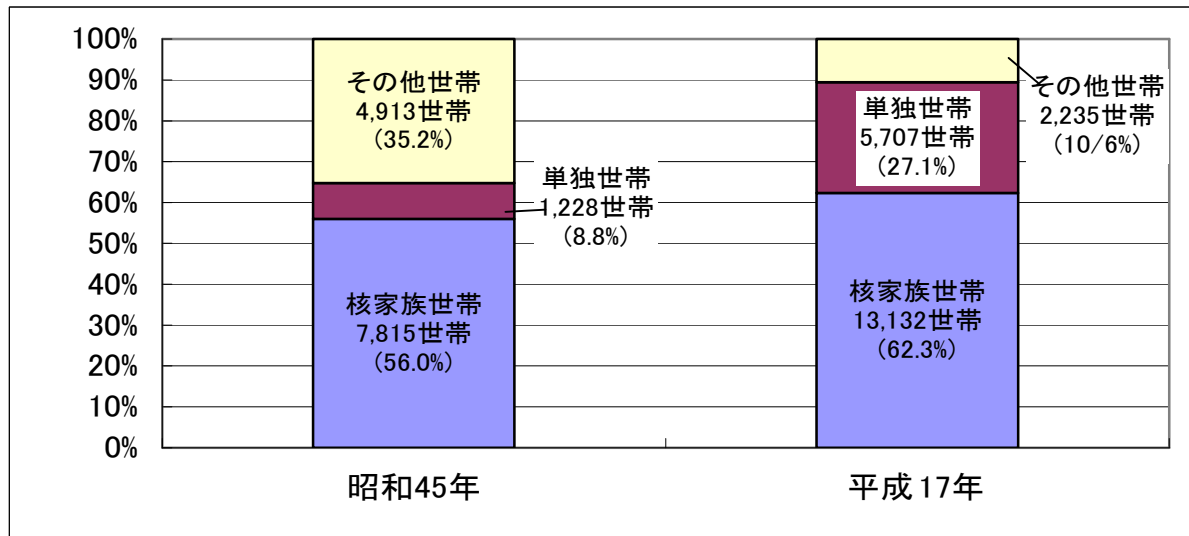
図表4-4-0-5 人口構成（昭和45年、平成17年）



資料：『国勢調査報告』より沖縄県企画部作成

世帯構成については、昭和45年の13,956世帯から平成17年は21,074世帯に増加した。内訳としては、昭和45年と比較し、核家族世帯及び単独世帯が増加したのに対し、その他世帯が減少しており、大家族世帯が減少する一方で特に単独世帯の増加が顕著になっている。[図表4-4-0-6]

図表4-4-0-6 世帯種類別の構成比



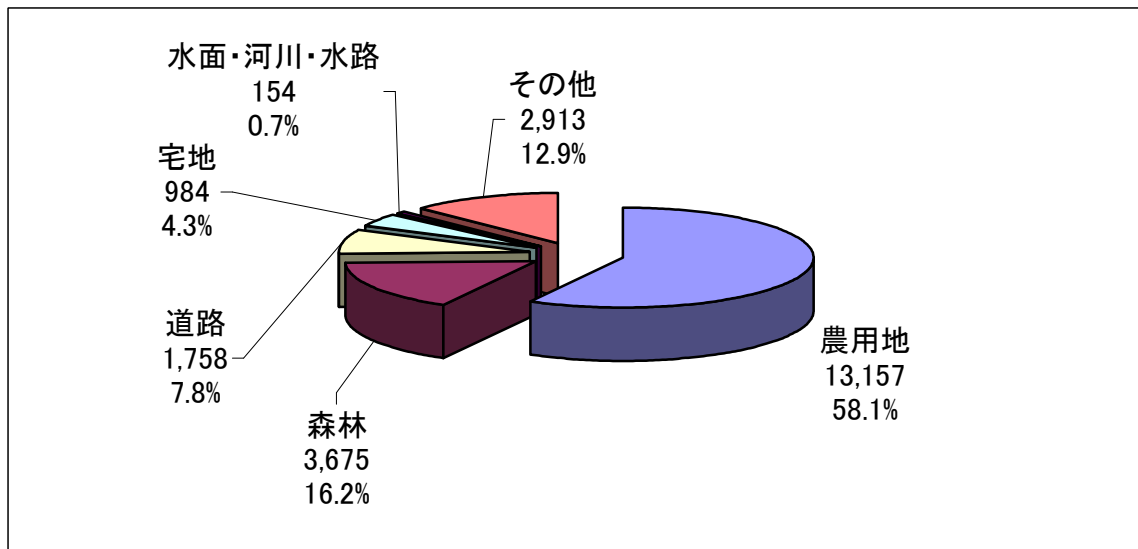
注) その他は、「その他の親族世帯」「非親族世帯」

資料：『国勢調査報告』より沖縄県企画部作成

土地利用の状況は、平成19年10月1日現在、農用地が58.1%（対全県比29.0%）と最も高く、次いで森林が16.2%（同3.5%）、道路が7.8%（同16.3%）、宅地が4.3%（同6.6%）、水面・河川・水路が0.7%（同4.9%）となっている。[図表4-4-0-7]
 なお本圏域には、米軍施設・区域は設置されていない。

図表4-4-0-7 土地利用状況（平成19年度）

（単位：%、ha）



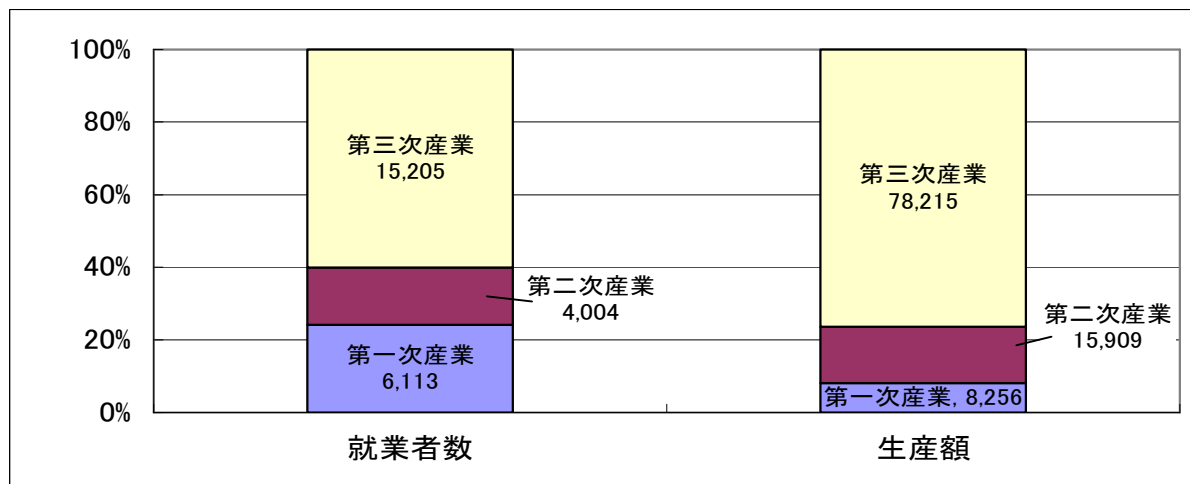
資料：沖縄県企画部「土地利用現況調査（平成19年10月1日）」

産業構造についてみると、平成17年度の就業人口及び構成比は、第1次産業は6,113人（圏域の24.1%）、第2次産業は4,004人（同15.8%）、第3次産業は15,205人（同60%）となっている。また、平成18年度の産業別純生産額は、第1次産業が8.1%（対全県比率

14.6%)、第2次産業15.5% (同5.3%)、第3次産業76.4% (同3.5%)、となっており、第3次産業の割合が高くなっている。[図表4-4-0-8]

図表4-4-0-8 産業構造 (就業者数、生産額)

(単位：人、百万円)



資料：『平成17年国勢調査報告』

本圏域については、自然景観の保全とともに、太陽光発電、風力発電所等の新エネルギーを積極的に導入する等、低炭素型社会の構築に取り組んでいる。

また、地域の特性を生かした農林水産業の振興、陶芸、織物等の体験施設の整備及びスパ等の健康増進関連施設の整備の促進等、体験・滞在型観光を中心とした観光・リゾート産業の振興、並びにトライアスロン等の全国的なスポーツイベントの開催やプロ野球オリックスバファローズを始めとする各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備を図り、スポーツアイランドとしての県内外との交流等による地域活性化に努めてきた。

しかしながら、若年者の流出による過疎化と高齢化、新たな産業振興による雇用環境の創出が進展していない等の課題が依然として残されている。

そのため、恵まれた環境資源の保全に取り組むと同時に、同資源を活用した観光・交流の促進により、観光リゾート産業を軸とした他業種との連携及びそれに伴う新たな産業の創出を図り、住民が持続的に定住できる雇用環境の創出に取り組む必要がある。

また、本圏域にある2つの空港の機能を最大限有効に活用していくとともに、近隣アジア諸国との交流を促進するため、交流インフラとして空港におけるC I Q施設等の整備について検討する必要がある。

農林水産業については、本圏域の基幹作物であるさとうきび、葉たばこ等の生産体制の強化や、新規就農者を含めた担い手の育成・確保に努めるとともに、地域における雇用の拡大に繋がる新たな特産品の開発が必要である。

なお、本圏域では、生活水のほとんどを地下水に頼っていることから、地下水の保全に配慮した循環型農業や環境保全型農業への取り組みも必要である。

また、島しょ地域においては、物資の輸送コストや航空料金が割高となっていることから、輸送コスト及び航空運賃の低減に向けた施策を行い、離島住民の負担軽減に取り

組む必要がある。

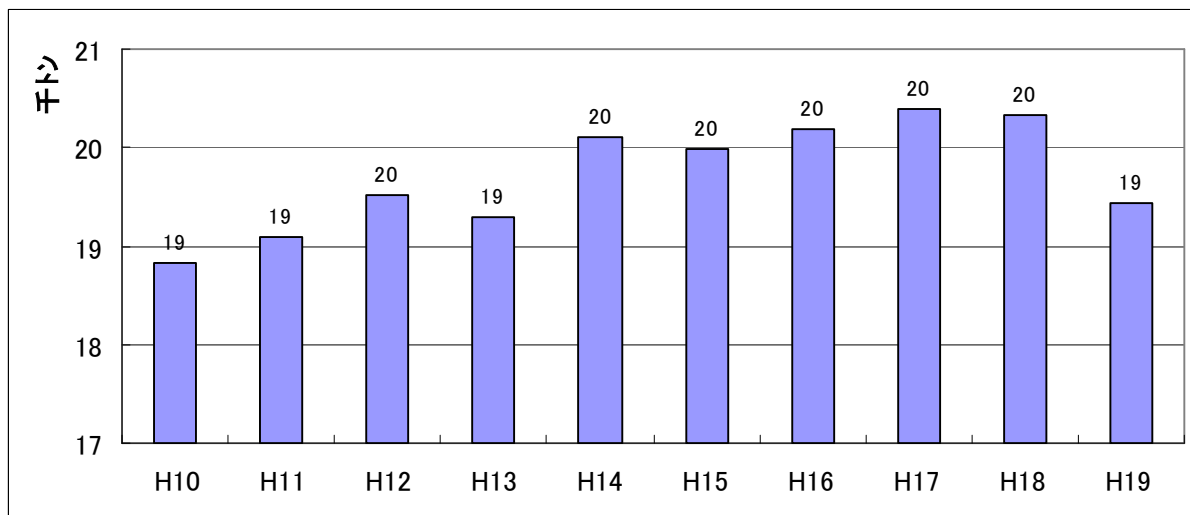
(1) 資源循環型の社会システムの構築

【現状】

一般廃棄物については、平成19年度より宮古島市において、ゴミ袋の有料化を実施するとともに、宮古島市、多良間村では環境美化に関する条例を制定するなど、ごみ排出の抑制に取り組んでいる。圏域全自治体のごみの総排出量は、平成10年度から約2万トンで横ばい状態にあり、平成19年度は1万9437トンであった。一方、リサイクル率については、平成14年度に3.9%と落ち込んだものの平成19年度は9.4%と向上している。

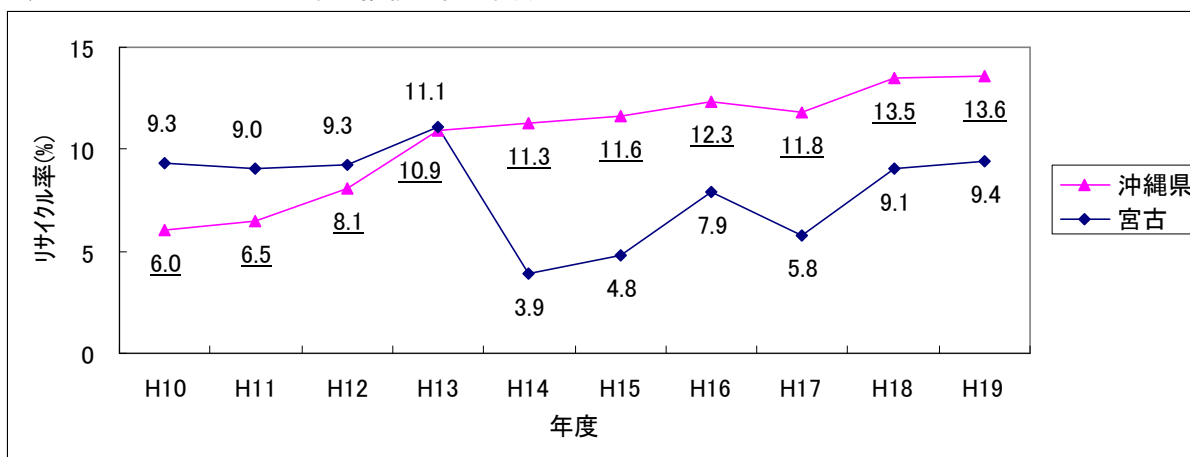
[図表4-4-1-1, 2]

図表4-4-1-1 ごみ排出量の推移（宮古圏域）



資料：沖縄県文化環境部

図表4-4-1-2 リサイクル率の推移（宮古圏域）



資料：沖縄県文化環境部

一般廃棄物処理施設については、平成18年度の市町村合併前、焼却施設に関しては旧平良市、旧城辺町、旧伊良部町にそれぞれ1施設が整備され、圏域全体では3施設あったが合併後は統合等により1施設となった。最終処分場については、旧平良市、旧下地町にそれぞれ1施設が整備されていたが、合併後もこれらの最終処分場は、引き続き有効に活用されている。その結果、多良間村を含め圏域全体においては、焼却施設が2施設、最終処分場が3施設となるなど、廃棄物処理施設の整備は進展している。

[図表4-4-1-3]

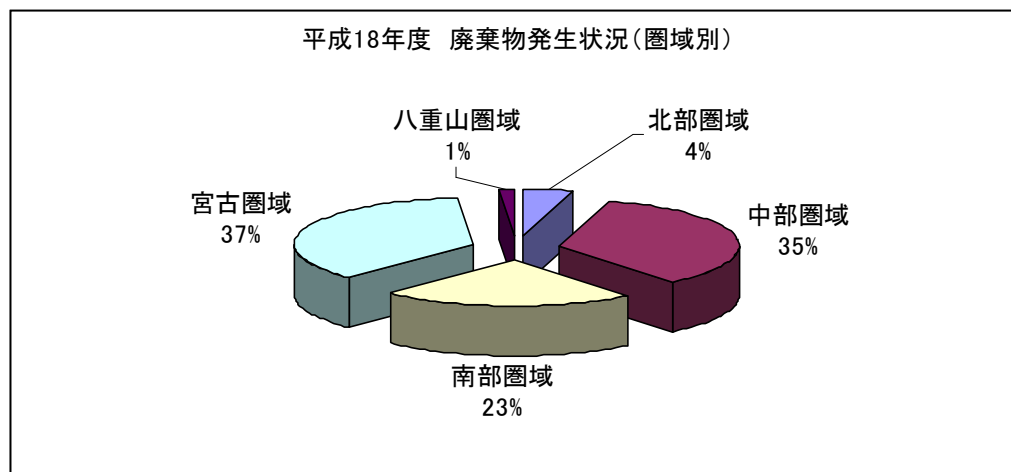
図表4-4-1-3 一般廃棄物処理施設の整備状況（宮古圏域）

焼却施設				最終処分場					
NO	実施主体	規模 (t/日)	処理方式	実施主体		埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積 (m ²)	埋立容量 (m ³)
		炉の形態							
1	宮古島市	60	准連続	1	宮古島市	H6.6	H26.3	10,600	81,000
		30 t/	16h × 2基						
2	多良間村	3	機械化パッチ	2	宮古島市	H9.3	H30.3	7,000	52,000
		3 t/	8h × 1炉						
				3	多良間村	H14.7	H35.3	3,000	10,000

資料：沖縄県文化環境部

廃棄物の不法投棄については、依然として発生しており、悪質な不法投棄による処理業者の検挙事例も生じている。平成18年度の不法投棄箇所は25箇所であり、県全体に占める割合は36.2%と極めて高い状況となっている。こうした不法投棄を防止するため、宮古福祉保健所の環境衛生指導員及び廃棄物監視指導員による監視指導体制に加え、宮古警察署と連携し、迅速な行政措置及び積極的な事件捜査を行い対策強化に取り組んでいる。[図表4-4-1-4]

図表4-4-1-4 不法投棄発生状況（圏域別）



資料：沖縄県文化環境部

近年、宮古島の狩俣北海岸、池間海岸等の各地の海岸において、海外からと思われる流木や漁具、廃ポリ容器等のごみが大量に漂着し、自然環境や景観、さらには観光や漁業に重大な影響を及ぼしている。これらの漂着ごみは、海岸管理者やボランティアによ

り回収が行われ、地元自治体が処理を行っているが、恒常的に漂着してくることから、地域にとって大きな負担となっている。

新エネルギーについては、供給コストの低減化および地域に即したエネルギーの地産地消を図る観点から、平成20年度より住宅用太陽光発電の導入に対する補助制度の実施などにより、その普及促進に取り組んでいる。本圏域においては、電力会社等により太陽光発電所2カ所、風力発電所5カ所が設置され、新エネルギーの導入が積極的に促進されている。

宮古島市においては、平成20年度に「環境モデル都市」に選定され、環境モデル行動計画を策定している。同計画においては、CO₂削減のために新エネルギーを利用した電気自動車、バイオエタノール車の導入を推進することなどが盛り込まれている。また、平成21年度には、新エネルギー設備などを直接見て触れて体験できる「次世代エネルギーパーク」に認定されるなど、自然エネルギー供給に係るモデル地区形成への取り組みが進んでいる。

【課題及び対策】

一般廃棄物処理施設については、合併等を契機に焼却施設が統合され、広域的な処理体制が構築されたが、今後は、多良間村を含む圏域全体において、効率的なごみ処理体制の構築を図り、市町村のごみ処理経費の負担軽減に努めるとともに、リサイクル率向上に向け分別収集を強化する必要がある。

廃棄物の不法投棄については、県全体に対する宮古圏域で発生する割合は極めて高い状況であるため、宮古警察署や市町村等との連携の推進、不法投棄監視カメラの効果的活用などによる監視体制の更なる強化を図るとともに、住民及び事業者の適正処理及び環境美化に対する意識向上に努める必要がある。

海岸漂着ゴミについては、回収をボランティアに依存していることが多く、そのため人手の確保が困難な状況となっており、また、その処理についても、島内の廃棄物処理施設では十分に処理ができないなどの課題がある。加えて、中国や韓国、台湾等の海外由来のごみが多いため、発生源対策が行われず、恒常的に大量に漂着しており、問題が深刻化している。

新エネルギーである太陽光発電や風力発電等については、天候などにより出力が不安定になるため、大量のエネルギーを既存の電力系統に接続する場合は、電力供給システムに与える悪影響が懸念されている。このため、経済産業省の離島における「マイクログリッド実証事業」では、平成21年度から相当量の太陽光発電等の導入と、蓄電池等を活用した系統システム制御の実証実験が、宮古島・多良間島で開始されることから、今後は小規模エネルギーネットワークの構築について先導的に取り組むことを検討する必要がある。

(2) 産業の振興

ア 農林水産業の振興

(施策について)

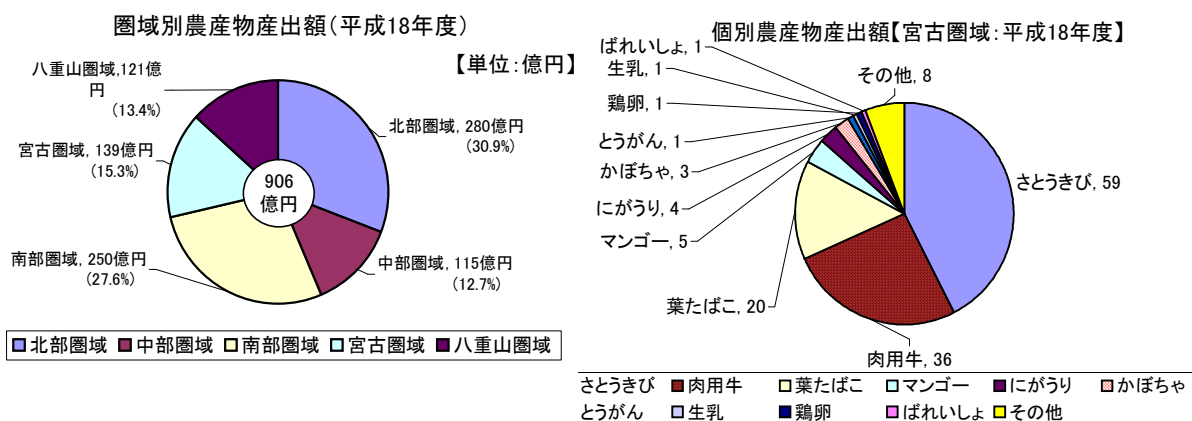
【現状】

宮古圏域の農業産出額は、毎年増減はみられるが、ほぼ横ばいで推移しており、平成18年度における農業産出額は139億円で、県全体の15.3%を占めている。

品目別産出額については、さとうきび、肉用牛、葉たばこ、マンゴー、肉用牛（子牛）、ゴーヤー等の順になっており、これ以外にもかぼちゃ、とうがん等の生産に取り組んでいる。

さとうきび(H18年構成比42.4%)は、県全体の約4割の産出額となっており、県内で最も割合が高い地域となっている。産出額の推移については、平成16年に大きく減少したが、近年は回復している。野菜(同10.8%)、肉用牛(同25.9%)については、増加傾向で推移している。[図表4-4-2-1]

図表4-4-2-1 圏域別農産物産出額及び個別農産物産出額



資料：沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

本圏域の平成18年の耕地面積は1万1,807haで、県全体の30.1%となっており、平成10年と比較するとやや減少しているが、近年はほぼ横ばいで推移している。普通畑(H18年構成比89.8%)はやや減少傾向にあるが、樹園地(同0.7%)は横ばい、牧草地(同9.6%)は、やや増加傾向となっている。

農家数の推移については、平成17年の農家数が4,812戸で、県全体の28.1%となっている。平成2年に対して平成17年は、農家数全体は減少しているが、専業農家は、293戸、13.1%増加しており、県内で唯一農家数が増加となっている。兼業農家では、第1種兼業が512戸、42.0%、第2種兼業が1,239戸、43.9%減少となっている。

農業の品目別拠点産地については、とうがん、ゴーヤー、かぼちゃ、マンゴー、肉用牛が認定されている。[図表4-4-2-2]

近年、マンゴー、ドラゴンフルーツ及びパッションフルーツ等の熱帯果樹の生産が伸びてきており、宮古産ブランドとして産地化を進めている。

図表4-4-2-2 拠点産地認定一覧表（宮古圏域）平成22年2月末現在

作物・対象品目	市町村
【野菜】	
ゴ ー ヤ ー	宮古島市
か ぼ ち ゃ	宮古島市
と う が ん	宮古島市
【果樹】	
マ ン ゴ ー	宮古島市
【肉用牛】	
肉用牛（子牛）	宮古島市

資料：沖縄県農林水産部

さとうきびについては、平成18年度における本県の産出額の38.6%を占めると共に、宮古圏域における重要な基幹作物となっている。このため、国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、県では島別に取り組み計画等を策定し、土壌害虫の総合的な防除の実施により生産拡大に努めると共に、耐風性等に優れた新品種の育成・普及、ハーベスタの導入等による機械化の促進等、生産性の向上に取り組んでいる。

また、平成19年度から国において実施されているさとうきび経営安定対策の支援対象要件の充足に向けて、収穫作業の受委託体制整備等、担い手育成に取り組んでいるところである。

肉用牛については、本圏域における基幹作物であるさとうきびや葉タバコに並ぶ地場産業で、畜産農家の多くがさとうきびと肉用牛の複合経営・兼業農家である。

畜産環境対策については、関係機関との連携の下、家畜排せつ物の適正管理の推進のほか、家畜排せつ物利活用施設や機械の貸付による整備促進等に取り組んでいる。

生産基盤の整備については、平成20年度までの整備状況は、農業用水源整備率76.0%、かんがい施設整備率53.6%、ほ場整備率44.7%と、計画的に整備が実施されており、宮古島においては、マンゴー等の熱帯果樹、葉たばこ、ゴーヤー等の農業生産が展開されている。

宮古島及び多良間島の地下には水を通しやすい琉球石灰岩の地層が分布している一方、その下には水を通しにくい島尻層泥岩の地層があり、地下水はその上に蓄えられている。

水資源に恵まれていない本圏域においては、地下水の有効利用が大きな課題となっていたが、その地下水を農業用水に利用することを目的に、平成10年に砂川地下ダム、福里地下ダムが完成し、この水源を利用した農業に取り組んでいる。

また、平成21年度に着工した宮古伊良部地区では、水源の乏しい伊良部島をはじめ、宮古・来間島の必要水量を確保するため、地下ダムの新設及び用水路を整備するなど、地域特性に応じた水源開発に取り組んでいる。

水産業については、海面漁業部門でパヤオ、かつお一本釣り、底魚一本釣り、追込網漁業が営まれ、海面養殖ではモズク養殖、クルマエビ養殖など多種多様な漁業が行われている。

平成19年の漁獲量は2,926トン、生産額は11億円で、県全体の7.1%を占めている。

漁港・漁場等の生産基盤整備については、佐良浜漁港、佐和田漁港の整備、中表層型浮魚礁（パヤオ）、沈設魚礁等の漁場整備を進めているほか、ヒトエグサなど新たな海藻類養殖に取り組んでいる。

沿岸域の底魚一本釣り漁場においては、乱獲によるマチ類資源の減少が著しいことから、保護区、禁漁区の設定による資源の回復に取り組んでいる。

森林については、宮古圏域の森林率は16%で、県平均の46%を大きく下回っていることから、積極的な森林整備に取り組み、森林率の向上を図るとともに、森林の有する地下水等の水資源の浄化、保健球陽等の公益的機能の発揮に努めている。

また、宮古圏域は概ね平らな地形であることから、潮風害の影響を受けやすい。このことから、農地等の保全、季節風や台風等による潮風害防止のための防災林造成が図られている。

【課題及び対策】

さとうきびについては、ハーベスタ等の導入による機械化を促進する必要がある。

また、引き続き土壌害虫の防除を推進し、収穫面積の拡大を図る必要がある。さらに生産性及び品質の向上のため、台風、干ばつに強い品種の導入を図るとともに、葉たばこ、かぼちゃとの輪作体系の確立等に取り組む必要がある。

野菜については、かぼちゃ、とうがん、ゴーヤー、オクラ等の県外出荷品目の生産拡大を図るため、優良品種の普及、栽培技術の高度化を図り、共選による定品質化と収出荷施設の整備に取り組む必要がある。

マンゴー等の熱帯果樹については、品質と収量の向上を図るため、優良品種の導入と栽培技術の向上を図る必要がある。また、定時・定量の出荷を推進するため、流通体制の強化を推進する必要がある。

肉用牛については、自給飼料の確保や優良種畜の導入・育成に努め、生産の振興を図るとともに、さとうきび等の耕種部門との連携による複合経営を推進する必要がある。

かんがい施設等の生産基盤は整備されつつあるが、台風等の気象災害による農作物生産の不安定さが課題となっている。このため、防風施設の整備を促進し、安定生産のための条件整備が必要である。

また、多良間村における平成20年度までの農業用水源整備率29.8%、かんがい施設整備率9.9%と整備が遅れているため、地域特性に応じた水源開発等を計画的に推進する必要がある。

本圏域では高齢化が進んでおり担い手の減少が懸念されるため、担い手不足解消に向けて新規就農促進及び就農支援活動の強化を徹底する必要がある。

水産業については漁業者の高齢化に伴う経営体の零細化等により、一経営体あたりの漁業生産性が低下していることから、担い手の育成・確保、漁業者に対する技術指導を強化するなど、安定生産体制の構築を図るとともに、漁協の事業統合等に伴う流通販売

体制の合理化及び強化に取り組む必要がある。

漁港の整備については、台風・荒天時における安全係留水域の確保や、老朽化等により更新を必要とする施設の管理を計画的に行い、施設の長寿命化による更新コストの平準化・縮減を図ることを目的とした漁港施設機能保全計画の早期策定が必要である。

漁場整備については、漁場の生産性の向上を図るため、海域の特性に合った魚礁の設置や、養殖場の整備を促進する必要がある。

森林については、森林率の向上を図るため、引き続き森林整備を推進する必要がある、防風・防潮林の一部においては、立ち枯れあるいは衰弱したモクマオウを主体とした森林をなっていることから、潮風害に強い郷土樹種を中心とした防災林造成をさらに強化して取り組んでいくことが必要である。

イ 観光・リゾート産業の振興 (施策について)

【現状】

本圏域においては、宮古島南岸・東平安名地域を中心に観光関連施設が集積しており、与那覇前浜、東平安名崎、八重干瀬等の観光資源を有している。また、祭祀、御嶽等の貴重な歴史・文化資源が数多く存在しているほか、トライアスロンの開催やプロ野球を始めとする各種のスポーツキャンプの受入など、スポーツアイランドとしてのイメージも定着している。

体験・滞在型観光の推進については、陶芸や織物、宮古馬の乗馬などの体験が可能な工芸村が、宮古島に開所(平成21年)したほか、本圏域内における宿泊施設の整備が進められている。また、収穫体験等のグリーンツーリズムや、漁業体験が行えるブルーツーリズムが、宮古島、伊良部島で促進されている。

宮古島市については、環境モデル都市(平成20年度)及び次世代エネルギーパーク(平成21年度)に認定されるなど、エコアイランドへの取り組みが進んでおり、地下ダムや自然エネルギー施設、バイオエタノール製造設備等を視察するツアーが促進されている。

歴史・文化遺産を生かした「歴史・文化ロード」の整備については、旧平良市にある仲宗根豊見親の墓や大和井など、文化財や御嶽にその内容を説明する案内板を設置したほか、それぞれの文化財や御嶽をつなぐロードマップを作成した。「歴史・文化ロード」を石畳等で舗装する計画については、実施されていない。

本土との航空路については、宮古ー東京間が定期航空路線で結ばれている。

また、新たな流れとして、平成21年2月には離島を発着する国際チャーター便としては初めてとなる、宮古ーソウル便が運航するなど、アジア圏内での定期路線開設を目指した取り組みが行われている。

トゥリバー地区の整備については、36haの埋立造成は完了しており、緑地、道路等は平成21年度で完了予定となっている。宿泊施設用地については、平成25年10月の供用に向け計画が進められている。

下地島空港の周辺地域については、旧伊良部町において、コテージ、キャンプ場、野

鳥観察施設等を整備するコミュニティアイランド事業、宿泊施設等を整備する都市農村交流施設整備事業、パブリックゴルフ場施設整備事業、貝殻加工施設、シーカヤック棧橋等を整備する体験滞在交流促進事業等を実施し、施設整備を促進している。

【課題及び対策】

宮古圏域の豊かなサンゴ礁、イノー(礁湖)、白砂のビーチなどの自然資源の観光利用が拡大している。これらの保全と調和の取れた良質なエコツーリズムメニューの拡充・普及に努めるとともに、特に利用度が高い自然資源や今後の利用拡大が見込まれる自然資源については、エコツーリズム推進法に基づく推進全体計画の策定を推進し、適切な保全活用体制を構築する必要がある。

また、本圏域のスポーツアイランド、エコアイランドとしての地位の確立と併せて、地下ダムや自然エネルギー施設など産業観光施設、圏域独特のホスピタリティなど、新たな観光資源の発掘と活用を図り、本圏域独自のブランド化を進める必要がある。

多良間村については、県立自然公園化を推進するとともに、宮古島からの周遊による体験・滞在型観光の振興を図り、海洋レジャーや自然観察(ウミガメの産卵や島を取り囲むさんご礁)等の観光資源を活用した観光地づくりに取り組む必要がある。

「歴史・文化ロード」の整備については、石畳等の舗装など、計画の必要性を再度検証する必要がある。

離島と本土を結ぶ路線等に係る航空運賃の低減を実現し、本圏域における観光客数の増加を図るため、航空機燃料税など公租公課の一層の軽減措置が講じられることが望まれる。

また、今後も航空路線の拡充に向けたチャーター便の運航及びその定期路線化に継続して取り組み、本土のみならず海外からの観光客誘致に向けて取り組む必要がある。

下地島空港の周辺地域については、観光資源である海洋景観の保全を図るとともに、スポーツレクリエーション施設等の整備及び既存施設を活用した体験・滞在型観光の促進に努める必要がある。

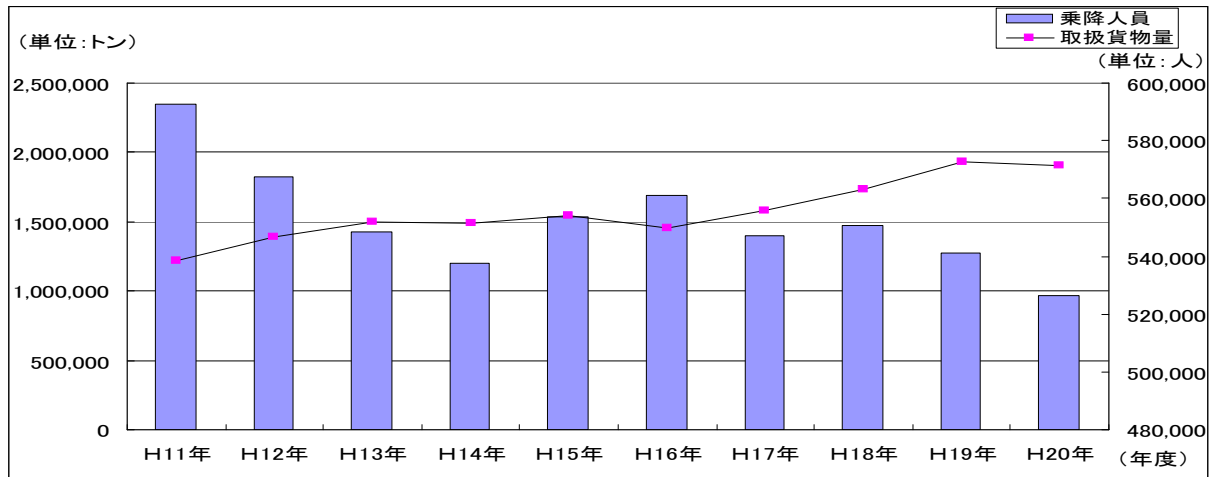
(3) 産業・生活環境基盤等の整備

(施策について)

【現状】

平良港については、コンテナ等の貨物と旅客の動線が混在しており安全性の確保が不十分であることや国際定期クルーズ船への対応が必要とされていたことから、平成20年度に策定された「平良港港湾計画(改訂)」の中で旅客船バース、耐震岸壁等の整備を含む漲水地区再編事業が位置づけられた。[図表4-4-3-1]

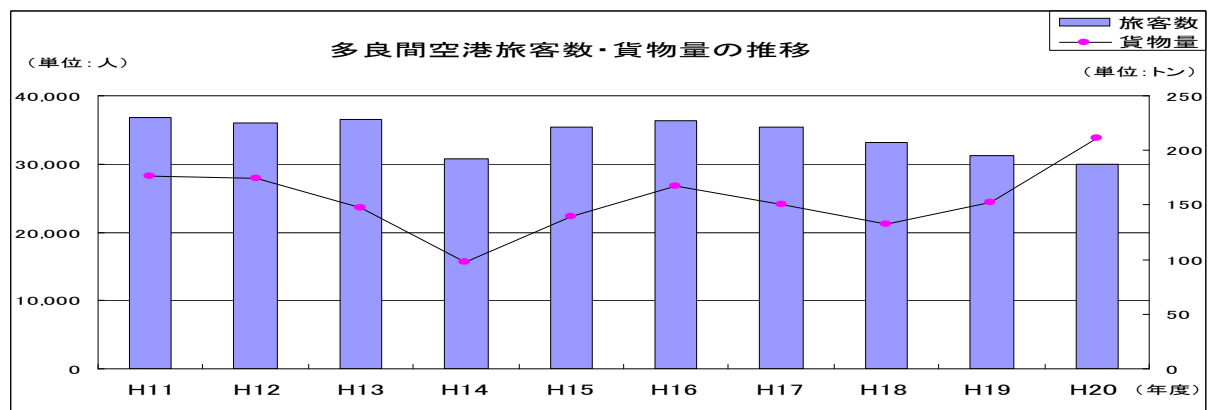
図表4-4-3-1 平良港における乗降人員・取扱貨物量の推移



資料：沖縄県土木建築部

多良間空港については、昭和49年7月に供用を開始し、宮古・石垣間にDHC-6型機（19人乗）が平成14年1月まで就航していたが、航空需要の増大への対応と機材の大型化による就航率の向上のため、新多良間空港の整備に着手し平成15年10月より供用を開始している。[図表4-4-3-2]

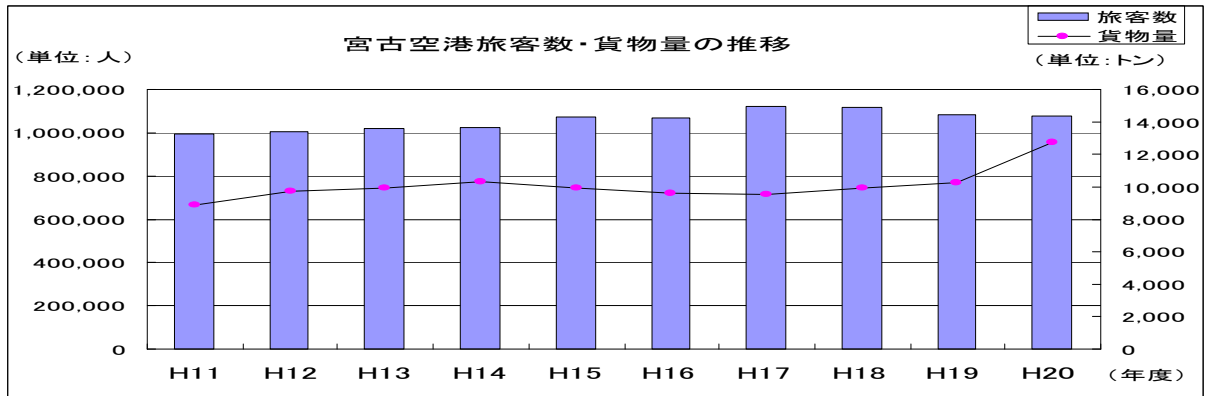
図表4-4-3-2 多良間空港旅客数・貨物数の推移



※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

資料：沖縄県土木建築部

図表4-4-3-3 宮古空港旅客数・貨物量の推移



※平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

資料：沖縄県土木建築部

伊良部架橋については、宮古島と伊良部島を結ぶ延長3,540mの離島架橋であり、現在、整備が進められている（平成24年度供用開始予定）。

一般県道高野西里線は、宮古島市の郊外部を東西に横断し、主要地方道保良西里線と国道390号を連結し、宮古空港へのアクセス機能を有する重要な路線であり整備が進められている。

また、円滑な交通体系の確立、快適な歩行者空間の創出、市街地の活性化などを図るため市場通り線整備を進めている。

良好な住環境を有する市街地の形成を図るため、宮古島市の竹原地区で土地区画整理事業を実施している。

本圏域は、水源がすべて地下水であり、その保全に努めている圏域である。水道施設の整備については、他の圏域と同様、人口や観光客の増加などに伴う水需要の増加に対応するための施設整備、災害に強い水道づくりのための整備、老朽化施設の更新を順次実施している。[図表4-4-3-4]

図表4-4-3-4 水道料金一覧表

区分	水道		備考
	上水道(家庭用) (10m ³ 使用料金:円)	簡易水道 (10m ³ 使用料金:円)	
宮古島市	1,757		
多良間村		2,780	

資料：沖縄県福祉保健部業務衛生課「沖縄県の水道概要(平成19年度版)」

下水道については、生活環境の改善と地下水や海域等の公共用水域の水質保全を目的として、宮古島市平良地区を中心に整備が進められている。

情報通信関連の環境整備について、特に離島地域においては採算性の問題から民間通信事業者による高速通信網の整備が進んでおらず、行政、教育、産業等の分野において住民がインターネットを活用した各種サービスを活用できない等の情報格差が生じていた。

これを解消するために、平成17年度から平成19年度にかけて伝送路整備等を実施し、大神島等の一部小規模離島を除く離島において、ブロードバンドサービス（広帯域にわたり提供されるインターネット接続サービス）が利用可能な環境を整備した。

平成23年7月にアナログ放送が停波し、地上デジタル放送に全面移行することから、平成19年度から平成20年度にかけて沖縄本島から宮古島までの海底光ケーブル設備の改修や同ケーブルに接続する地上系伝送路設備等の改修工事を行い、先島地区への地上デジタル放送を開始した。

本圏域においては、平成19年度から城辺庁舎の2階を「宮古島市IT産業センター」として活用し、情報通信関連産業の立地促進に取り組んでいる。

SOHOの導入促進については、(財)沖縄県産業振興公社による実態調査が平成14年度に実施されており、SOHOの新規開業者等に対しては、同公社等の支援機関での窓口相談や情報提供等が、創業支援の一環として行われているところである。

農業集落排水施設整備状況については、整備率が11.8%となっており、県全体の整備率26.5%を下回っている。また、漁業集落排水施設整備状況については、その整備率が100%となっている。

【課題及び対策】

平良港については、平成20年度に策定された「平良港港湾計画（改訂）」の中で位置付けられた、旅客船バース、耐震岸壁等の整備を含む漲水地区再編事業の早期実施が必要である。

新多良間空港については、平成15年10月に開港し、大型化したプロペラ機が定期就航可能となっている。宮古・多良間路線については、航空路が維持されているものの、多良間・石垣路線については、チャーター運航が平成20年度に廃止された。

宮古圏域においては、広域公園が整備されていないため、整備に向けた検討が必要である。

水道施設の整備については、安定給水に向け、今後も引き続き、増加する水需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に行っていく必要がある。

また、効果的に安全・安定・低廉を向上させるため、多様な形態の水道広域化に取り組む必要がある。

平成20年度末の宮古圏域における下水道処理人口普及率は13.8%と低く、早急に未普及地域の解消に努めていく必要がある。

住民が高度な情報通信サービス等を受けられるよう、本圏域においては、大神島、水納島等、一部小規模離島をのぞきブロードバンド環境を整備したが、整備に多大な費用

を要すると共に、公設公営による維持管理費用が、地元自治体の厳しい財政状況を更に圧迫させる要因とならないか懸念されるため、当該地域においても安定的かつ質の高いサービスを提供していけるよう関係機関等を含めて検討していく必要がある。

情報通信関連産業については、引き続き企業立地を促進し、集積を図ることが必要である。また、情報通信技術の活用は、域外市場へのサービス提供を可能とすることから、特に離島地域において、地域産業による活用の促進を図る必要がある。

農業集落排水施設については、整備が依然として遅れている状況であるため、引き続き施設整備に取り組む必要がある。

(4) 職業能力開発機会の確保

(施策について)

【現状】

本圏域においては、県立浦添職業能力開発校や（独）雇用・能力開発機構沖縄センターが障害者や求職者向けの委託訓練を実施している。

本圏域への公共職業能力開発施策は、県立職業能力開発校や（独）雇用・能力開発機構沖縄センター等の分室等がないため、直接、公的機関において職業訓練が出来ない状況であり、現在のところ民間教育機関等を活用した委託訓練に頼らざるを得ない。また、委託訓練先である民間教育機関等が少なく、科目や定員数を限定せざるを得ない状況にある。

【課題及び対策】

離島地域における職業訓練の機会が乏しいため、離島地域の訓練ニーズに対応した職業訓練の提供について検討する必要がある。

(5) 保健医療・福祉関連基盤の整備

(施策について)

【現状】

県立宮古病院を圏域の中核病院として、一般医療はもとより、救急医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療、医療従事者の養成・研修事業等を担い、地域医療の確保と医療水準の向上に努めている。なお、老朽化が進んでいる宮古病院の改築については、平成25年5月の開院を目標に作業が進められている。[図表4-4-5-1]

図表4-4-5-1 保健医療圏における病床数（平成20年）（再掲）

保健医療圏	病院												一般診療所	
	総数		一般		療養		精神		感染症		結核		病床数	人口10万対
	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対	病床数	人口10万対		
総数	19,346	1,406.0	9,603	697.9	4,123	299.6	5,521	401.2	18	1.3	81	5.9	1,629	118.4
北部	1,925	1,877.8	1,064	1,037.9	496	483.9	363	354.1	2	2.0	0	0.0	83	81.0
中部	5,886	1,247.2	2,605	552.0	1,368	289.9	1,859	393.9	4	0.8	50	10.6	374	79.3
南部	10,079	1,445.8	4,951	710.2	1,955	280.4	3,149	451.7	6	0.9	18	2.6	956	137.1
宮古	947	1,765.9	621	1,158.0	216	402.8	100	186.5	3	5.6	7	13.1	146	272.3
八重山	509	968.7	362	688.9	88	167.5	50	95.2	3	5.7	6	11.4	70	133.2
(全国)	1,609,403	1,260.4	909,437	712.2	339,358	265.8	349,321	273.6	1,785	1.4	9,502	7.4	146,566	114.8

資料：県福祉保健部「衛生統計年報」

大神島など無医地区等においては巡回診療を実施、またへき地診療所の運営を行い、医療体制の確保を図っている。

医療従事者の確保についても、ドクターバンク登録制度や修学資金制度を設け、離島・へき地における医師の確保、養成に努めている。

子ども、高齢者、障害者等の福祉施策は、実施主体となっている市町村と連携をとり、それぞれの行動計画に基づく施策を推進しているところである。

【課題及び対策】

宮古圏域の急性期医療を担う医師確保は、本島内の琉球大学附属病院や県立病院からの派遣により対応しているところであるが、脳神経外科医等の確保は、厳しい状況が続いている。このため、臨床研修事業の推進により、県全体として医師の養成・確保を図り当該圏域の医療体制の充実に取り組んでいく。

また、今後、診療所等の老朽化に対応する必要がある。

福祉施策については、県全体の課題と同様、市町村への支援、連携の強化や、関係機関、地域社会との協力体制の整備が課題である。

宮古圏域における児童虐待相談件数の増加に対応するため、児童相談所における相談体制の強化を図るとともに、市町村等関係機関との連携の強化を図る必要がある。

高齢者介護サービスについては、宮古圏域では充実してきており、今後は介護支援専門員や認定調査員など専門職の人材確保に対する支援が必要である。

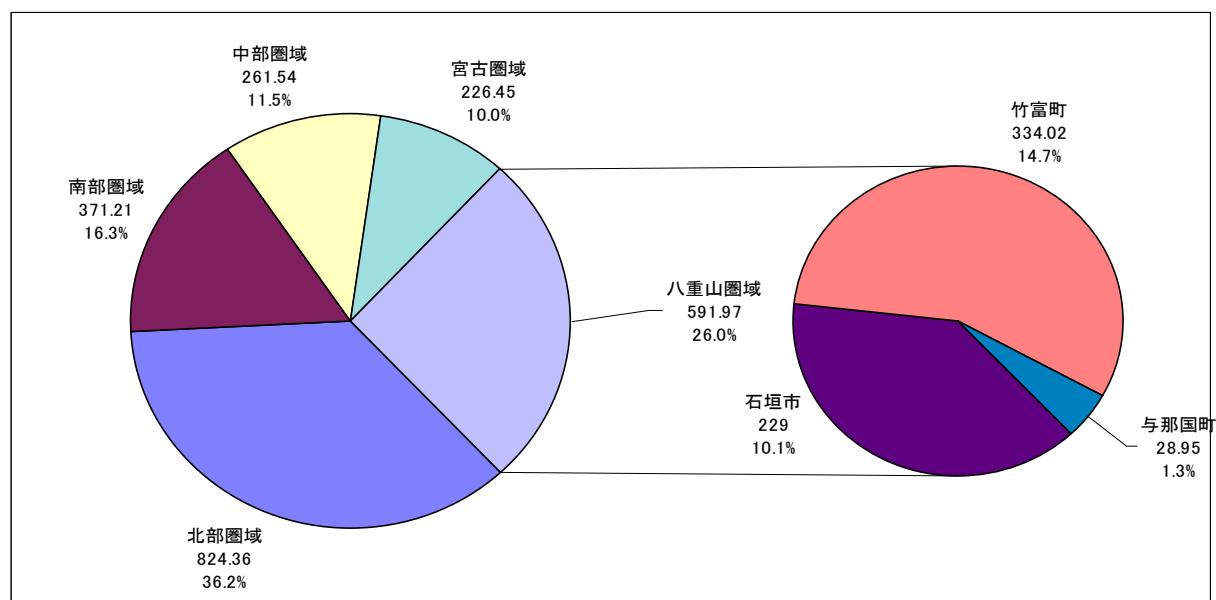
5 八重山圏域

本圏域は、我が国の最南西端に位置し、石垣市、竹富町及び与那国町の1市2町で構成されている。石垣島、西表島、与那国島等の12の有人島及び内離島等の3つの無人島からなり、それぞれの島が特有な自然環境を有し、貴重な野生動植物が生息・生育している。人口、産業及び都市機能が集中する石垣市は、圏域の拠点として竹富町及び与那国町の島々を空路又は航路で結ぶ交通ネットワークの中心となっている。

また、美しい集落景観を有する竹富島やマングローブ等の原生林が残されている西表島など12の島からなる竹富町、豊かな海洋観光資源を有する国境の町である与那国町では、多種多様な民俗芸能が伝承され、歴史的・文化的な魅力を持つ圏域を形成している。

圏域の総面積は、平成19年10月1日現在、591.97km² (対全県比26.0%)であり、市町別面積では竹富町が過半を占めている。また、地域の島々は、地形的に山地、丘陵から成る高い島と、石灰岩の大地から成る低い島に大別される。[図表4-5-0-1]

図表4-5-0-1 市町別面積(平成19年)

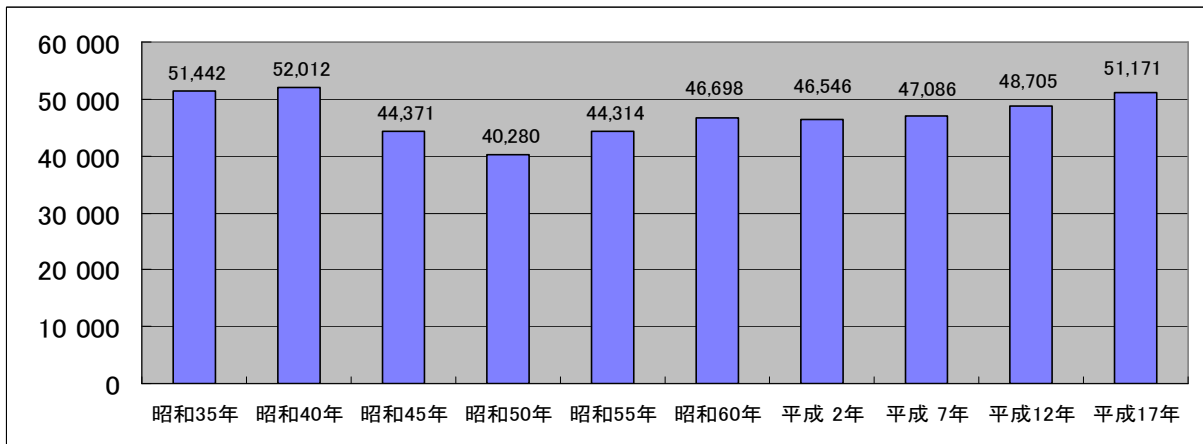


資料：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(平成19年10月1日)」

人口については、5万1,171人(平成17年国勢調査)であり、県全体の3.8%を占める。また、人口の88.3%が圏域の中心都市である石垣市に集中している。人口の動向をみると、昭和50年から60年までの増加後、平成7年まで横ばいであったが、平成12年から再び増加基調に転じている。市町別にみると、石垣市は昭和55年から、竹富町は昭和60年から増加しているが、与那国町では減少傾向が続いている。[図表4-5-0-2、3、4]

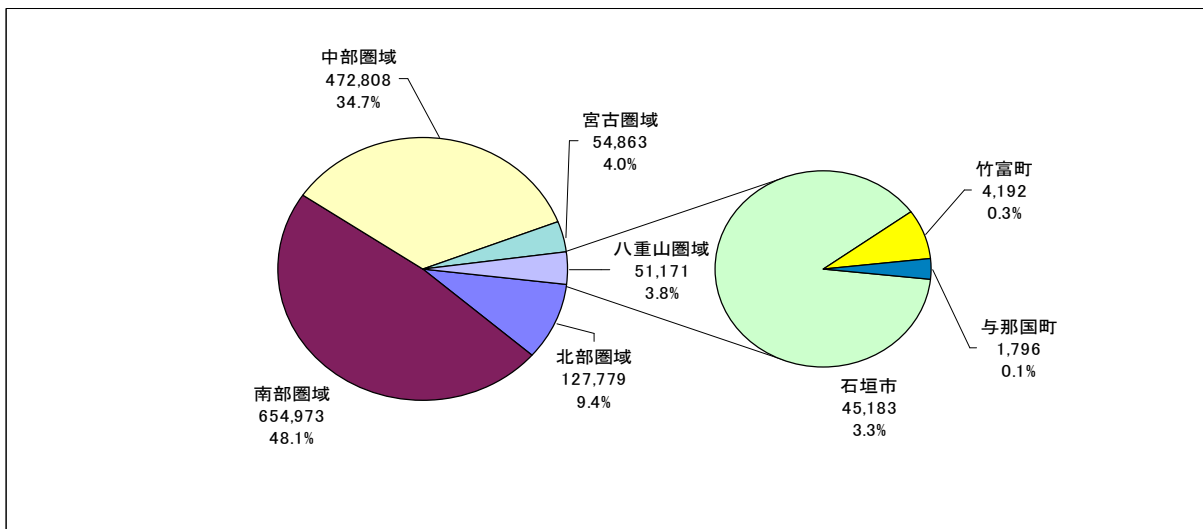
図表4-5-0-2 人口推移(昭和35年から平成17年まで)

(単位：人)



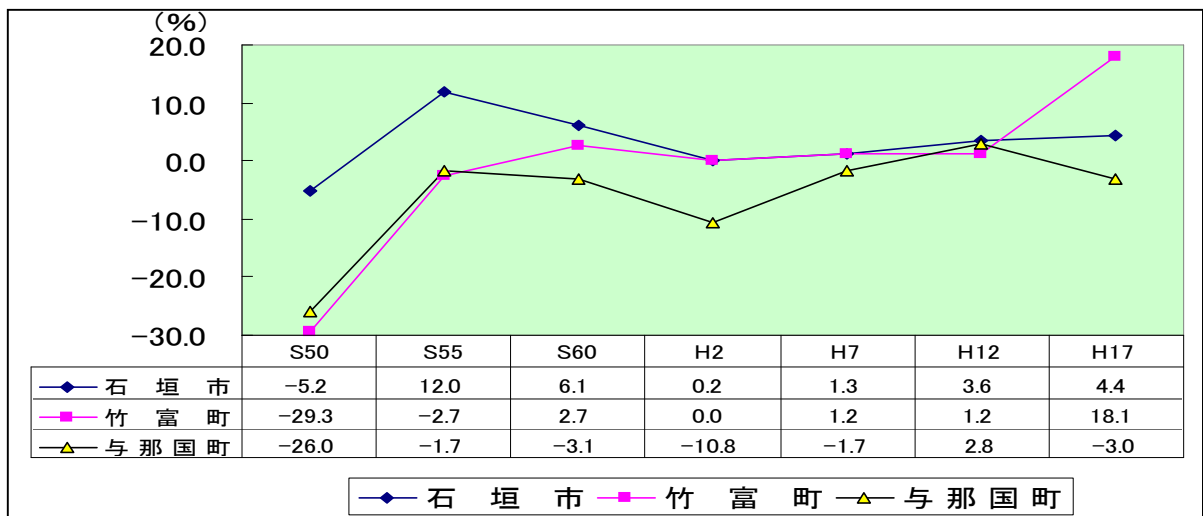
資料：県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

図表4-5-0-3 市町村別人口(平成17年)



資料：県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

図表4-5-0-4 市町村別増加率の推移

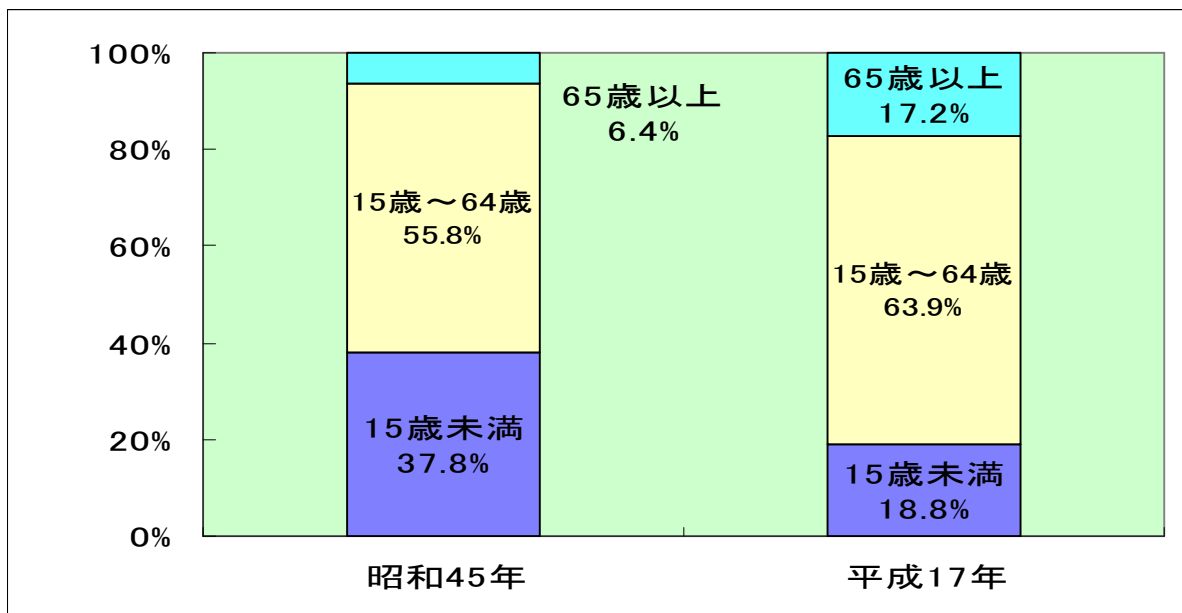


資料：県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

人口構成について、昭和45年と平成17年を比較すると、15歳未満の構成割合が減少し、15～64歳及び65歳以上が増加しており、他の圏域と同様に少子高齢化が進行している。
[図表4-5-0-5]

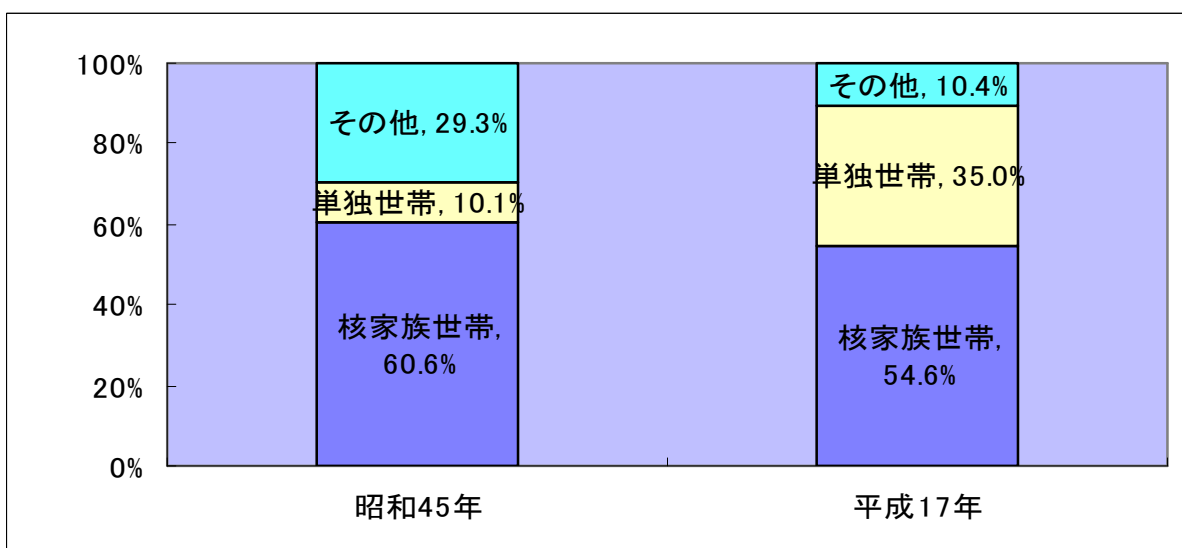
世帯構成については、昭和45年の1万970世帯から平成17年は2万737世帯に増加した。内訳をみると、核家族世帯が減少したのに対し、単独世帯及びその他世帯が増えており、大家族世帯が減少する一方で、単独居住者の増加が顕著となっている。
[図表4-5-0-6]

図表4-5-0-5 人口構成(昭和45年、平成17年)



資料：総務省「平成17年国勢調査報告」

図表4-5-0-6 世帯種類別の構成比



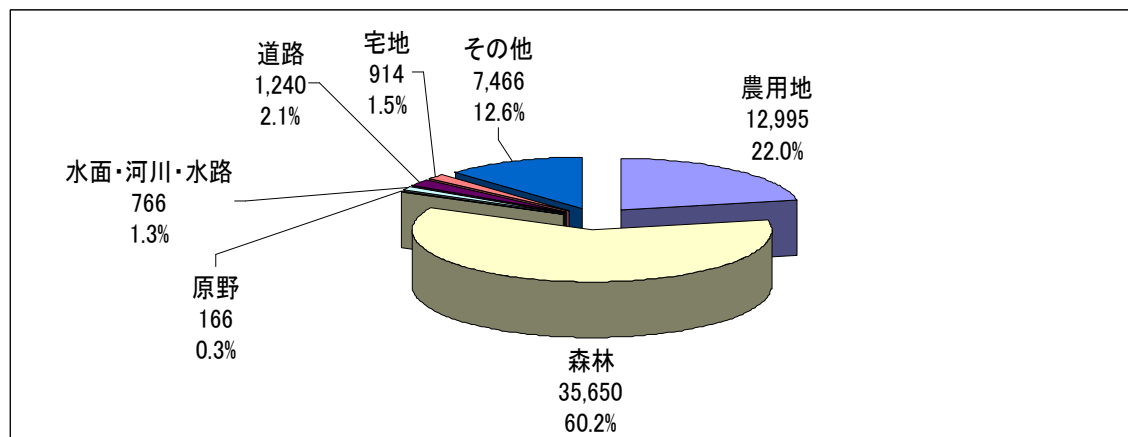
資料：総務省「平成17年国勢調査報告」

(注)その他は、「その他の親族世帯」「非親族世帯」

平成19年10月1日現在における土地の利用状況については、森林の占める割合が60.2% (対全県比33.9%)と、圏域内で最も高い。次いで農用地22.0% (同28.6%)、道路2.1% (同11.5%)、宅地1.5% (6.1%)、水面・河川・水路1.3% (同24.5%)、原野0.3% (同68.6%)の順となっており、森林・農用地が多く、宅地割合が少ないことが特徴である。米軍施設・区域については、久場島及び大正島に射爆撃場があり、圏域面積の0.4% (県全施設面積の0.4%)を占めている。[図表4-5-0-7,8]

図表4-5-0-7 土地利用状況(平成19年)

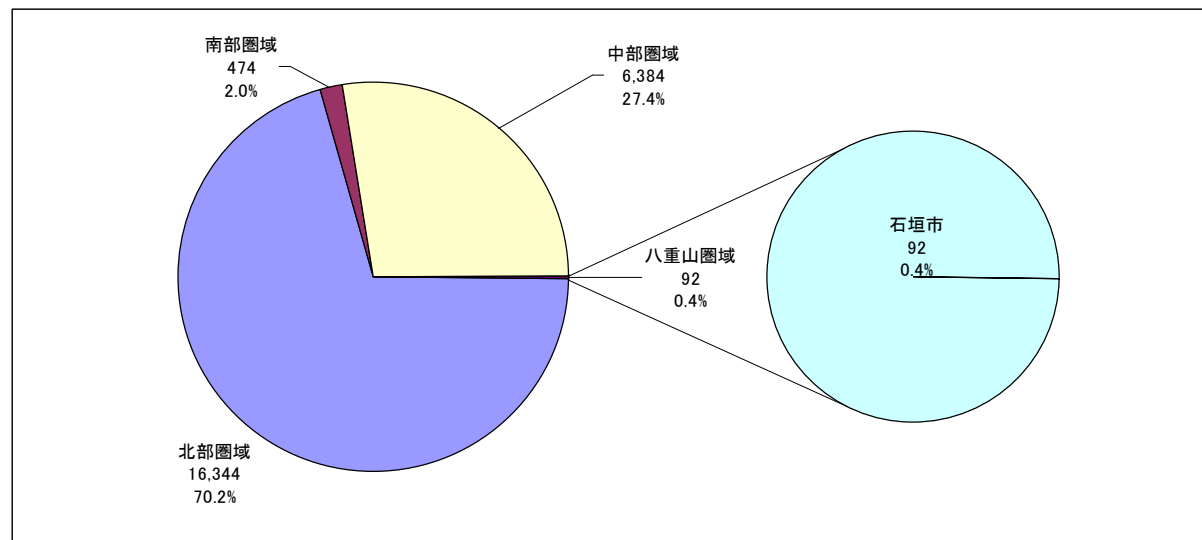
(単位：%、ha)



資料：県企画部「土地利用現況調査(平成19年10月1日)」

図表4-5-0-8 米軍施設・区域の割合

(単位：%、ha)



資料：県企画部「第52回沖縄県統計年鑑」

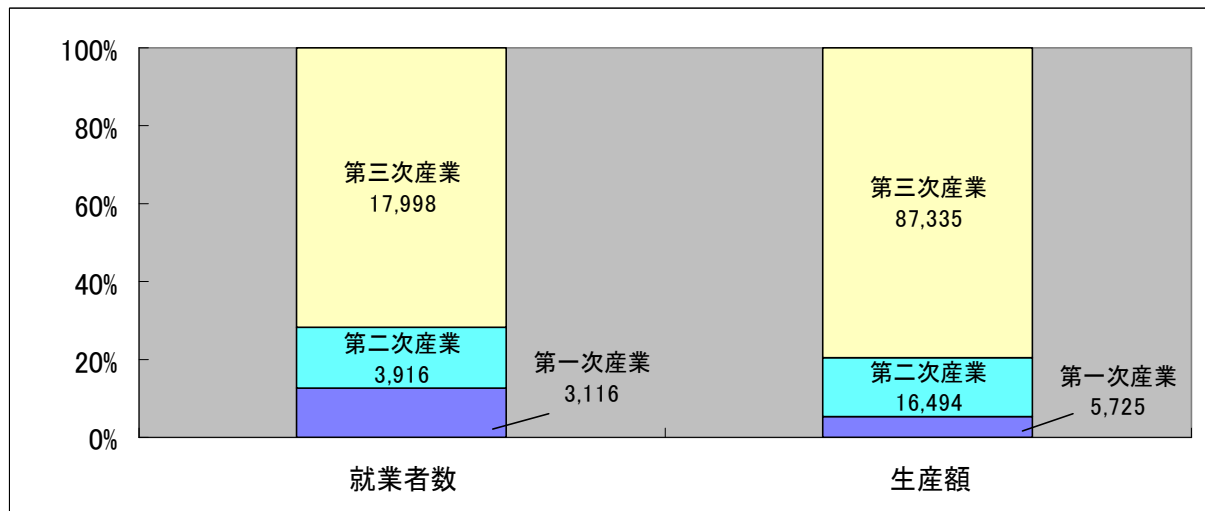
産業構造については、平成17年の就業人口でみると、第1次産業は3,116人(圏域の12.4%)、第2次産業が3,916人(同15.6%)、第3次産業1万7,998人(同71.9%)となっており、平成7年と比較すると、第1次及び第2次産業の構成比が減少し、第3次産業の割合が増えている。また、飲食店・宿泊業は、第3次産業の中で18.9%(全県平均10.3%)を占めている。

平成18年度の産業別純生産額では、第1次産業5.2%(対全県比10.1%)、第2次産業15.

1%(同5.5%)、第3次産業79.7%(同3.9%)となっており、全県と比較すると、第1次産業(全県2.2%)及び第2次産業(同11.6%)の割合が高くなっている。[図表4-5-0-9]

図表4-5-0-9 産業構造(就業者数、生産額)

(単位：人、百万円)



資料：総務省「平成17年国勢調査報告」

本圏域は、我が国の最西南端に位置する地理的条件と多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光・リゾート産業の振興が図られてきた結果、入込観光客数は増加基調となっており、宿泊施設等の整備が促進されてきた。

また、離島観光の魅力の一つである景観や伝統行事、文化財等の保存・保護が推進されている。

国際交流については、与那国島において、姉妹都市である台湾の花蓮市を中心とした国境交流が積極的に行われてきた。また、市町村レベルの国境交流は、台湾との国境の安定化にも寄与してきたといえる。

交通基盤の整備については、石垣港離島ターミナルの供用が開始されたほか、新石垣空港が平成25年3月からの供用開始に取り組んでいる。

今後の振興の基本方向として、引き続き豊かな自然環境を保全しながら、世界自然遺産への登録実現に取り組んでいくとともに、離島の魅力を高めている各種伝統行事や、伝統芸能、工芸品の継承・発展を図っていく必要がある。

観光・リゾート産業については、石垣島での健康保養型観光、エコツーリズム等の体験滞在型観光、竹富島における着地型観光等の新しい観光形態への転換、与那国島におけるマリンレジャー等の推進など、各々の島独自の魅力をより高めていくことが必要である。また、他産業との連携強化に一層取り組み、農林水産業や製造業等の活性化を図らなければならない。

国際交流では、隣接する台湾やアジア諸国との地域間交流のフロンティアとして、文化交流や経済交流などの多様な交流を強化し、本圏域の振興に資することが望まれる。

(1) 産業の振興

ア 観光・リゾート産業の振興

(施策について)

【現状】

本県の代表的な観光・リゾート地域の一つである本圏域については、石垣島が人口、産業及び都市機能が集中する圏域の中心であり、島の北西部には川平湾や底地ビーチなどの優れた景勝地がある。

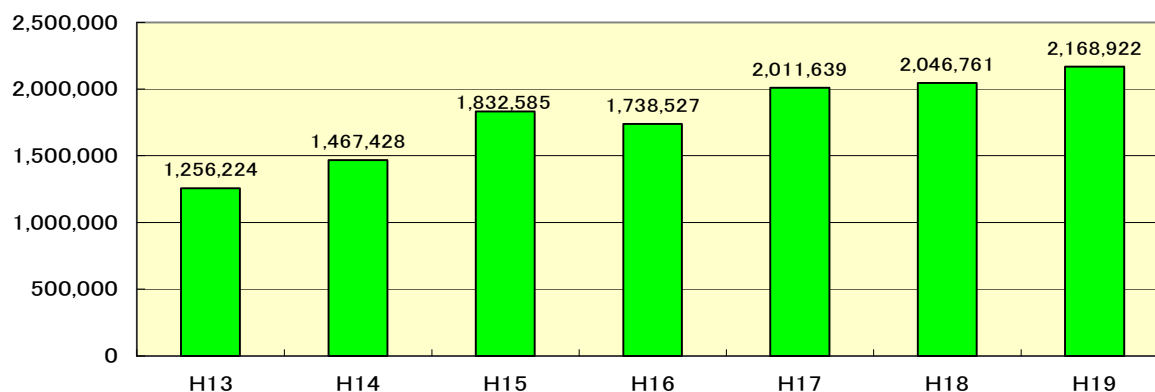
また、市街地には多数の周辺離島とを結ぶ空港・港湾があり、圏域の交通拠点となっているほか、東京等の本土と石垣を結ぶ5つの航空路線が就航している。

石垣島と周辺離島との海上航路については、近年の沖縄観光ブームに伴い、平成13年以降順調に推移しており、航路数については平成13年度の6航路から平成21年度は7航路に増加している。

旅客数についても石垣－竹富等を中心に順調に推移しており、平成13年度約125万6千人から平成19年度は約216万9千人に増加（H13比：約73%増）している。

図表4-5-1-1 八重山圏域発着航路旅客輸送実績

(単位：人)



資料：沖縄総合事務局「運輸要覧」

なお、石垣港については、大型旅客船が台湾等から寄港し、八重山地域の観光振興に大きく寄与しているが、旅客船に対応した岸壁が未整備であるため貨物船等と同じ施設の利用を余儀なくされており、荷役される貨物の中を乗客が往来するなど安全性、効率性に問題が生じている。

このため、大型客船が利用する岸壁、泊地等の整備が進められているほか、平成19年1月より石垣港離島ターミナルの供用が開始されている。

本圏域は、石垣島と西表島の間広がる「石西礁湖」をはじめ、世界有数といわれるサンゴ礁が存在するなど、多様性に富んだ自然環境を有する地域である。

西表島については、天然記念物のイリオモテヤマネコ等が生息している、我が国最大の規模を誇るマングローブ等の原生林が残されている。

また、エコツーリズムについては、西表島仲間川地区において観光振興と環境保全の両立を図るため、同地域で活動している遊覧船2事業者、カヌー3事業者の計5事業者によって、県内初の保全利用協定が締結されている(平成16年6月)。同協定により、マ

ングローブ林保護のための遊覧船の運航速度規制、狩猟者・漁業者への配慮などが促進されている。

なお、グリーンツーリズムについては、農園を中心に農業体験や調理体験などが、石垣島や竹富島等で進められている。

竹富島は、重要伝統的建造物群保存地区に指定された美しい集落景観を有している。

また、竹富島の集落景観をはじめ、民俗芸能や文化遺産等の活用について、竹富島の「旧与那国家住宅」が重要文化財に指定され、竹富島の集落景観とともに多くの観光客を誘客する要因となっている。民俗芸能については、「西表島の節祭」や「小浜島の種子取祭」に多くの観光客が集まっている。さらに「竹富島の種子取」は、東京国立劇場などにおいて、舞台芸能として披露されている。

なお、景観形成については、石垣市において平成19年6月に石垣市風景づくり条例を施行し、魅力ある風景づくりの取り組みが進められている。竹富町においては、自然景観や伝統的な集落景観など、島ごとに個性ある景観資源を有しており、平成22年度より景観計画の策定に向けた取り組みが予定されている。

日本最西端に位置する与那国島には、豊かな海洋観光資源が存在している。平成20年にスパ施設を有するホテルがオープンし、観光・リゾート施設の整備が進んだ。

また、台湾との交流では、姉妹都市である花蓮市との、災害支援などを骨子とした「国境交流増大に関する基本合意(平成18年)」の確認や、花蓮市へ同町の海外事務所の設置が行われた(平成19年)。市町村レベルでの海外事務所の設置は全国初の取り組みであり、航空チャーター便が就航(平成20年)されるなど、積極的に交流が促進されている。

【課題及び対策】

本圏域の観光客数増加を図るためには、離島と本土を結ぶ路線等に係る航空機燃料税など公租公課の一層の軽減措置を講じるなど、航空運賃低減を実現することが望まれる。

なお、平成25年3月に予定されている新石垣空港の供用開始に伴い、本圏域への観光入域客が増加し、自然環境への負荷が顕在化する懸念があることから、自然環境を適切に保全しつつ観光振興を図るため、利用ルールの策定や環境負荷を軽減させるための施設整備などにより、持続的な観光地づくりを推進する必要がある。

石垣と竹富島等を結ぶ航路については、主に観光客の利用増大により、複数事業者が競合していることから、欠損補助の対象ではないが、船舶の老朽化に伴う代船建造等の諸要因が経営に影響を与える事が懸念される。

このため、行政と事業者が一体となった経営の健全化等に取り組む必要がある。

エコツーリズムについては、西表島の仲間川地域において沖縄振興特別措置法に基づく保全利用協定が締結・運用されているが、罰則規定がないことなどにより、実効性に課題が指摘されている。

今後、自然環境の保全と調和の取れた良質なエコツーリズムメニューの拡充・普及に努めるとともに、特に利用度が高い自然資源や今後の利用拡大が見込まれる自然資源については、エコツーリズム推進法に基づく推進全体計画の策定を推進し、適切な保全活用体制を構築する必要がある。

竹富島の伝統的建造物群保存地区等における歴史風土に育まれた集落景観については、今後も引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、民俗芸能が存続するよう後継者の

育成を促進する必要がある。

イ 農林水産業の振興

(施策について)

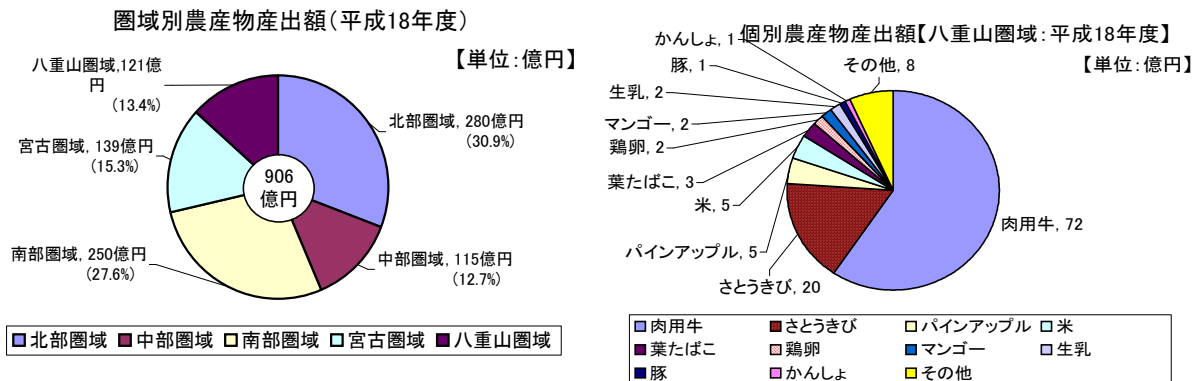
【現状】

本圏域の農業産出額は、平成14年まで増加傾向であったが、近年はやや減少の後、ほぼ横ばいで推移しており、平成18年度における農業産出額は121億円で、県全体の13.4%を占めている。

品目別産出額については、肉用牛、さとうきび、パインアップル、水稻、葉たばこ等の順となっている。また、観光客等の消費ニーズの拡大によって、マンゴー、ドラゴンフルーツ等の熱帯果実等の品目が生産されている。[図表4-5-1-2]

さとうきび(H18年構成比16.5%)は、平成14年に増産となったが、その後やや減少し、20億円で推移している。野菜(同4.1%)、パインアップル(同4.1%)は、ほぼ横ばいで推移している。肉用牛(同59.6%)は、増加傾向にあり、県内肉用牛生産額の44.2%となっており、県内の主要な生産地となっている。

図表4-5-1-2 圏域別農産物産出額及び個別農産物産出額



資料：沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

本圏域の平成18年の耕地面積は8,128haで、県全体の20.7%となっており、平成10年と比較するとやや減少しているが、近年はほぼ横ばいで推移している。普通畑(H18年構成比54.5%)、樹園地(同3.6%)は毎年の増減はみられるが、概ね横ばいで推移しており、牧草地(同35.6%)は、やや減少している。

農家数の推移については、平成17年の農家数が1,741戸で、県全体の10.1%となっている。平成2年に対して平成17年は、全体では519戸、23.0%減少しており、そのうち専業は272戸、27.0%、兼業では、第1種兼業が154戸、28.4%、第2種兼業が93戸、13.1%減少している。

農業の品目別拠点産地について、肉用牛、野菜においてはオクラ、花きにおいてはヘリコニア、ジンジャー、果樹においてはパインアップル、薬用作物においてはボタンボウフウが認定されている。[図表4-5-1-3]

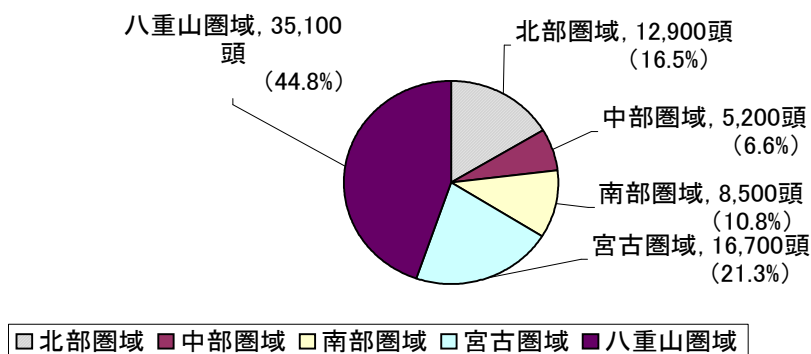
図表4-5-1-3 拠点産地認定一覧表(八重山圏域) 平成22年2月末現在

作物・対象品目	市町村
【野菜】 オ ク ラ	石垣市
【花き】 熱帯性花き(ヘリコニ 熱帯性花き(ジンジャー類)	石垣市 石垣市
【果樹】 パインアップル(生食)	石垣市、竹富町
【薬用作物】 ボ タ ン ボ ウ フ ウ	与那国町
【肉用牛】 肉用牛(子牛) 肉用牛(肥育)	石垣市 石垣市

資料：県農林水産部

戦略品目である肉用牛については、子牛生産の他に石垣牛等の肥育牛の生産も展開されており、生産拡大及びブランド化に向けた取り組みが図られている。

図表4-5-1-4 平成19年度 圏域別家畜飼養頭数(肉用牛)



資料：沖縄総合事務局農林水産部「36次沖縄農林水産統計年報」

さとうきびについては、国の「さとうきび増産プロジェクト基本方針」に基づき、県では、島別に取り組み計画を策定し、遊休農地の解消、気象災害に強い品種の普及を推進するとともに、病害虫防除、堆肥等の有機物投入による土づくりなど、土地生産性の向上に取り組んでいる。

また、平成19年度から国において実施されている、さとうきび経営安定対策の支援対象要件の充足に向けて、作業受託体制の整備等、担い手育成に取り組んでいるところである。

畜産環境対策については、関係機関との連携の下、家畜排せつ物の適正管理の推進のほか、家畜排せつ物利活用施設や機械の貸付による整備促進等に取り組んでいるところである。

また、牛、豚、鶏の家畜ふん尿を堆肥化するために、石垣市が平成20年度に堆肥センターを整備し、資源循環型農業の促進に向けて取り組んでいるところである。

生産基盤の整備については、農業用ダムをはじめ、かんがい施設やほ場・農道等各種の生産基盤の整備が実施されている。本圏域においては復帰以降、農業基盤整備が集中的に行われたことから、農業用水源整備が他地域より進んでいるため、安定的に確保された農業用水を活用した、熱帯果樹、熱帯性花き、野菜等特色のある農業生産が展開されている。

森林については、県の森林面積の33.9%を占めており、その多くが竹富町の国有林となっている。

本圏域においては、地理的、気象的に台風や季節風により被害を受けやすい環境下にあるため、保安林の果たす役割は重要である。このため、防災の観点から水源かん養保安林、防風保安林、防潮保安林等の整備が進められている。

水産業については、恵まれた海域条件を生かした一本釣やまぐろ延縄等が行われている。また、クルマエビ、モズク等の養殖については生産が伸びてきている。

ヤイトハタ等の養殖魚介類については、拠点産地化に向けて、養殖場造成等、良質な種苗の安定供給体制の構築等に取り組んでいるが、魚病等による種苗の安定供給が進展しなかったことや、養殖技術の確立・普及の遅れ等の理由から、拠点産地化が進んでいないのが現状である。

そのため県では、平成21年1月に農林水産省よりヤイトハタの魚病予防のためのワクチン使用承認をうけ、平成21年7月に水産海洋研究センター石垣支所において、養殖用ヤイトハタの稚魚に魚病予防のためのワクチン接種を行う等、養殖魚の生産安定化に向けた取り組みを行っている。

マグロ、マチ類等の近海魚介類については、沿岸の埋立、赤土等の流入等陸域からの環境負荷による環境悪化及び乱獲等により、資源量は概ね減少傾向で厳しい状況であることから、禁漁区域や禁漁期の設定、魚介類の放流等を行う資源管理型漁業を推進し、資源の回復に取り組んでいる。

漁港・漁場等の生産基盤整備については、石垣漁港、登野城漁港の整備、浮魚礁（パヤオ）、沈設魚礁等の整備を進めている。

【課題及び対策】

野菜については、かぼちゃ、オクラ等の県外出荷品目の生産拡大を図るため、優良品種の普及、栽培技術の高度化を図り、共同選果による定品質化に取り組む必要がある。

花きについては、ヘリコニア等熱帯性花きの施設化、優良品種の普及、栽培技術の高度化による安定出荷を推進する必要がある。

さとうきびについては、生産農家の高齢化に伴う遊休地の発生等から、収穫面積が減少している。このため、認定農業者等の意欲の高い農業者へ農地の利用集積を促進するとともに、土壌害虫防除による株出面積の拡大等に取り組み、収穫面積の拡大及び確保を図る必要がある。

さらに、生産性及び品質の向上のため、台風、干ばつに強い品種の導入を図る必要がある。

パインアップルについては、生食用品種の導入及び開花処理技術の向上による出荷期間の拡大により、生産性及び品質の向上を図るとともに、生食用果実の生産拡大に努める必要がある。

マンゴー等の熱帯果樹については、優良品種の導入、栽培技術の改善、耐候性ハウスの導入など防風対策の強化等を図り、安定生産及び品質向上に取り組む必要がある。

水稲については、栽培技術及び病虫害防除技術の向上等により安定的な生産を図るとともに、減農薬、減化学肥料栽培など消費者ニーズに対応し、環境に配慮した米作りを図る必要がある。

肉用牛については、ブランド化の推進、飼料基盤の整備、優良種畜の導入・育成及び放牧地の効率的活用などの推進等により、供給基地としての産地育成を推進する必要がある。

さらに、地域農業を振興するためには、新規就農者を含めた担い手の育成・確保も必要である。

生産基盤の整備については、周辺離島及び農業用水源の未整備地区における基盤整備を図り、さとうきび、パインアップル等の生産性及び品質の向上に努める必要がある。

特に農業用水利施設は、整備完了から相当の期間が経過しており、施設の機能低下が生じている。このため、施設の更新や太陽光発電等の新エネルギーを導入することで、施設維持等に係る受益農家の負担軽減並びに農業経営の安定化を図る必要がある。

本圏域における森林の面積は、県土全体の森林面積の34%を占めており、水源かん養機能の他、特に西表島はイリオモテヤマネコ等の貴重な動植物が生息するなど、生物の多様性保全の機能も有している。

このため、森林の有する公益的機能の維持・増進のための適正な管理・保全・整備に今後も継続して取り組んでいく必要がある。

また、これらの資源を活用した森林ツーリズムについては、ツーリズムプログラム等の開発を行っているが活用状況は低いため、今後は魅力あるコースの設定等により、より一層取組を強化する必要がある。

さらに、リュウキュウマツ等の充実した森林については、木質資源として積極的に活用を図る必要がある。

資源管理型漁業については、マチ類については成果が出てきているものの、養殖魚介類については、ヤイトハタ等拠点産地形成に向けて、良質な種苗の供給や魚病対策が課題となっているため、課題解決に向けて県と養殖業者が一体となった取り組みが必要である。

漁港・漁場等の整備については、海域の特性を生かした水産資源の生産性の向上に向けた施設整備や台風等における漁船の安全係留の確保が課題となっている。

このため、海域の特性に合った魚礁の設置や養殖場の整備を推進するとともに、防波堤等の施設整備を行う等、漁港と漁場の整備を促進する必要がある。

ウ 商工業の振興と中心市街地の活性化

(施策について)

【現状】

シャコ貝、ソデイカなどの水産物については、地域特産水産物として供給されているが、安定供給がされていない。

パッションフルーツなどの熱帯果実を活用した新たな特産加工品の開発については、ジャム、ゼリー等がお土産品として開発されているが、零細規模の経営体であるため、個々で販売促進を実施している。

工芸産業については、本圏域の伝統的工芸品である「八重山上布・ミンサー」、「竹富織物」、「与那国織」の事業所数は減少傾向にあるが、他圏域の織物の生産額が減少傾向にある中、八重山上布・ミンサーや与那国織は観光土産品としての人気の高まり等から、生産額が増加している。

中心市街地の活性化については、商店街振興組合指導事業によるセミナーの開催や派遣研修等により、商店街の組織強化や後継者の育成等を促進している。また、石垣市商工会による、空き店舗を有効活用した若年求職者を対象とする創業支援が促進されるとともに、まちづくり会社による、中心市街地の活力あるまちづくりに向けた情報発信や各種イベント等が行われている。

都市の既存ストックを有効活用しつつ、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現するため、平成18年度に改正都市計画法による大規模集客施設の立地制限の強化及びまちづくり交付金事業により中心市街地の整備改善のための支援措置を実施している。

【課題及び対策】

商品の安定供給体制の強化と共に、商工会等と連携した販路の定着、拡大に向けた取り組みが必要である。

工芸産業については、後継者の育成及び従事者の技術支援に引き続き取り組むとともに、原材料の安定供給と販路拡大を図るため、産地組合による共同購買及び共同販売事業を一層強化する必要がある。

主として商店街等に立地する中小商業者が、地域のコミュニティの拠点や、地域経済、文化の担い手として果たす役割はいまなお大きい。また、少子高齢化の時代を迎え、その役割は一層大きくなっていくと予想されることから、引き続き商店街の活性化を促していくことが必要である。

本圏域外からの移入者を含め、商店街や住民が連携して空き店舗の活用に取り組むなど、地域の主体的な取り組みを一層促進していく必要がある。また、事業者と組合組織、商工会と行政組織間の密接な連携のもと、コミュニティの拠点となるよう共通意識を持ったうえで中心市街地のコンセプトを確立し、計画的な実現を図ることが必要である。

西表島、竹富島など、港湾を活用した観光アクセスが多いため、商店街の魅力を高めるなど、観光客を港から中心市街地へ誘導する取り組みが必要である。

(2) 総合的な交通基盤の整備

(施策について)

【現状】

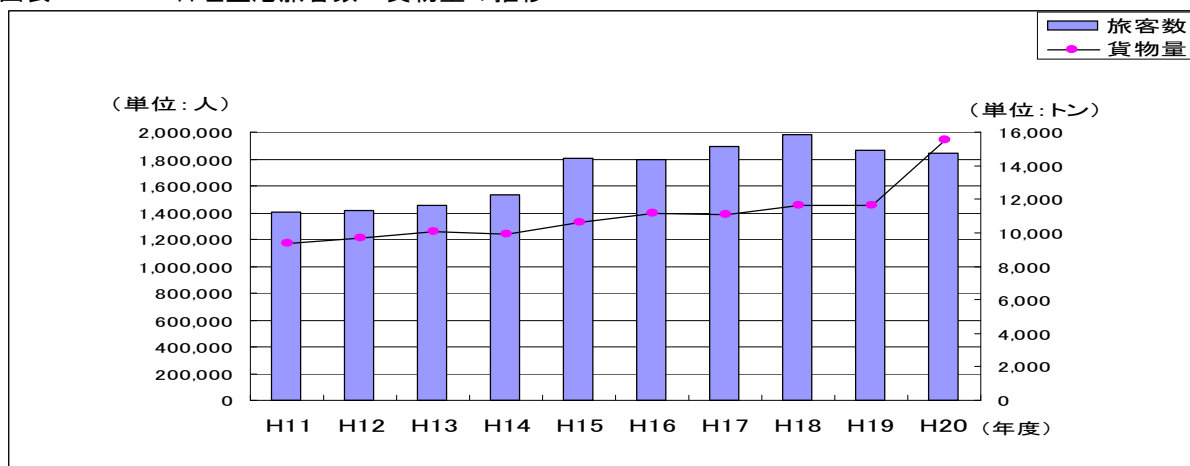
現石垣空港については、乗降客数及び貨物量とも平成20年度の利用実績が全国地方管理空港(旧第三種空港)の中で、トップクラスであり、今後も利用度は増大するものと見込まれている。これに対応するため、現在、滑走路が1,500mのまま暫定的に小型ジェット機を就航させている。しかし、滑走路が短いため、安定運行の見地から航空機に大幅な重量制限を課さざるを得ず、農水産物の積み残し等、八重山圏域の産業振興の制約となっている。

また、市街地化が進む現空港周辺地域においては、航空機騒音問題を解消し、住環境及び教育環境を良好なものに回復させる必要がある。これらの課題等を解消すると同時に、今後増大が見込まれる航空需要に対応し八重山圏域の振興発展を図るため、中型ジェット機が就航可能な2,000mの滑走路を有する新空港の整備を進めている。

波照間空港については、平成19年に定期航空路線が運休止、チャーター運航により航空路が確保されたが、平成20年度に廃止された。

与那国空港については、航空需要の増大や機材の大型化に対応するため、平成18年度に滑走路を1,500mから2,000mに延長整備し供用を開始している。

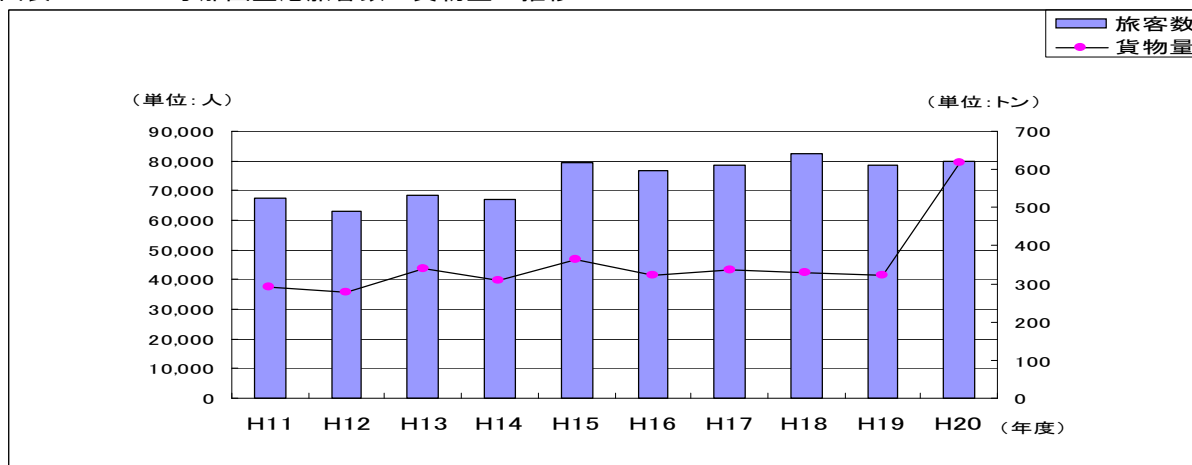
図表4-5-2-1 石垣空港旅客数・貨物量の推移



(注) 平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

資料：沖縄県土木建築部

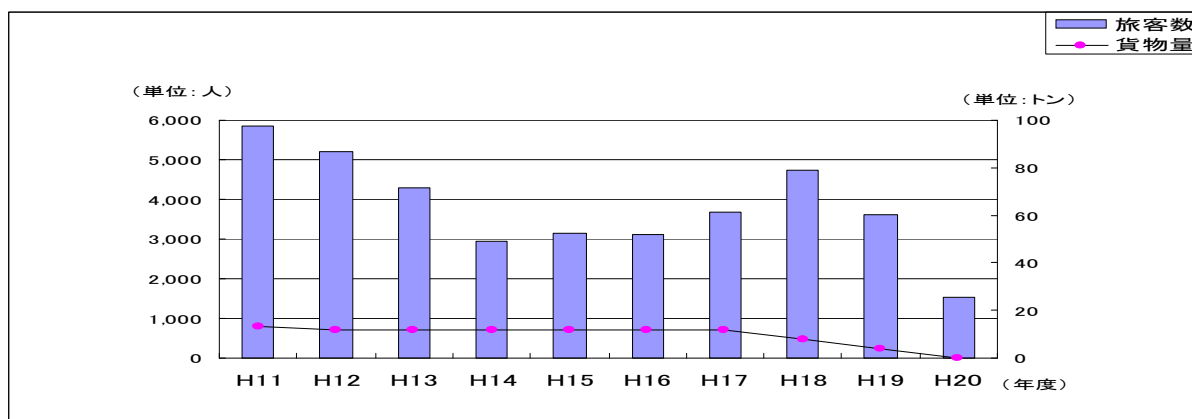
図表4-5-2-2 与那国空港旅客数・貨物量の推移



(注) 平成19年10月の郵便法改正に伴い、一部の郵便物が貨物扱いとなり、貨物量が増加した統計値となっている。

資料：沖縄県土木建築部

図表4-5-2-3 波照間空港旅客数・貨物量の推移



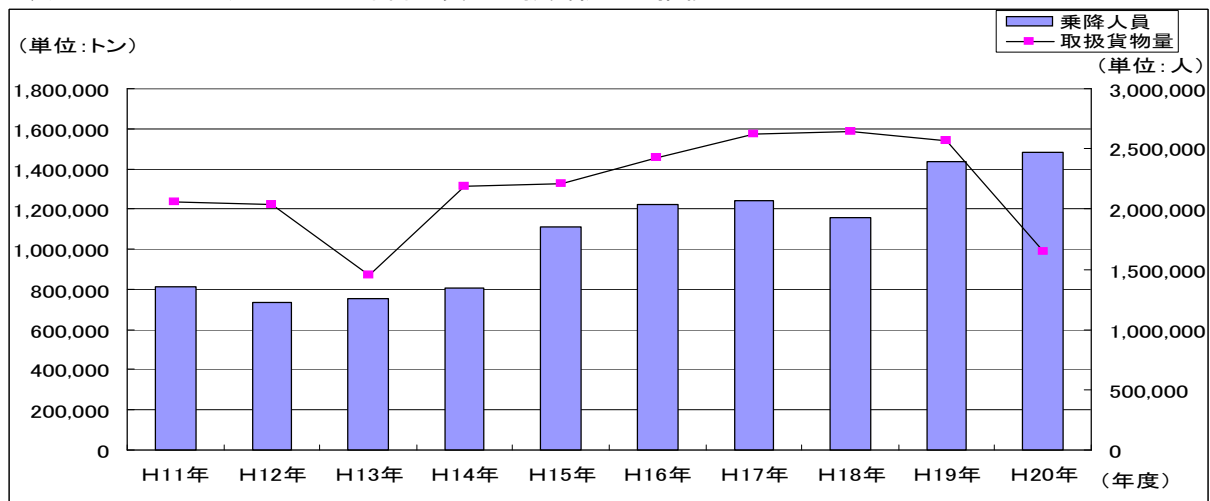
資料：沖縄県土木建築部

石垣港については、大型旅客船が台湾等から寄港し、八重山地域の観光振興に大きく寄与しているが、旅客船に対応した岸壁が未整備であるため貨物船等と同じ施設の利用を余儀なくされており、荷役される貨物の中を乗客が往来するなど安全性、効率性に問題が生じている。このため、大型客船が利用する、岸壁、泊地等の整備が進められている。また、平成19年1月より石垣港離島ターミナルの供用が開始されている。

祖納港は、与那国島の北岸中央部にあり、島内最大の祖納集落前面に隣接している。これまで静穏度向上を目的として防波堤等を整備を実施しており、平成18年に事業が完了している。

一方、石垣－波照間、石垣－与那国等の海上航路における生活路線については、離島の過疎化の進行による旅客と貨物の需要低迷等により欠損が生じているため、平成20年度は3航路に対して国、県、市町村で補助を行い、航路の維持確保に努めているところである。

図表4-5-2-4 石垣港における乗降人員・取扱貨物量の推移



資料：県土木建築部

【課題及び対策】

新石垣空港については、用地取得率が99.9%(平成21年12月末現在)まで進展しているが、共有地権者718名が建設予定地に2筆の土地を所有し、反対運動を展開しているため、残りの用地取得が難航しており、平成25年3月の供用開始に向け取り組みを進める必要がある。

新石垣空港開港に伴い、既存周辺道路の交通環境が変化するため、新石垣空港アクセス道路(仮称)の早期事業化が必要である。

石垣港については、大型旅客船が台湾等から寄港し、八重山地域の観光振興に大きく寄与していることから、大型旅客船が利用する岸壁の早期整備が必要である。

祖納港については、静穏度向上を目的として防波堤等の整備を行っており、平成18年に事業が完了しているが、冬場の静穏度が悪い状況である。与那国町は、台湾との交流を軸とした自立ビジョンに基づき台湾との定期船就航等を計画しており、祖納港を通年で利用できるよう静穏度向上についての要望がある。

離島航路は離島住民の生活の足、物資の輸送手段として必要不可欠のものであり、その維持・確保は住民生活の安定及び離島振興にとって重要である。しかし、近年の原油価格の高騰や輸送量の減少等により経営環境が悪化している。

更に船舶の老朽化に伴う代船建造等、諸要因が経営に影響を与える事が懸念されるため、行政と事業者が一体となり経営の健全化等に取り組む必要がある。

(3) 保健医療・福祉関連基盤の整備

(施策について)

【現状】

県立八重山病院を圏域の中核病院として、一般医療はもとより救急医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療、医療従事者の養成・研修事業等を担い、地域医療の確保と医療水準の向上に努めている。

図表4-5-3-1 保健医療圏における病床数（平成20年）（再掲）

保健医療圏	病院												一般診療所	
	総数		一般		療養		精神		感染症		結核		病床数	人口 10万対
	病床数	人口 10万対	病床数	人口 10万対	病床数	人口 10万対	病床数	人口 10万対	病床数	人口 10万対	病床数	人口 10万対		
総数	19,346	1,406.0	9,603	697.9	4,123	299.6	5,521	401.2	18	1.3	81	5.9	1,629	118.4
北部	1,925	1,877.8	1,064	1,037.9	496	483.9	363	354.1	2	2.0	0	0.0	83	81.0
中部	5,886	1,247.2	2,605	552.0	1,368	289.9	1,859	393.9	4	0.8	50	10.6	374	79.3
南部	10,079	1,445.8	4,951	710.2	1,955	280.4	3,149	451.7	6	0.9	18	2.6	956	137.1
宮古	947	1,765.9	621	1,158.0	216	402.8	100	186.5	3	5.6	7	13.1	146	272.3
八重山	509	968.7	362	688.9	88	167.5	50	95.2	3	5.7	6	11.4	70	133.2
(全国)	1,609,403	1,260.4	909,437	712.2	339,358	265.8	349,321	273.6	1,785	1.4	9,502	7.4	146,566	114.8

資料：県福祉保健部「衛生統計年報」

平成21年3月現在、石垣市2地区、竹富町1地区の無医地区、石垣市2地区、竹富町4地区の無歯科医地区があり、鳩間島、西表島において医科巡回診療を、波照間島、黒島において歯科巡回診療を実施している。またへき地診療所の運営費や設備整備費を補助し、医療体制の確保を図っている。

医療従事者の確保についても、ドクターバンク登録制度や修学資金制度を設け、離島・へき地における医師の確保、養成に努めている。

子ども、高齢者、障害者等の福祉施策は、実施主体となっている市町村と連携をとり、それぞれの行動計画に基づく施策を推進しているところである。なお、平成19年度から中央児童相談所八重山分室を設置し、増加する児童虐待への迅速な対応に努めている。

【課題及び対策】

八重山圏域の急性期医療を担う医師確保は、本島内の琉球大学附属病院や県立病院からの派遣により対応しているところであるが、産科医等の確保は、厳しい状況が続いている。このため、臨床研修事業の推進により、県全体として医師の養成・確保を図り当該圏域の医療体制の充実に取り組んでいく。

また、市町村が主体となって保健予防対策から1次医療の提供まで担うことができるよう、市町村立離島診療所の常勤医確保等を支援する必要がある。

さらに、今後、診療所等の老朽化に対応する必要がある。

福祉施策については、県全体の課題と同様、市町村への支援、連携の強化や、関係機関、地域社会との協力体制の整備が課題である。

八重山圏域における児童虐待相談等に適切に対応するため、児童相談所八重山分室の機能充実に努めるとともに、市町村等関係機関との連携の強化を図る必要がある。

高齢者介護サービスについては、石垣島では充実しているが周辺離島においてはサービス事業者の参入が少なく、訪問系サービスが中心となっているため、在宅サービスの充実を支援する必要がある。また、介護支援専門員や認定調査員など専門職の人材確保に対する支援も必要である。

(4) 職業能力開発機会の確保

(施策について)

【現状】

本圏域においては、県立浦添職業能力開発校や(独)雇用・能力開発機構沖縄センターが障害者や求職者向けの委託訓練を実施している。

本圏域への公共職業能力開発施策は、県立職業能力開発校や(独)雇用・能力開発機構

沖縄センター等の分室等がないため、直接、公的機関において職業訓練が出来ない状況であり、現在のところ民間教育機関等を活用した委託訓練に頼らざるを得ない。また、委託訓練先である民間教育機関等が少なく、科目や定員数を限定せざるを得ない状況にある。

【課題及び対策】

離島地域における職業訓練の機会が乏しいため、離島地域の訓練ニーズに対応した職業訓練の提供について検討する必要がある。

(5) 産業・生活環境基盤等の整備

【現状】

本圏域は、海水淡水化施設等の水源開発を要する事業者や海底送水管で水道水の安定供給を確保している事業者がある圏域である。水道施設の整備については、他の圏域と同様、人口や観光客の増加などに伴う水需要の増加に対応するための施設整備、災害に強い水道づくりのための整備、老朽化施設の更新を順次実施している。

図表4-5-5-1 市町村別水道料金

区分	水道		備考
	上水道(家庭用) (10m ³ 使用料金:円)	簡易水道 (10m ³ 使用料金:円)	
石垣市	1,338	992	
竹富町		1,401	波照間については海水淡水化施設
与那国町		1,150	

資料：県福祉保健部「沖縄県の水道概要(平成19年度版)」

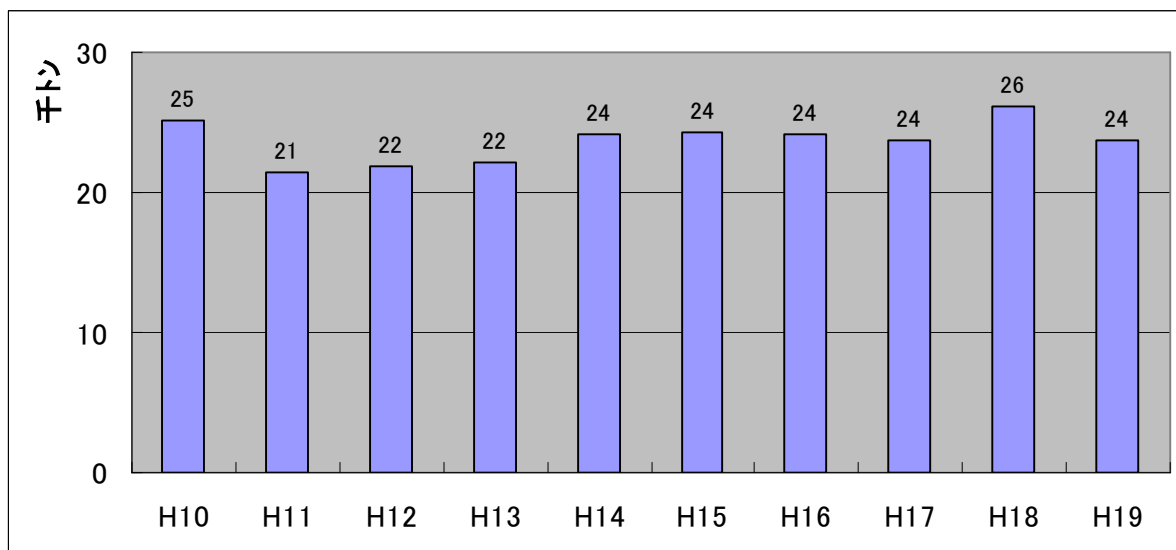
図表4-5-5-2 市町村別水道普及状況 (単位：人)

市町村名	行政区域内 総人口	現在給水人口				普及率 (5)/(1) ×100%
		上水道	簡易水道	専用水道	合計	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)+(3)+(4) =(5)	(5)/(1) ×100%
石垣市	45,903	43,269	2,634		45,903	100.0%
竹富町	4,125		4,094		4,094	99.2%
与那国町	1,686		1,686		1,686	100.0%

資料：県福祉保健部「沖縄県の水道概要(平成19年度版)」

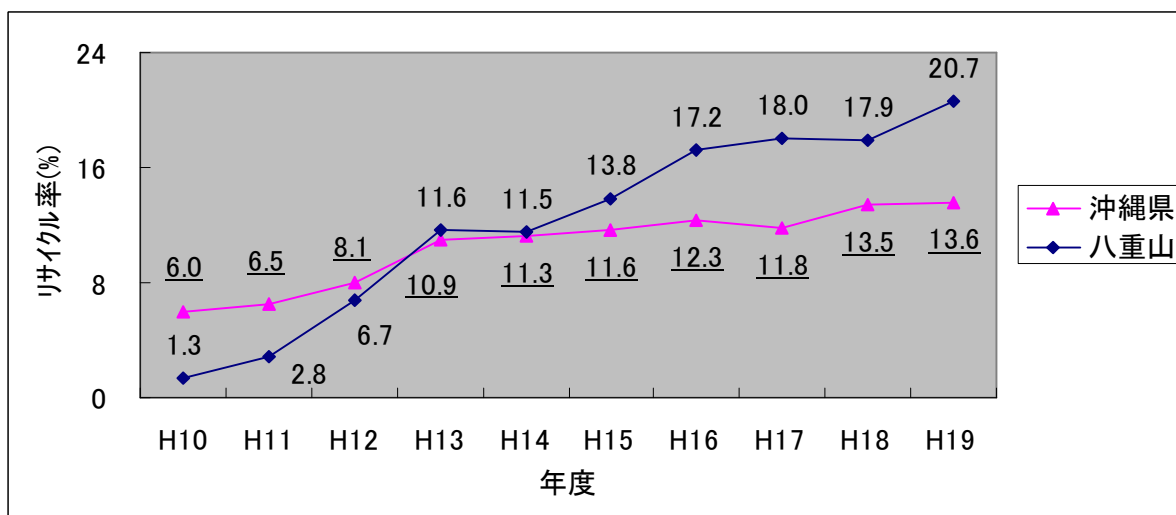
一般廃棄物については、石垣市、与那国町においてゴミ袋の有料化を実施するとともに、石垣市では環境美化に関する条例を制定するなど、ごみ排出の抑制に取り組んでいる。圏域全自治体のごみの総排出量は、平成10年度から約2万3,000トンで横ばい状態にあり、平成19年度は2万3,771トンであった。また、排出量に占める再生利用の割合を示すリサイクル率については、平成10年度には1.3%と極めて低いリサイクル率であったが年々増加し、平成19年度は20.7%と大幅に向上している。

図表4-5-5-3 ごみ排出量の推移（八重山圏域）



資料：県文化環境部作成

図表4-5-5-4 リサイクル率の推移（八重山圏域）



資料：県文化環境部作成

一般廃棄物処理施設については、焼却施設に関しては、石垣市（1施設）、竹富町（4施設）の1市1町で5施設が整備されている一方、与那国町においてはダイオキシン規制強化により、焼却施設が廃止された一方、最終処分場に関しては、圏域全自治体において整備が完了している。

図表4-5-5-5 一般廃棄物処理施設の整備状況（八重山圏域）

焼却施設				最終処分場					
NO	実施主体	規模 (t/日)	処理方式	実施主体	埋立開始年月	終了予定年月	埋立面積	埋立容量	
		炉の形態					(m ²)	(m ³)	
1	石垣市	80	准連続	1	石垣市	H11. 2	H27. 3	15, 200	140, 000
		40 t/	16h × 2 炉						
2	竹富町	0. 4	ガス化燃焼	2	竹富町	H18. 4	H33. 3	4, 300	22, 000
		0. 4 t/	8h × 1 炉						
3	竹富町	0. 4	ガス化燃焼	3	与那国町	H19. 4	H39. 3	3, 000	11, 000
		0. 4 t/	8h × 1 炉						
4	竹富町	0. 4	ガス化燃焼						
		0. 4 t/	8h × 1 炉						
5	竹富町	0. 5	ガス化燃焼						
		0. 5 t/	8h × 1 炉						

資料：県文化環境部作成

近年、石垣島の吉原海岸、西表島の住吉海岸等の各地の海岸において、海外からと思われる流木や漁具、廃ポリ容器等のごみが大量に漂着し、自然環境や景観、さらには観光や漁業に重大な影響を及ぼしている。これらの漂着ゴミは、海岸管理者やボランティアにより回収が行われ、地元自治体が処理を行っているが、恒常的に漂着していることから、地域にとって大きな負担となっている。

赤土等流出については、轟川流域の赤土等流出による白保海域の汚染等が問題となっている。このため、「沖縄県赤土等流出防止条例」に基づき、開発事業等から発生する赤土等流出の規制を行っているほか、石垣島周辺環境保全対策協議会を中心に、地域住民による流出防止対策の取組が行われている。しかしながら、条例において赤土等の流出防止が努力規定となっている農地からの流出が依然として続いており、圏域内においても赤土等流出による自然環境への影響は解消に至っていない状況である。

新エネルギーについては、供給コストの低減化及び地域に即したエネルギーの地産地消を図る観点から、平成20年度より住宅用太陽光発電の導入に対する補助制度の実施などにより、その普及促進に取り組んでいる。本圏域においては、電力会社等により太陽光発電所1カ所、風力発電所1カ所が設置され、新エネルギー導入が促進されている。

また、波照間島では、可倒式風力発電設備及び系統安定化装置を設置し、離島地域に適したエネルギーシステムを導入する実証実験が平成20年度から平成21年度まで行われている。

農業集落排水施設整備状況については、整備率が18.8%となっており、県全体の整備率26.5%を下回っている。また、漁業集落排水施設整備状況については、その整備率が100%となっている。

下水道事業については、生活環境の改善と恵まれた自然環境の保全を目的に、石垣市の市街地において単独公共下水道の整備が進められている。また、石垣市川平及び竹富島においては、自然公園区域内の水質保全を目的に特定環境保全公共下水道が整備されている。

良好な住環境を有する市街地の形成を図るため、石垣市登野城地区で土地区画整理事業を実施している。

離島・過疎地域における情報通信基盤の整備について、特に離島地域においては採算性の問題から民間通信事業者による高速通信網の整備が進んでおらず、行政、教育、産業等の分野において住民がインターネットを活用した各種サービスを活用できない等の情報格差が生じていた。

これを解消するために、平成17年度から平成19年度にかけて伝送路整備等を実施し、西表島の一部地域を除く離島において、ブロードバンドサービス(広帯域にわたり提供されるインターネット接続サービス)が利用可能な環境を整備した。

平成23年7月にアナログ放送が停波し、地上デジタル放送に全面移行することから、平成19年度から平成20年度にかけて沖縄本島から宮古島までの海底光ケーブル設備の改修や同ケーブルに接続する地上系伝送路設備等の改修工事を行い、先島地区への地上デジタル放送を開始した。

本圏域では「石垣市IT事業支援センター」が整備され(平成19年度)、情報通信関連産業の立地促進に取り組んでいる。

SOHOの導入促進については、(財)沖縄県産業振興公社による実態調査が平成14年度に実施されており、SOHOの新規開業者等に対しては、同公社等の支援機関での窓口相談や情報提供等が、創業支援の一環として行われているところである。

教育分野における情報化については、平成14年度より、県立学校のインターネット環境を実現している。また、平成17年度には、全小中学校がインターネット接続されており、「美ら島e-net(遠隔学習)システム」や「沖縄グローバルエデュケーションネットワークシステム」を活用した学習支援や交流学习、研修の活用推進を図っている。

【課題及び対策】

水道施設の整備については、安定給水に向け、今後も引き続き、増加する水需要への対応、災害に強い施設整備、老朽化施設の更新等を計画的に行っていく必要がある。

また、効果的に安全・安定・低廉を向上させるため、多様な形態の水道広域化に取り組む必要がある。

一般廃棄物処理施設については、八重山圏域では多くの島を有していることから、今後は、より一層の処理施設の集約化や運搬ルート合理化等により、効率的なごみ処理体制の構築を図り、市町村のごみ処理経費の負担軽減に努めるとともに、リサイクル率向上に向け分別収集を強化する必要がある。

赤土等流出については、主な発生源である農地等からの流出抑制を図るため、赤土等流出防止対策基本計画の策定により総合的・効率的な流出防止対策を推進するとともに、石垣島周辺環境保全対策協議会等の地域住民による取組みを促進する必要があるほか、流出防止技術の研究・開発を進め、より効果的な対策を講じる必要がある。

海岸漂着ゴミについては、回収をボランティアに依存していることが多く、そのため、

人手の確保が困難であり、また、その処理についても、島内の廃棄物処理施設では十分に処理ができないなどの課題がある。加えて、中国や韓国、台湾等の海外由来のごみが多いため、発生源対策が行われず、恒常的に大量に漂着しており、問題が深刻化している。

新エネルギーである太陽光発電や風力発電等については、天候などにより出力が不安定になるため、大量のエネルギーを既存の電力系統に接続する場合は、電力供給システムに与える悪影響が懸念されている。このため、経済産業省の離島における「マイクログリッド実証事業」では、平成21年度から相当量の太陽光発電等の導入と、蓄電池等を活用した系統システム制御の実証実験が、与那国島で開始されることから、今後は小規模エネルギーネットワークの構築について先導的に取り組むことを検討する必要がある。

また、島しょ地域では、島内のエネルギーを化石燃料のみに頼っている現状であるが、平成21年度に波照間島において、可倒式風力発電及び系統安定化装置を導入し、エネルギー自給システムが構築されたことにより、その他の離島においても同様に、エネルギー自給率の向上を推進していくことが必要である。

情報通信関連産業については、引き続き企業立地を促進し、集積を図ることが必要である。また、情報通信技術の活用は、域外市場へのサービス提供を可能とすることから、特に離島地域において、地域産業による活用の促進を図る必要がある。

農業集落排水施設については、整備が依然として遅れている状況であるため、引き続き施設整備に積極的に取り組む必要がある。

石垣市における下水道処理人口普及率は、平成20年度末現在で24.4%と低い状況となっている。また、竹富町については、下水道処理区域内（竹富島）において下水道整備率・接続率ともに100%に達しているが、町全体の下水道処理人口普及率は8.1%と低い状況である。今後は、他の汚水処理事業と連携し早急に未普及地域の解消に努める必要がある。

住民が高度な情報通信サービス等を受けられるよう、本圏域においては、西表島の一部地域等をのぞきブロードバンド環境を整備してきたが、整備に多大な費用を要すると共に、公設公営による維持管理費用が、地元自治体の厳しい財政状況を更に圧迫させる要因とならないか懸念されるため、当該地域においても安定的かつ質の高いサービスを提供していけるよう関係機関等を含めて検討していく必要がある。